

SEI CSR 報告書 2014

編集方針

本報告書では、前半部で経済的側面や事業戦略を含む住友電工グループの事業およびCSRへの取り組みの概要を、後半部でCSR活動の具体的な内容についてCSR重点分野別にご報告しています。

● 2013年度に中期経営計画(17VISION)を策定し、CSR重点分野および重点テーマを新たに策定したことに伴い、各重点テーマについての基本的考え方、実務担当者の取り組みを報告しています。(P18～22)

● 第4回を迎えた住友電工グループ・ステークホルダー・ダイアログでは、5つのCSR重点テーマのうち「ダイバーシティ推進」「地球温暖化防止」「CSR調達推進」を取り上げ、有識者と当社各担当部長との意見交換を掲載しています。(P23～25)

● 「製品・サービス」パート内にて、住友電工グループが提供する「社会的課題の解決に資する製品・技術」について報告しています。(P33～34)

また、本報告書の掲載内容をよりよくご理解いただくために次のような報告を継続しています。

● P17では、当社グループにおけるCSR重点分野の主な取り組みについて、2013年度の主要目標とその実績、2014年度目標を取りまとめています。

● 開示指標の正確性と網羅性については独立第三者機関による保証を取得しており、第三者保証の対象となる指標には マークを付しています。さらに、独立第三者(有識者)による当社グループの取り組み内容や開示状況に関する所見を掲載し、信頼性向上に努めています。

● 社外表彰については、当社Webサイトで公開しています。
(<http://www.sei.co.jp/award/index.html>)

● ISO14001認証取得状況、主な拠点の環境負荷データについては、当社Webサイトで公開しています。
(<http://www.sei.co.jp/csr/environment/data.html>)

■ CSR報告書の対象期間

2013年4月1日～2014年3月31日(2013年度)
ただし、一部2014年度の活動内容も含んでいます。

■ CSR報告書の対象範囲

住友電気工業株式会社および連結子会社(342社)
本報告書における記述は以下の基準で区分しています。

住友電工(当社)：住友電気工業株式会社
グループ会社、関係会社：住友電工の連結子会社
住友電工グループ(当社グループ)：住友電工およびグループ会社

● 定量的な情報開示に関しては、国内証券市場に上場している東海ゴム工業(株)、日新電機(株)、住友電設(株)、およびそれぞれの連結対象会社を対象外としているほか、住友電工単体または限定された連結子会社を対象としている場合があります。この場合、文章中もしくは表・グラフの脚注にて範囲を記載しています。

● 環境指標の集計対象範囲の詳細については、P59の「バウンダリーについての説明」を参照してください。

● 「会社概要」(P9～10)の対象範囲は住友電工および連結対象会社381社です。

● 「社会貢献」(P69～72)については一部の持分法適用会社を含みます。

■ 参照したガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン 第4版」
本報告書には、標準開示項目の情報が記載されています。
対照表については、当社Webサイトで公開しています。
(<http://www.sei.co.jp/csr/download.html>)
環境省「環境報告ガイドライン2012年版」

■ 発行年月

2014年8月
(前回発行：2013年8月 次回発行予定：2015年8月)

第三者所見への対応

ダイバーシティ項目の開示面の充実化が望まれる

▶ 職種別に経営幹部と直接対話の機会を設けた「タウンミーティング」に関して、女性専門・一般職を含めた各階層のミーティング開催情報および、実際に参加した女性社員の感想を掲載しました。今後は多面的なジェンダー情報について、海外拠点の情報開示の促進を検討します。



「活き活き職場調査」の結果に対する合理的説明が望まれる

▶ 「活き活き職場調査」の結果に対する分析報告の充実を目指します。さらにその他の指標測定の結果に対する分析も充実を検討します。

開示情報の客観性と透明性を高めるため、第三者機関による保証を実施し、その結論をP73に掲載しました。
また、保証を受けた結果として右のマークの付与が認められました。これは「SEI CSR報告書2014」に掲載された環境情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会 (<http://www.j-sus.org/>) の定める「環境報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示します。



CONTENTS

経営の基盤	03	Top Message	
	05	基本的価値軸	
住友電工グループの事業	07	中期経営計画 17VISION	
	08	2013 Highlights	
	09	会社概要	
	11	歩みと事業紹介	
住友電工グループのCSR	15	CSRマネジメント	
	16	ステークホルダーとの関わり	
		CSR重点分野	
	17	2013年度主要目標と実績／2014年度主要目標	
	18	イノベーション	
	19	CSR調達推進	
	20	ダイバーシティ推進	
	21	地球温暖化防止	
	22	事業拠点と基金を通じた貢献	
	23	第4回 住友電工グループ ステークホルダー・ダイアログ	
ガバナンス	26	コーポレートガバナンス	
	27	リスクマネジメント	
	29	コンプライアンス	
重点分野 製品・サービス	31	研究開発	
	33	社会的課題の解決に資する製品・技術	
	35	製品品質・製品安全	
	38	物流品質・事務品質	
重点分野 サプライチェーン	39	サプライチェーン	
重点分野 人材	43	ダイバーシティ	
	47	人材育成	
	49	働きやすい職場づくり	
	53	労働災害ゼロを目指して	
重点分野 環境保全	55	環境マネジメント	
	60	地球温暖化防止	
	64	省資源・リサイクルの推進	
	66	有害化学物質の排出量削減	
	67	環境配慮製品の拡大	
	68	生物多様性保全の取り組み	
重点分野 社会貢献	69	社会貢献	
	73	独立した第三者保証報告書	
	74	独立第三者の所見	

「Glorious Excellent Company」の 実現を目指して

住友電気工業株式会社 社長

松本正義

■ はじめに

ステークホルダーの皆さまには、平素より当社グループの事業活動に格別のご理解とご支援を賜り、お礼申し上げます。

当社グループは、「住友事業精神」「住友電工グループ経営理念」といった、変わることのない企業の人格的価値である「Glorious」を堅持しながら、「Excellent」な業績を収め、将来のあるべき姿である「Glorious Excellent Company」という理想像を目指しております。そのマイルストーンとして、現在は2017年度を最終年度とする中期経営計画「17VISION」に取り組んでおります。

■ CSR重点取り組みについて

「17VISION」の達成に向け基盤となるCSRにおいては、「CSR重点5分野」として「製品・サービス」「サプライチェーン」「人材」「環境保全」「社会貢献」を定め、さらに各分野でより焦点を絞り込んだ「CSR重点テーマ」を設定し、取り組みを始めております。

「製品・サービス」分野では「イノベーション(事業の革新)」を重点テーマとしています。「イノベーション」により独自性と将来性を持つ製品群を生み出していくことは、事業を通じた社会貢献を持続的に果たしていくことにつながります。2013年7月には、レドックスフロー電池の実証事業に関し、北海道

電力株式会社との共同事業が経済産業省の補助事業として採択されました。現在設置工事を進めており、社会的課題である再生可能エネルギーの活用に貢献すべく取り組んでまいります。

「人材」分野の重点テーマは「ダイバーシティ推進」です。当社グループは、世界約40カ国に20万人以上の社員を擁し事業活動を行っている企業グループであり、国内外グループ各社の人材の活用を積極的に進めていくことが、当社グループのさらなる発展に必要不可欠と考えます。2014年4月1日付で、海外子会社役員もしくは同相当者24名を新たに導入したグローバルグレード制度における「グローバルリーダー」として位置づけ、「グループグローバル幹部人材」として認定しました。「ダイバーシティ推進」は、CSR側面のみならず競争力を獲得するための経営戦略として「17VISION」の重点取り組み項目と位置づけております。

「環境保全」分野では「地球温暖化防止」を重点テーマとしています。この重点テーマについては、KPI(主要業績評価指標)として、グローバル温室効果ガス排出量を2017年度に2012年度比5%削減する目標を掲げています。事業の拡大を見込みつつ、省エネルギーを推進し、経営の最重要課題の一つである環境保全に取り組んでまいります。



また、「サプライチェーン」分野では「CSR調達推進」を、「社会貢献」分野では「事業拠点における社会貢献活動の推進」と「住友電工グループ社会貢献基金を通じた貢献」を重点テーマとして、取り組みを推進しております。

以上、「17VISION」の達成に向け基盤となるCSR重点取り組みについてご紹介しましたが、当社グループが持続的に発展していくためには、企業体質の一層の強化とコンプライアンスの徹底が必要であることは言うまでもありません。

■ コンプライアンス

当社は、29ページに記載のとおり、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、2012年1月に公正取引委員会から課徴金納付命令を受領したほか、欧州委員会から2013年7月に欧州競争法に違反する行為があったとする決定を受け、本年8月に中国競争当局から同国独占禁止法に基づき課徴金納付を命じられております。また、本年4月には、2009年1月に調査が開始された、高圧・特別高圧電力ケーブルの取引に関し、欧州委員会から、欧州競争法に違反する行為があったとする決定を受け、課徴金を課されております。このような事態にいたしましたことを、ステークホルダーの皆さまに、深くお詫び申し上げます。当社は、2009年6月に光ファイバケーブル関連製品に係る公正取引委員会の立入検査を受けたことに伴い、独占禁止法の厳守を徹底するとともに、速やか

に外部専門家を起用して他の違反行為の有無等について調査を実施して、独占禁止法違反行為の発見・根絶を図ったほか、競争法コンプライアンス研修を集中実施し、さらに「競争法コンプライアンス規程」を制定して、専任組織等が運用する体制を構築するなどグループ全体の競争法コンプライアンス体制の強化を進めてまいりました。自動車用ワイヤーハーネス関連製品および高圧・特別高圧電力ケーブルに関する国内外の競争当局の処分は、こういった調査等の施策を講じる以前の違反行為が認定されたものですが、改めて事態を厳粛かつ深刻に受け止め、競争法コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでまいります。

■ おわりに

当社グループは、400年余の歴史と伝統を有する「住友事業精神」を受け継いでおり、これまでに幾多の艱難辛苦を乗り越え発展してきました。今後も、絶対的基盤であるコンプライアンスと企業倫理の堅持を肝に銘じ、ステークホルダーの皆さまをはじめ社会から信頼される「Glorious Excellent Company」の実現を目指し、新しい社会の創造に貢献すべく事業を展開し発展を続けていく所存です。

引き続き皆さまのご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上

住友事業精神

住友事業精神は、住友家初代・住友政友(1585～1652年)が晩年にしたためた商いの心得である「文殊院旨意書」を源流とし、住友の銅事業を中心とする歴史の中で脈々と受け継がれ、深化を遂げてきました。その核心部分が明治時代に成文化されたものが、『営業の要旨』です(1891年)。それに加えて、住友歴代の経営者が残した言葉や経営上の決断という形で伝えられてきた理念や信条が一体となったものが住友事業精神であり、コンプライアンスやCSRの考え方に通底する先駆的な理念は、住友グループ各社の共有財産としてしっかりと受け継がれています。

営業の要旨

第一条 我が住友の営業は、信用を重んじ**確實**を旨とし、
以てその**鞏固隆盛**を期すべし

第二条 我が住友の営業は、時勢の変遷、**理財**の得失を計り、
弛張興廃することあるべしと雖も、
苟も浮利に趨り、**軽進**すべからず

信用確實 (しんようかくじつ)

第一条は、住友の事業発展の基盤が「信用と確實」にあること、すなわち「常にお客さまやお取引先、さらに広く社会からの信頼に応える」ことが最も大切であることを謳っています。

不趨浮利 (ふすうぶり)

第二条は、社会の変化に迅速・的確に対応して適正利潤を追求するために常に事業の興廃を図る積極進取の姿勢が重要であることを謳った上で、「浮利を追って軽率、粗略に行動する」ことを強く戒めています。「浮利」とは、「目先の利益や安易な利益追求」のことで、「道義にもとる不当な利益」の意味も込められています。

伝統的な理念や信条

● 技術の重視

住友の銅事業の源流が「南蛮吹き」という当時最先端の精錬技術にあったように、技術を重んじ、新技術の開発にも果敢に取り組む経営姿勢が住友の事業発展の原動力といえます。

● 人材の尊重

住友の歴史をみても現場の意見を重んじる思想があり、自由闊達な議論と人材重視の社風を培ってきました。事業は人材が育て上げるとして、人を大切にしてきた住友。その背景には常に「人格を磨く」という考え方があります。

● 企画の遠大性

住友の事業が長期的・継続的な視点を要する銅山経営を根幹にしていたことに由来する経営姿勢です。将来を見据えた長期的な視点、国家・社会全体の利益という大所高所の視点からの事業展開が住友の特質の一つです。

● 自利利他、公私一如

「住友自身を利するとともに国家を利しかつ社会を利する事業でなければならない。営利のみに走ることなく、絶えず公益との調和を図る」という理念を示す言葉です。100年も前から別子銅山の環境問題に取り組んだように、古くから変わることなく受け継がれている精神です。

文殊院旨意書

住友政友は、戦国時代末期の1585年、越前・丸岡(福井県坂井市丸岡町)に武家の二男として生まれ、12歳で京へ上り出家しました。非常に聡明で「文殊菩薩」になぞらえて「文殊院」という称号を受けたほどです。その後、還俗し京都で書物と薬の店を開いたことが住友家の始まりです。僧籍を離れても教えを請う人は多く、篤い信仰心に基づく教えは人々の尊敬を集めました。このように初代が誰からも尊敬される崇高な僧侶であったことに住友の大きな長があります。その文殊院(政友)が家人に対して商売の心得を分かりやすく説いたのが「文殊院旨意書」です。

萬事入精 (ばんじにっせい)

文殊院旨意書は5力条からなり、17世紀当時の京都の不安定な世相を反映した心得が認められていますが、前文の言葉「商事は云うに及ばず候えども、万事情(精)に入るべく候」は、商売は勿論のこと、すべてに心を込め細かいところまで気を配ること、すなわち、何事に対しても誠心・誠意を尽くすことを諭しています。この「萬事入精」の教えが脈々と受け継がれ、住友では一人ひとりが単なる金儲けに走ることなく、人間を磨き人格豊かに成熟することが求められてきたのです。そこには誠実で慎重な努力を続け、人格形成を促す格調の高い教えが示されています。

住友電工グループでは、「信用確實」「不趨浮利」とともに、この「萬事入精」を住友事業精神を表すキーワードとして位置づけています。



文殊院旨意書※



中国の富通集团有限公司・王董事長から
合併会社始業の記念にいただいた「萬事入精」の書

※ 住友史料館所蔵

住友電工グループ経営理念

住友電工グループでは、1997年の住友電工創業100周年を機に「住友事業精神」を踏まえつつ、経営の基本精神としての住友電工グループ経営理念を制定しました。この経営理念は、当社グループが重視すべきステークホルダーである「顧客」「株主」「社会」「環境」「従業員」に対する当社グループの基本姿勢を示すとともに、コンプライアンスの重要性と信用の大切さを謳っています。

住友電工グループは

- 顧客の要望に応え、最も優れた製品・サービスを提供します。
- 技術を創造し、変革を生み出し、絶えざる成長に努めます。
- 社会的責任を自覚し、よりよい社会、環境づくりに貢献します。
- 高い企業倫理を保持し、常に信頼される会社を目指します。
- 自己実現を可能にする、生き生きとした企業風土を育みます。

住友電工グループ企業行動憲章

住友電工グループのあるべき姿“Glorious Excellent Company”を実現するためには「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」をあらゆる事業活動の根幹に据え、強い意思と熱意を持って誠実に業務を遂行していく必要があります。そこで、当社グループの役員、社員一人ひとりが、「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」に示された理念を実現するためにいかに判断し、行動すべきかを、より具体的に分かりやすく示した行動規範として、「住友電工グループ企業行動憲章」を2005年9月に制定しました。

1. 優れた製品・サービスの提供

- 社会的に有用かつ安全で、品質・コスト等あらゆる面でお客様に満足していただける優れた製品・サービスを提供します。

2. オリジナリティのある新事業・新製品の開発

- お客様のニーズを把握し卓越した独創性を発揮して、オリジナリティがあり、かつ収益力に優れた新事業、新製品の開発に努めます。

3. グローバルな事業展開とグループ全体の成長・発展

- 常にグローバルな視野で事業を行い、グループ経営のダイナミズムを活かしてグループ全体の絶えざる成長・発展を図ります。

4. 地球環境への配慮

- 地球環境保全について自主的、積極的に行動し、持続可能な社会の構築に貢献します。

5. 法令の遵守

- 国内外の法令、規則を厳守し、正々堂々と行動します。

6. 公正、適正な企業活動

- 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行います。

7. 社会の一員としての自覚ある行動

- より良い社会の実現に向けて、社会の一員としての自覚をもって行動するとともに、広く社会に貢献します。
- 社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

8. 国際社会との協調

- それぞれの国・地域の文化・慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献します。

9. 働きやすい職場環境の構築と人材の育成

- 人権を守り、安全第一を基本に健康で活力ある職場環境を構築します。
- 従業員の人格と個性を尊重し、自己実現に資するキャリア形成や能力開発を支援します。

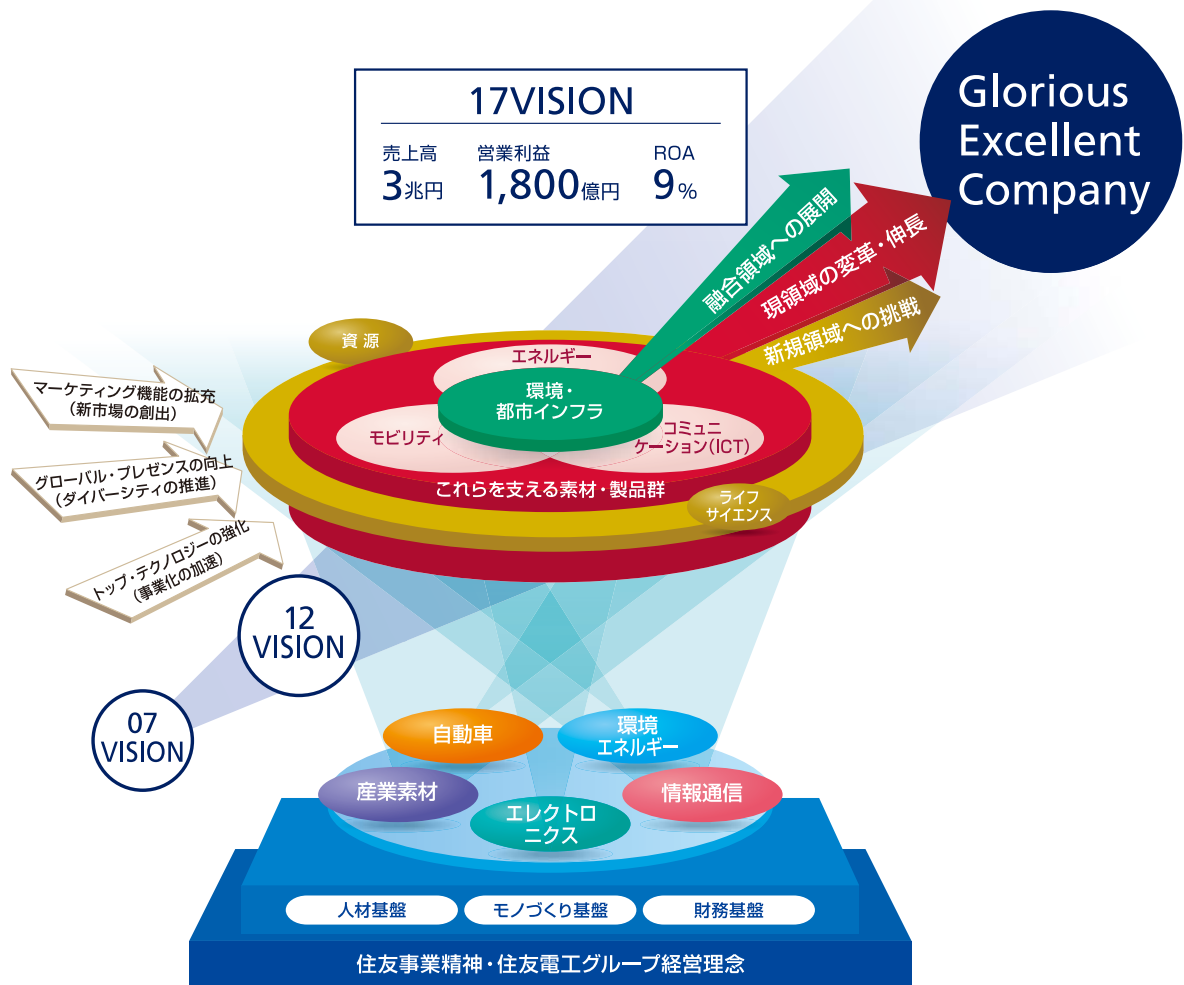
10. 適切な情報開示とコミュニケーションの促進

- 株主はもとより、各ステークホルダーに対して企業情報を適切に開示します。
- 広報、広聴活動等を通じて、社会とのコミュニケーションの促進に努めます。

全体戦略

住友電工グループは、優れた技術力により、幅広い素材・製品群を有し、「モビリティ」「エネルギー」「コミュニケーション(ICT)」の3事業領域、それらの融合領域である「環境・都市インフラ」、さらには、新規領域となる「ライフサイエンス」や「資源」といった、社会に不可欠な6つの事業領域を中心として、素材からシステム、ソリューションに至るまでの新しい価値を、絶えざるイノベーションによって創造し、グローバルに提供していくことを 17VISION として目指します。

- ① 住友事業精神と住友電工グループ経営理念を事業活動の根底に置き、当社グループの事業の柱となる「人材」「モノづくり」「財務」という3つの基盤を堅持しながら、
- ② “イノベーション”というキーワードの下、現領域を変革・伸長することはもちろんのこと、融合領域への展開、さらには新規領域へも挑戦することとし、
- ③ 重点的に「マーケティング機能の拡充」「グローバル・プレゼンスの向上」「トップ・テクノロジーの強化」に取り組むことにより、
- ④ 数値目標である「売上高3兆円、営業利益1,800億円、ROA9%」を達成し、Glorious Excellent Company へさらに一歩近づくことを目指すものです。



2013

4

経済産業省より
平成25年度「知財功労賞」を受賞



5

6

北海道石狩市で、経済産業省委託事業
(高温超電導直流送電システムの実証研究)を開始



7

レドックスフロー電池が経済産業省
「平成24年度大型蓄電システム緊急実証事業」に採択

8

住友電工グループ・グローバル表彰大会を開催



9

10

「超硬製品屑からのタングステンのリサイクルシステム構築」で「平成25年度資源循環技術・システム表彰」における「レアメタルリサイクル賞」をトヨタ自動車(株)と共同で受賞



「トムソン・ロイター 2013 Top 100
グローバル・イノベーター・アワード」を受賞



11

12

2014

1

2

「小型・低消費電力な携帯電話基地局の実現に向けた「高電圧動作・高効率窒化ガリウムトランジスタ (GaN HEMT)」の立ち上げ」で「第2回(平成25年度)技術経営・イノベーション賞 文部科学大臣賞」を受賞



3

「第69回 びわ湖毎日マラソン大会」に特別協賛



集光型太陽光発電装置を製品化、
国立大学法人
宮崎大学に納入



「ナノ多結晶ダイヤモンド合成技術および応用製品開発」で第60回(平成25年度)「大河内記念技術賞」を受賞



グローバルな事業展開

現在、住友電工グループは、連結対象会社が日本・アジア・アメリカ・欧州を中心に世界約40カ国に381社を数え、従業員数では22万人を超える企業グループです。私たちは、優れた製品やサービスの提供はもちろんのこと、それぞれの国・地域の文化や慣習を尊重し、社会に調和した企業活動を通じて経済・社会の発展に貢献することを目指しています。



G L O B A L

2013年度の事業を取り巻く環境

2013年度の日本経済は、経済政策への期待感や金融緩和策の効果等から、円安・株高が進行する中、個人消費・企業収益が改善し、景気が緩やかに回復しました。世界経済も、中国・インド等新興国の成長に減速感がみられたものの、米国経済が底堅く推移し、欧州経済も持ち直しの動きがみられるなど、全体としては緩やかな回復となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、海外を中心にワイヤーハーネスの需要が引き続き堅調で、電力

ケーブル、巻線、電気工事や電力用機器等の環境エネルギー関連事業、自動車用の超硬工具ほか産業素材関連事業の需要も堅調に推移した結果、2013年度の連結決算は、売上高が2兆5,688億円(前期比18.9%増)、営業利益も、減価償却費および研究開発費が先行投資に伴い増加したものの円安の効果やコスト低減ほかにより1,201億円(前期比56.3%増)、当期純利益は667億円(前期比75.9%増)と、それぞれ前期に比べ増益となりました。



EUROPE	
イギリス	7
ドイツ	12
ポーランド	6
スロバキア	2
ハンガリー	3
イタリア	3
オランダ	3
ルーマニア	2
トルコ	4
ポルトガル	1
ブルガリア	1
ウクライナ	1
ベルギー	1
フランス	6
セルビア	1
ロシア	4
スペイン	1
チェコ	1

JAPAN	
日本	112

ASIA	
シンガポール	4
タイ	19
マレーシア	5
インドネシア	12
フィリピン	11
ベトナム	9
中国	68
香港	5
台湾	5
韓国	4
インド	6
カンボジア	1

AMERICA	
アメリカ	28
カナダ	2
メキシコ	9
ブラジル	7
アルゼンチン	1

AFRICA	
南アフリカ	2
モロッコ	4
チュニジア	3
エジプト	2

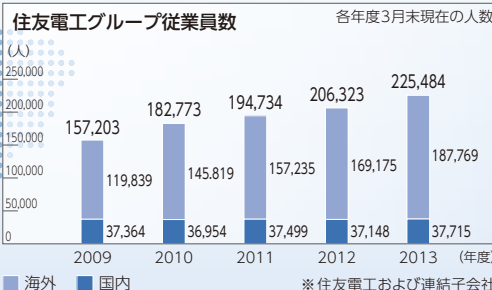
OCEANIA	
オーストラリア	3

連結対象会社 |

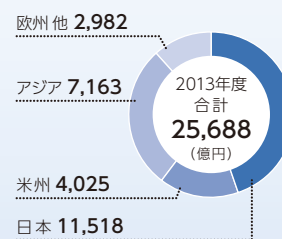
計 **381** 社

連結対象会社内訳
(2014年3月末現在)

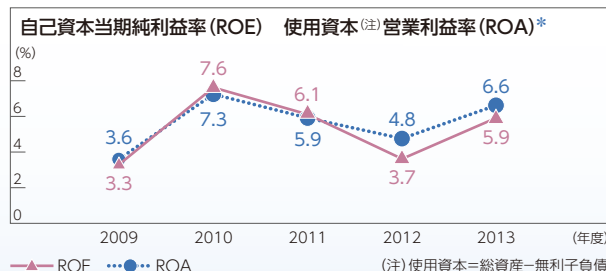
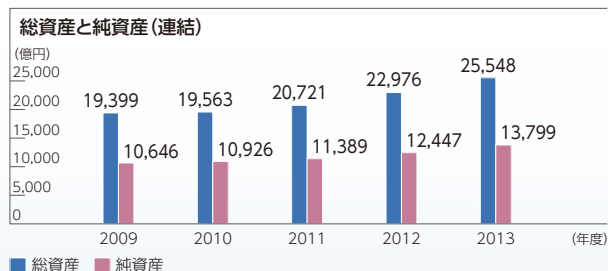
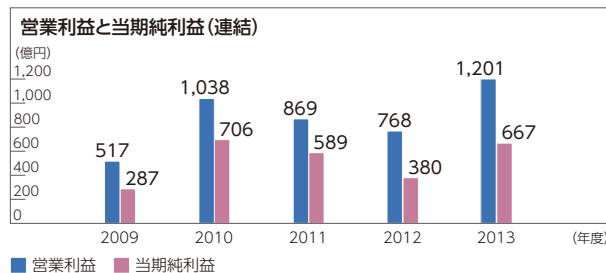
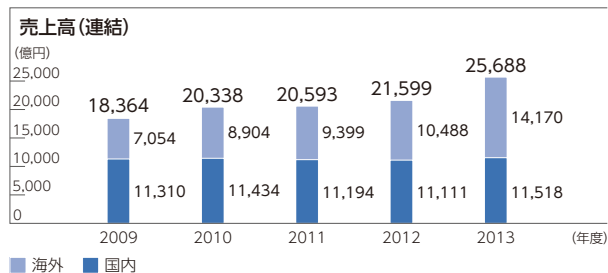
- 連結子会社 (342社)
- 持分法適用関連会社 (39社)



地域別売上高(連結)



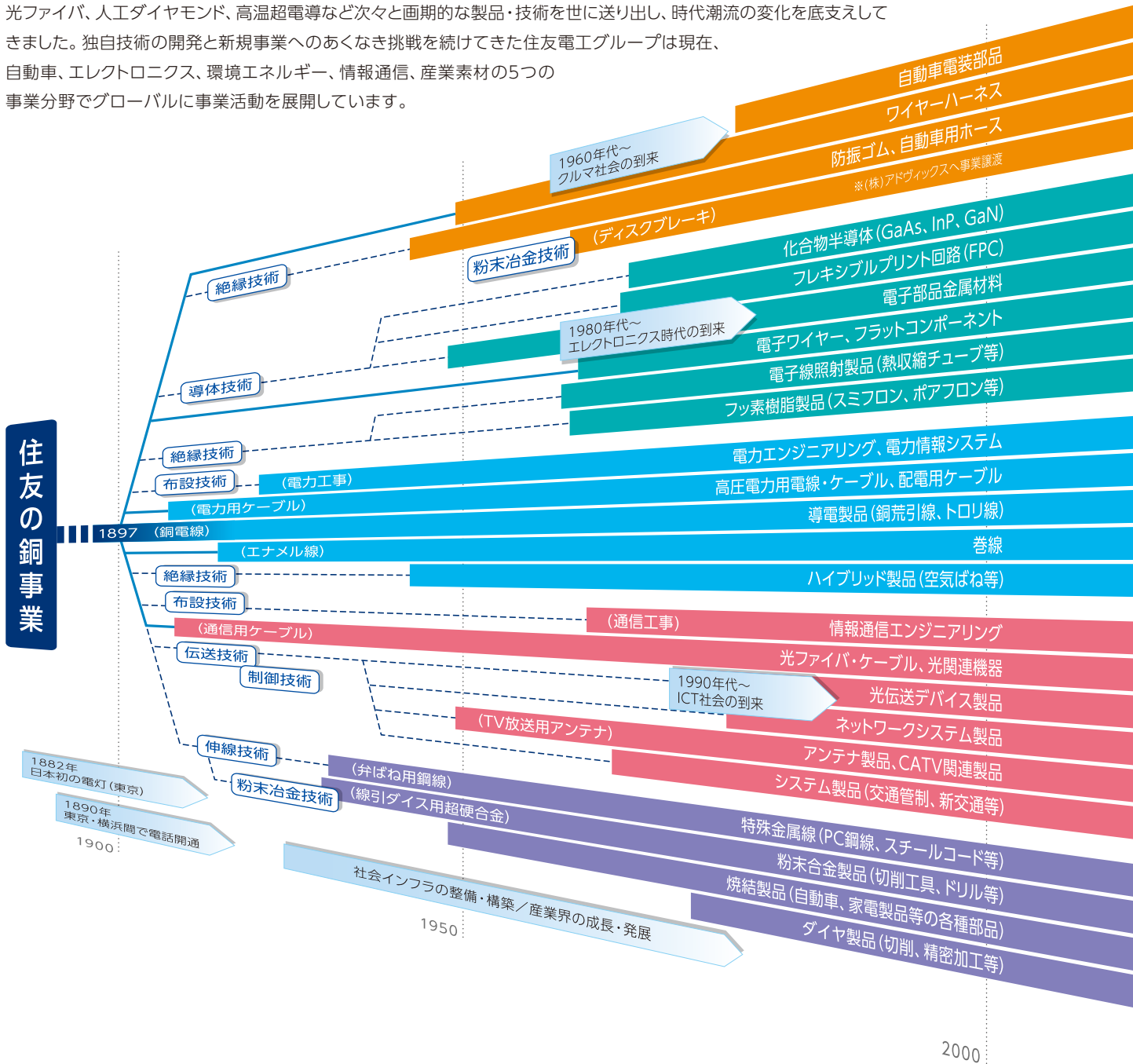
NETWORK



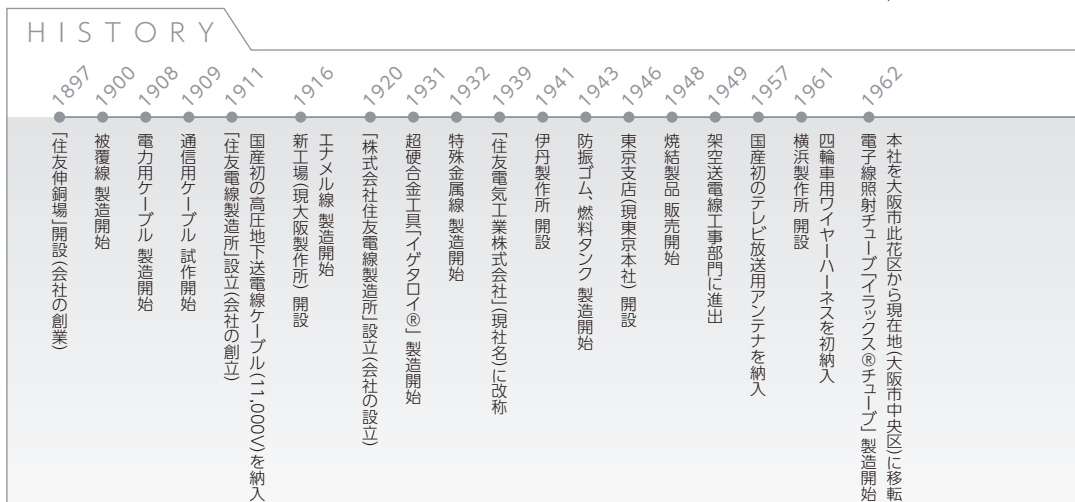
用語解説 *ROA [ROA]はReturn On Assetの頭文字で、使用した資本に対してどれだけ効率で利益をあげたか、という指標。当社の計算式は、営業利益/使用資本(総資産-無利子負債)

歩みと事業紹介

銅電線から始まった住友電工の電線・ケーブル事業は、電力用ケーブル、通信用ケーブルへ進展し、さらに、巻線、自動車用ワイヤーハーネス、情報機器等向け電子ワイヤーへと、社会の発展に応じて各分野で事業を拡大してきました。一方、その電線・ケーブルの製造技術をベースに、当社は早くから事業の多角化にも取り組み、1931年に超硬合金工具、翌年には特殊金属線の製造を開始し、非電線分野への力強い一歩をのりました。さらに、1960年代以降「非電線部門の比率50%」を目標に多角化を加速し、化合物半導体、光ファイバ、人工ダイヤモンド、高温超電導など次々と画期的な製品・技術を世に送り出し、時代潮流の変化を底支えしてきました。独自技術の開発と新規事業へのあくなき挑戦を続けてきた住友電工グループは現在、自動車、エレクトロニクス、環境エネルギー、情報通信、産業素材の5つの事業分野でグローバルに事業活動を展開しています。



商号	住友電気工業株式会社
創業	1897(明治30)年4月
設立	1920(大正9)年12月
社長	松本 正義
資本金	99,737百万円 (2014年3月31日現在)
本社所在地	大阪市中央区北浜4丁目5番33号



自動車部門



アルミワイヤーハーネス

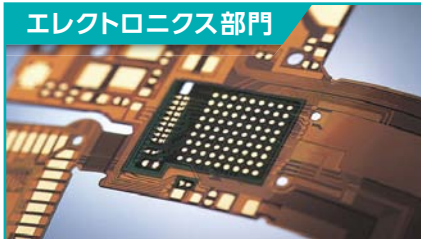


防振ゴム



EV急速充電器用コネクタ付きケーブル

エレクトロニクス部門



フレキシブルプリント回路



スミチューブ®



スミカード®

環境エネルギー部門



銅荒引線

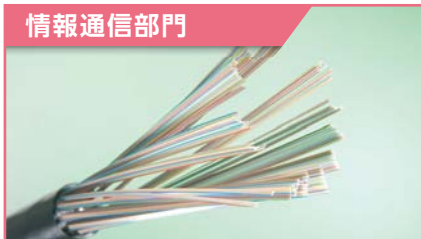


超高圧・光複合海底ケーブル



マグネットワイヤー

情報通信部門



多心光ファイバケーブル

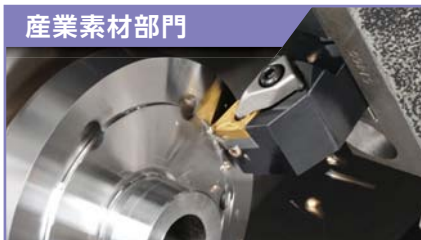


ブロードバンドネットワークサービス機器



光データリンク

産業素材部門



切削工具



焼結機械部品



PC鋼線

- 1963 デイスクブレーキ製造開始
- 1964 電子線照射電線製造開始
- 1968 交通管制システム事業に進出
- 1969 海外に初めての製造拠点を新設
- フレキシブルプリント回路(FPC)開発開始
- 1970 化合物半導体製造開始
- 1971 関東製作所開設
- 1974 光ファイバケーブル製造開始
- 1975 11万送電線工事受注
- 1976 ナイジェリア大規模通信網工事受注
- 1978 世界初の双方向光CATシステムFiber Opticsを納入運用開始
- 1981 光LANシステム初納入
- 1982 世界最大級1.2カットのダイヤモンド単結晶の合成に成功
- 1996 酸化物系高温超電導線材の長尺化技術開発
- 1998 エロコシ電線・ケーブル開発・発売
- 1999 住友電工ファイバポリマー(高分子機能製品事業)営業開始
- 2001 ジェイパワーシステムズ(高圧電力用電線事業)営業開始
- 2002 住友電工チールワイヤー(特殊金属線事業)営業開始
住友電工ネットワークス(ネットワーク機器事業)営業開始
- 2003 住友電工ハードスタル粉末合金・タイヤ製品事業 営業開始
住友電工ケーブル(建設・電販向け電線事業)営業開始
- 2004 アフroidマテリアルの完全子会社化
- 2006 超電導ケーブル米実用送電路にて送電開始
- 2007 住友電装の完全子会社化
日新電機の連結子会社化
- 2008 すみでフランド設立(特別子会社)
テニカル・トレーニング・センター開設
- 2009 住友電工デバイス・イノベーション発足
- 2010 研究本館 Wind Lab 開設
- 2014 ジェイ・パワーシステムズの完全子会社化
SEI オプティコンテック発足

自動車部門

安全・快適・環境で未来の車社会にこたえる

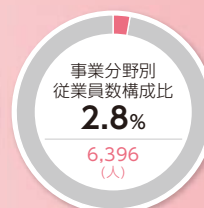
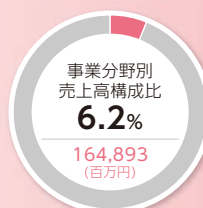
人と車のインターフェースをテーマに、自動車内部のパワーや情報を伝送するワイヤーハーネスを中心にさまざまな製品を提供してきました。地球環境にやさしい車が求められている現在、ハイブリッド自動車や電気自動車において、より幅広い技術に裏づけられた自動車部品が必要となってきました。今後も、“クルマと社会がつながる次世代”を見据えた新製品を次々と生み出し、快適な車社会の実現に貢献していきます。



情報通信部門

コミュニケーションを支える

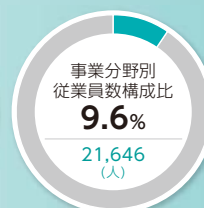
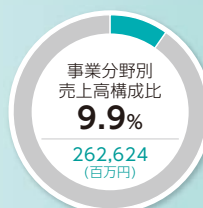
FTTHなどの光ネットワーク構築に必要な光ファイバ・ケーブルをはじめとする通信関連製品や、ITS関連製品、アクセス系ネットワーク製品など、私たちの暮らしの安心、安全、快適に貢献するソリューションを提供しています。今後とも、革新的な技術、製品を開発し、提供し続けることで、ブロードバンドネットワークのインフラ整備に貢献しています。



エレクトロニクス部門

エレクトロニクスの高機能化・高性能化を支える

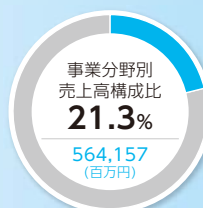
小型、軽量化や高機能・高性能など、ますます進化し続けるエレクトロニクス分野。そのニーズに応えるため、時代をリードする素材・配線材料・部品を次々に開発し、幅広い製品のラインアップを実現しています。スマートフォンやタブレットPCなど暮らしの身近な機器から医療用や車載・航空機用などの高度な機器に至るまで住友電工の最先端技術が活かされています。



環境エネルギー部門

エネルギーの安定供給を支える

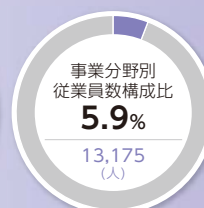
創業以来、電力安定供給のキーテクノロジーである電線・ケーブルの技術開発に取り組んできました。今後は、再生可能エネルギーやスマートグリッド関連での新規事業創出に注力し、高機能・高品質な環境・エネルギー製品およびシステムをグローバルに提供することで、社会インフラの高度化に貢献していきます。



産業素材部門

幅広い技術を産業社会の発展に活かす

電線・ケーブルの伸線技術を基盤にした素材開発力を生かし、土木建築に大きく寄与するPC 鋼材、スチールコードなどの特殊金属線などの特徴ある製品を生み出してきました。また、自動車や家電製品に使用される焼結部品、“究極の素材”合成ダイヤモンドなどの独自の優れた素材を世の中に送り出してきました。これらの高機能な産業素材を用いた製品が、さまざまな産業の根幹を支え、広く社会の発展に貢献しています。



(注) セグメント間の内部売上高等を含むため、セグメント別売上高の合計は正規の売上高と異なります。

17VISIONでの戦略

市場

- 自動車市場は堅調に成長し、特に新興国の拡大が予想される。
- ハイブリッド車(HEV)／プラグイン・ハイブリッド車(PHEV)／電気自動車(EV)など環境対応車が増加するとともに、内燃機関車(ガソリン車等)においても低燃費化技術が進展し、アイドリングストップ・システム(ISS)の拡大も予想される。

戦略

コア事業としてのハーネス／コネクタ、防振ゴム事業のさらなる拡大に加え、以下を展開。

非日系シェアの拡大

- ハーネス／コネクタ、防振ゴムシェアの拡大

新製品開発の加速

- 軽量化(アルミハーネス等)、モジュール化への対応
- エレクトロニクス製品(セントラルゲートウェイ等)の拡大
- 次世代自動車／環境対応車向け製品(ISS関連製品等)の投入

コストダウンの推進

- 最適地生産の追求
- 自動化技術の開発

市場

- 世界的に通信トラフィックが増加し、高速・大容量通信インフラ整備の拡大が予想される。
- CATV市場も含めたグローバルなFTTH化の拡大、ITSビジネスの伸長が予想される。

戦略

海外展開の加速

- 海外生産の拡大(光ファイバの地産地消等)と海外市場への参入強化(CATV、ITS等)
- グローバル調達、品質管理体制の構築

コストダウンの推進と高採算製品の強化

- 事業改革の継続・推進
- 最適地生産の追求
- モノづくり力、開発力の強化(半導体レーザ・光トランシーバ等)
- 高採算品へのシフト(低損失ファイバ等)

スマート化製品の拡充

- 海外地域別最適プロダクト・ソリューションの提供(HEMS、テレマティクス等)

市場

- 携帯電話を中心に民生機器市場は堅調に推移し、自動車市場も継続して成長が予想される。
- 製品のモジュール化の進展、コモディティ化の加速、顧客ニーズの多様化等が一層進むと予想される。

戦略

グローバル製販体制の強化

- スペックインセンタの設立等による顧客ニーズの多様化への対応、生産対応のフレキシビリティ確保

新製品開発の強化

- スマートフォン・タブレット用FPC、高速ハーネス、車載タブリードなど、コア技術の融合による新製品に注力
- キーデバイス製品の開発加速

顧客・事業領域の拡大

- システム・ユニット・モジュールへの展開、ソリューション提案の強化
- ユーザ拡大戦略の加速

市場

- 電力インフラの高度化、省エネ・需要抑制などに対応した新しいエネルギーシステム関連市場が国内外ともに拡大すると予想される。
- 新興国を中心に、インフラ需要が拡大すると予想される。

戦略

次世代エネルギーシステム関連製品の開発強化

- 融合領域の主要部分となる再生可能エネルギーや蓄電池、超電導などの次世代エネルギーシステム関連製品の開発・事業化の加速・テイクオフ

ソリューション提案力の強化

- 新しい社会インフラ、電力インフラに対するソリューションビジネスを強化

グローバル供給体制の強化

- 銅／アルミの供給をはじめグローバルに生産・販売体制を拡充

市場

- 自動車市場は堅調に成長すると予想される。
- 新興国を中心に、インフラ需要が拡大すると予想される。
- レアメタルの調達難・価格高騰が深刻化すると予想される。

戦略

コア技術の強化・革新

- 製品の構造変化(自動車EV化等)への対応力強化
- コア技術の強化と加工技術等の向上
- 医療ほか新分野への挑戦

原料調達の強化

- グローバル調達とリサイクルの推進

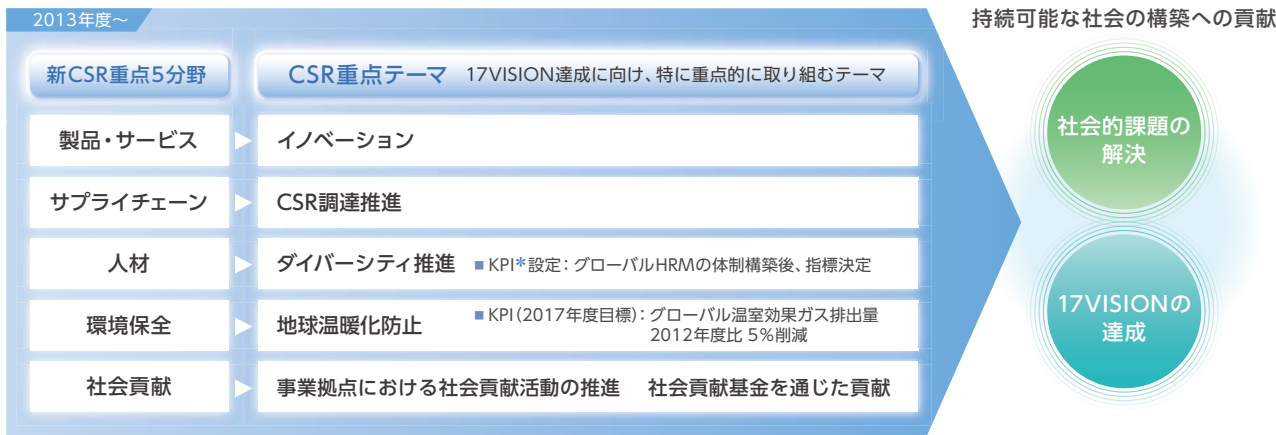
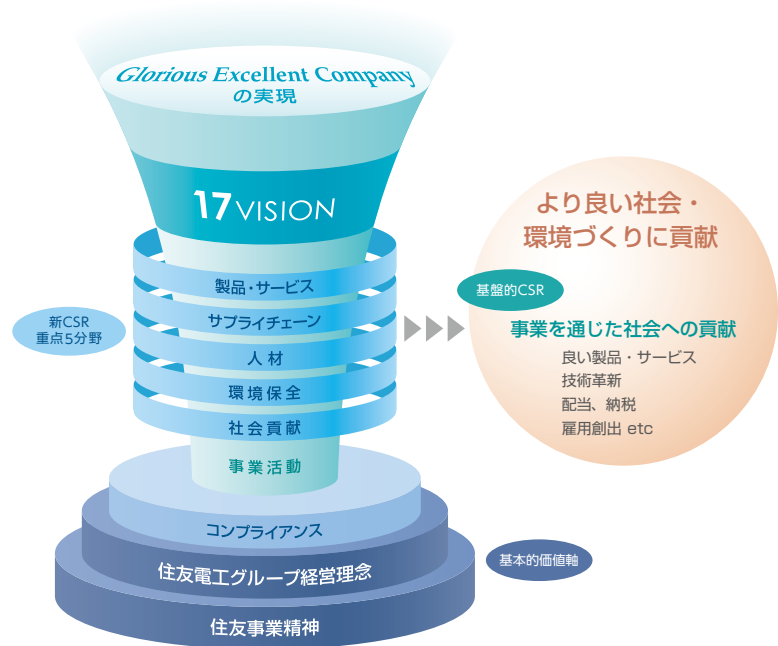
海外展開の加速

- 海外生産の拡大と海外市場への参入強化
- グローバル販売・開発体制の構築

CSRの基本姿勢

住友電工グループには、社会的信用と企業倫理を何よりも大切にする住友事業精神が今もしっかりと息づいています。私たちはこの「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」とを基本的な価値軸とし、コンプライアンスに則った事業活動を通じて社会的価値を創造し、より良い社会・環境づくりに貢献していきます。

さらに、CSR重点分野として「製品・サービス」「サプライチェーン」「人材」「環境保全」「社会貢献」を定め、ステークホルダーに対する責任を果たし、ステークホルダーと良好な関係を築きながら、Glorious Excellent Companyを目指して持続的に成長していきます。

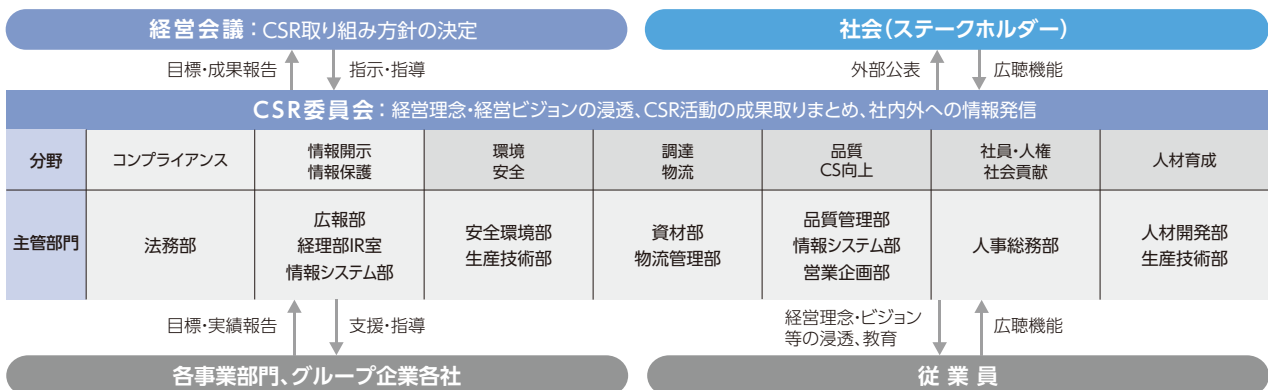


住友電工グループのCSR推進体制

2004年7月に人事総務担当役員を委員長とし、CSR関連分野を主管する部門長などを委員とするCSR委員会を設置し、下図に示す体制のもと、当社グループにおける横断的なCSR推進母体として活動を行っています。

CSR委員会の役割は次のとおりです。

1. 毎期2回開催し、グループ横断的な観点からCSR活動のレビューと今後の展開についての支援・指導を行う
2. CSRに関する社内外への情報開示および広聴活動
3. CSRに関するグループ会社を含めた教育の推進 等



ステークホルダーとの関わり

	ステークホルダーの概要	住友電工グループの主な責任	主な対話方法	
住友電工グループ	行政 (政府・自治体)	各国の政府・自治体は、管轄を受けるとともに製品・サービスを提供するお客さまでもあります。	<ul style="list-style-type: none"> ● 法規制・行政指導等の遵守 ● 税金の納付 ● 公的諸課題解決に向けての諸政策への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済団体や業界団体を通じての対話 ● 各種届出、調査・アンケートへの回答 ● 主務官庁への相談、パブリックコメント
	地球環境	環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけた環境経営を推進しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出量の削減 ● 省エネ、リサイクルの推進 ● 廃棄物削減、有害化学物質削減 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種法規制等への対応 ● PDCAに則った環境保全活動 ● ステークホルダー・ダイアログ
	お客さま	「自動車」「情報通信」「エレクトロニクス」「環境エネルギー」「産業素材」の5つの分野でさまざまな製品・サービスを、世界中のお客さまに提供しています。	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会的に有用で安全な製品・サービスの提供 ● 品質・コスト・納期等あらゆる面でのCS向上 ● 製品に関する正確・適切な情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の営業活動を通じての対話 ● ニュースレター、メール配信、Webサイト ● 展示会等における情報交換
	地域社会 NPO/NGO	住友電工グループは世界約40カ国で382社が事業活動を行っています(2014年3月末現在)。	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化や慣習の尊重と発展への貢献 ● 事故・災害の防止、環境の保全 ● 環境などの問題解決に向けての協力・連携 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行催事への参加、伝統芸能の支援 ● 工場見学、施設開放、まつりの共催 ● 社員の地域貢献活動 ● 協働や支援を通じての対話 ● ステークホルダー・ダイアログ
	社員	グループ社員は約22万6千人。そのうち国内は約3万8千人、海外は約18万8千人、約8割が海外で働いています(2014年3月末現在)。	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権・人格・個性の尊重 ● 人材の育成、活用、評価 ● 多様な人材が活躍できる職場づくり ● 労働安全衛生と健康への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活き活き職場調査 ● 社内報、グループグローバルマガジン ● イントラネット、社長ブログ ● 労使による経営協議会 ● 経営幹部との社員懇談会
	株主・投資家	株主総数は約6万人。発行済株式総数約8億株の所有者別比率は、金融機関が39.83%、外国人は41.14%、個人・その他が12.39%です(2014年3月末現在)。	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業価値の維持・向上 ● 利益の適切な還元(配当) ● 企業情報の適時・適切な開示 	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主総会 ● IR決算説明会 ● 投資家訪問、取材対応 ● アニュアルレポート ● IRサイト
	お取引先	パートナーズミーティングに参加した主要なお取引先は218社です(2013年度)。	<ul style="list-style-type: none"> ● 公平・公正な取引 ● CSR調達実現に向けての支援と協働 	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常の調達活動を通じての対話 ● パートナーズミーティング ● お取引先評価シートを通じての対話

会社情報の開示

当社は、住友電工グループ企業行動憲章において、ステークホルダーの皆さまに会社情報を適切に開示し、社会とのコミュニケーションの促進に努める旨を規定しています。本憲章に則り、重要な発生事実や決定事項については、広報部門が関係部門と協力し情報収集、確認等を行い、タイムリーかつ正確な情報開示を推進する体制を敷いています。さらに、情報開示体制の強化のために、2006年に全社横断的な組織として広報委員会を設置し、会社情報の開示に関する規程の整備やグループ内への教育・啓発、ならびに企業ブランド価値向上のため施策の立案などを行っています。

株主、投資家とのコミュニケーション

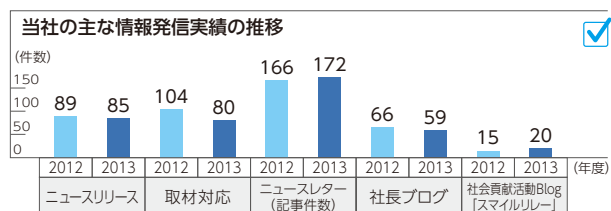
当社は「正確な情報を、適時かつ公平に市場参加者に伝え、資本市場において当社の企業価値に関する適正な評価を得ること」をIR活動の重要な目標と考えています。

機関投資家・アナリストに対しては、決算説明会や取材対応を通じ、コミュニケーションの充実を図っているほか、一般の株主・投資家の皆さまに対しては、財務情報・ニュースリリースの掲載、決算説明会の動画配信など、一般投資家の方々を意識したWebサイトの構築を進めています。

今後とも、公平かつ迅速な情報開示に努め、開示内容の一層の充実を推進します。

情報発信の取り組み

2013年度も引き続き、当社グループのさまざまな活動について積極的な情報発信に取り組みました。2012年度に比べ、取材対応、ニュースリリースの件数は減少したものの、広報誌(ニュースレター)の記事数や社会貢献活動Blog「スマイルリレー」の掲載件数は増加しました。会社紹介用のパンフレットやDVDを全面改訂するなどして、ステークホルダーの皆さまに一層のご理解を深めていただけるよう、企業活動に関する幅広い情報を発信しました。



Webサイトについては、「近赤外組成イメージングシステム Compovision(コンボビジョン)」や「スマートエネルギーシステム」のコンテンツを増やすなどして充実を図りました。当社が昨年より特別協賛している「びわ湖毎日マラソン大会」について、今年も応援Webサイトを開設するとともに、新たにFacebookも活用してPRを行いました。

また、当社グループ社員や関係者への会社方針等の浸透がさらに進み、また社外のステークホルダーの皆さまに当社グループへのご理解と親近感を持っていただけるよう開設した「社長 松本正義Blog」も7年目を迎えました。

2013年度主要目標と実績 / 2014年度主要目標

住友電工グループでは、CSR重点分野ごとに、それぞれの主管部門が年度目標を定め、その年度目標に基づいて具体的な行動計画を作成し、主体的に取り組んでいます。各分野の主な取り組みについての2013年度の目標と実績、2014年度の目標は下記のとおりです。今後も目標の達成に向け、PDCAに基づいた取り組みを活性化していきます。

重点分野	2013年度主要目標	2013年度実績		2014年度主要目標	
		評価	関連員		
製品・サービス	クレームを前年度比26%減	クレームを前年度比16%減	△	36	クレームを前年度比18%減
	自工程保証活動の推進継続(4年目) ・各部門の重要テーマで活動継続 ・グローバル展開 ・改善プロセスの改善 ・保証度向上: 関所強化(計測技術)、ボカヨケ*	各部門によるテーマ実践(上期107テーマ、下期123テーマ)、中国を拠点とした海外展開(3地区)、国内8拠点の「工程内不良低減アプローチ診断」による改善プロセス強化を実施	○	35	自工程保証活動推進(5年目) ・各部門の重要テーマで活動継続 ①良品条件の設定、②良品条件の維持、 ③良品条件の追及 ・グローバル拠点への活動展開加速 ・「工程内不良低減アプローチ診断」を展開
サプライチェーン	CSR調達ガイドラインに基づいたお取引先への個別要請の継続と拡大。取引先モニタリング実施検討	国内では「住友電工グループパートナーズミーティング」にて要請。海外でも、上海IPOが華北地区逆展示会にて説明。主要取引先122社に対しCSR調達に関するモニタリングを実施	○	40 41	CSR調達ガイドラインに基づいたお取引先への個別要請の継続と拡大。取引先モニタリングの定着化
	コンプライアンスを支える教育プログラムの実施継続、共通調達基本ルール翻訳整備と展開	「調達関連法規」「CSR、環境、倫理」ほか7講座を実施、下請法キーパーソン育成プログラムを開講。海外では関係会社の資料調達担当者による調達部門連絡会の中で研修会を実施	△	42	コンプライアンスを支える教育プログラムの実施継続、共通調達基本ルール翻訳整備と展開
人材	グローバルHRMポリシーの実現に向けた取り組みの推進 ・人材マネジメントサイクルの愚直な継続 ・幹部層に対する共通の人事制度 ・国際間転勤等に関するガイドライン	人材マネジメントサイクル推進のため、本部内人材ミーティングを9本部で実施。グローバルグレード制度およびグループグローバル幹部人材制度を導入(2014年4月)	○	43 44	グローバルHRMポリシーの実現に向けた取り組みの推進 ・2014年4月導入のグローバルグレード制度、グローバル幹部人材制度の定着、改善 ・人材マネジメントサイクルの愚直な継続 ・国際間転勤等に関するガイドライン ・海外主要拠点の人事マネージャーとの連携
	SWITCH+(プラス)の継続実施(3年目最終) ・業務効率化・生産性向上 ・コミュニケーション促進 ・健康増進 ・次世代育成	半日有給休暇の取得回数拡大(24回→30回)、および有給休暇のさらなる取得促進(ポジティブ・オフ休暇の導入)タウンミーティングを19回開催 全社員を対象にストレスチェックを実施 育児休業中の給与について、最初の3日間の有給を5日間に拡充ほか	○	45 49 50 52	SWITCH17運動の実施(1年目) ・ワークスタイル(働き方の見直し、労働時間適正化、業務効率化) ・コミュニケーション(褒める、ねぎらう、感謝する企業文化の醸成) ・ヘルスケア(心身の健康増進) ・セルフ・デベロップメント(社員の自己啓発推進)
	休業災害ゼロ、不休災害10件以下、軽傷10件以下	休業災害3件、不休災害24件、軽傷18件	△	54	重大災害・休業:ゼロ 不休+軽傷:(20件以下)
	・全員参加活動の定着 ・グローバル安全診断の実施 ・横串活動の強化 ・プラント防災活動の強化 ・工事管理・高所作業の安全対策の実施 ・安全GS(グローバルスタンダード)の整備と周知 ・国内外人材育成教育の継続 ・安特*・重点管理活動の継続および強化	2013年度重点実施項目の実施 ・1-2-3活動の強化実施 ・グローバル安全診断は2巡目を開始 ・横串活動(ドラム・リール点検等)の実施 ・プラント防災保全点検を12拠点で実施 ・工事管理・高所作業の安全対策を支援指導 ・安全GS(グローバルスタンダード)の整備 ・海外安全部による安全推進者の育成を継続 ・安特・重点管理活動で自走力確立まで支援	○	53	2014年度重点実施項目 ・管理監督者の現場巡回(1-2-3運動)と対話による問題点抽出の強化 ・類似災害撲滅へ事故対策の横展開強化 ・国内外人材育成教育、KKP実践活動継続 ・不安全行動防止活動 ・安特・重点管理活動の継続および強化 ・安全GS(グローバルスタンダード)の整備と周知 ・グローバル安全診断の継続実施
	「アクションECO-21 (PhaseV)」全項目の目標達成	全14項目のうち、改善(○、○、△):12項目、目標未達(▽):1項目、悪化(▼):1項目	△	56	「アクションECO-21 (PhaseV)」全項目の目標達成
環境保全	環境監査の実施 国内:環境事故の未然防止を主体とした2巡目の監査の展開 海外:グループ会社8拠点に実施	国内:水質施設診断11拠点実施 海外:法令遵守状況監査9拠点実施、水質施設診断7拠点実施	△	57	環境監査の実施 国内:法令遵守状況監査の2巡目の監査の展開、水質施設診断を継続実施 海外:グループ会社9拠点に実施(米州)。法令監査実施済みの拠点についても水質施設診断を中国より展開
	環境教育の充実 従来の体系的教育に加えて、過去のヒヤリ事例を用いた事例研究等も取り入れ	階層別研修として、環境全般、環境法規、化学物質管理、地球温暖化に関する研修を環境施設点検の内容、指摘事項を盛り込んだメニューで実施	○	57	環境教育の充実 従来の教育内容に加え、ヒヤリ事例や監査診断の指摘事項を題材とした実践的な研修を階層別全教育および工事研修に追加
社会貢献	基金を通じた、大学講座の寄付、奨学金支給および学術・研究助成の拡充	①大学講座の寄付 8講座総額94.5百万円 ②学術・研究助成 16件総額20百万円 ③奨学金支給 98名総額約23.6百万円	○	69	基金を通じた、大学講座の寄付、奨学金支給および学術・研究助成の拡充
	東北復興支援をはじめNPOとの連携・協力の促進	東日本大震災被災地支援「東北物産展」開催「TABLE FOR TWO」活動に参加	○	70	東北復興支援をはじめNPOとの連携・協力の促進

凡例 ○:目標大幅達成(概ね150%超) ○:目標達成 △:目標未達(前年度より改善) ▽:目標未達(前年度と横ばい) ▼:目標未達(前年度より悪化)

用語解説

*ボカヨケ

作業者のミス防止する/発見し警告する仕組み、製品に不具合があれば検知次の作業を始めない仕組み

*安特活動

社内安全管理特別指定事業場活動の略。労働災害の発生状況等により、安全衛生活動の取り組みについて早急な改善が必要な事業場を指定し、計画的な施策を通じて体質改善を図るための活動

〈CSR重点テーマ〉

イノベーション

社会の新たなニーズに応える
製品とサービスの開発から
社会貢献が始まっています。

住友電工グループでは、独自性と将来性を持つ製品を生み出していく「イノベーション」を重点テーマのひとつとして位置づけています。現在、当社グループの有するさまざまな技術・製品を活かし、持続可能社会実現への貢献につながる研究開発が進んでいます。

- 融合領域への展開 —
新しい電力・エネルギー社会など持続可能社会実現への貢献
- ライフサイエンス事業領域への挑戦
- 資源事業領域への挑戦

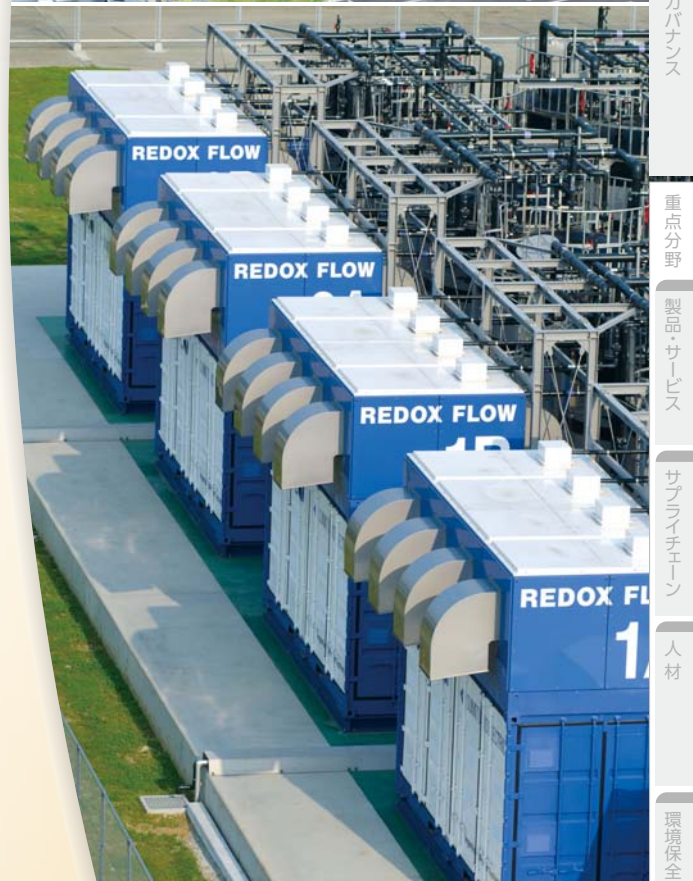
人々の暮らしに欠かせないインフラに
私たちの製品が
必要とされることを、誇りに。

エネルギー・システム機器開発部
技術部 システム技術グループ長 柴田 俊和

2013年7月、私たちがこれまで約30年にわたって取り組んできたレドックスフロー蓄電池が、北海道電力株式会社との共同実証事業として経済産業省の補助事業に採択されました。これは太陽光発電などの再生可能エネルギーの効率的な利用を目指す取り組みのひとつです。現在、工事を進めているのは定格出力：

15,000kW、蓄電容量：60,000kWhという大規模なもので、北海道全体の電力システムの安定化を目指すプロジェクトとも言え、製品を通じての社会貢献がまさに始まったと感じています。

当社のレドックスフロー蓄電池は、今後もグローバルに出番が増えていくことでしょう。電気という、社会に欠かせないインフラに、私たちの製品が必要とされる。そのことに大きな誇りを持って、これからも研究開発に邁進していきたいと思えます。



〈CSR重点テーマ〉

CSR調達推進

市場環境の拡がりに対応した
CSR調達推進のための
取り組みを進めています。

住友電工グループでは、資材調達において現在3つの市場環境における拡がり(地域の拡がり・リスク要素を含む内容面での拡がり・新事業における資材調達の拡がり)を認識しています。この変化に対応するため、17VISIONではCSR調達推進を重点テーマのひとつに設定し、お取引先との信頼関係を強化していきたいと考えています。

- 資材部所管の国内お取引先について、
CSR取り組み状況を確認
- 資材部の国際調達拠点を通じて、
海外お取引先のCSR取り組み状況を確認
- 上記で構築されたCSR調達の枠組みをグループ会社に展開

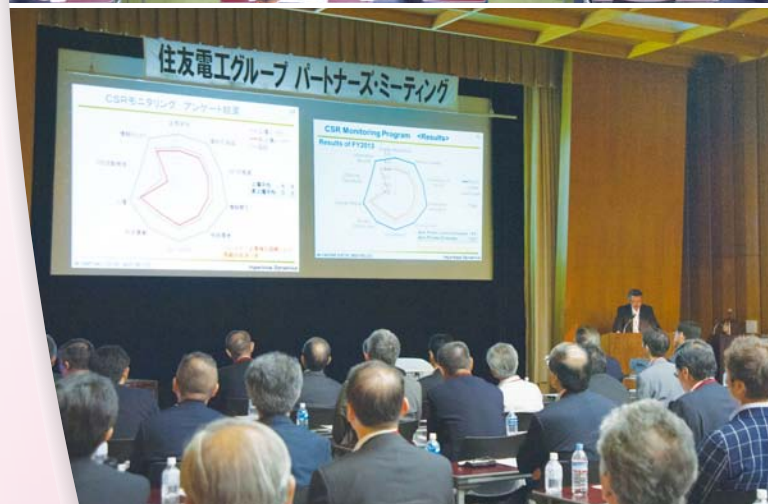
お取引先との信頼関係を
これからも、第一に考えて。

資材部 伊丹購買グループ 藤沼 佳恵

CSR調達推進の取り組みのひとつとして、2013年度は国内の主要お取引先にご協力いただき、第1回目となるCSR調達アンケート調査を実施しました。まだ住友電工に入社して一年目、資材部企画グループに在籍中でしたが、寄せられた回答を分析することで、さまざまな気づきを得ることができました。

当社のお取引先は、上場企業から古くからお取引のある中小企業の工場まで、規模も事業形態もさまざまです。第1回目のアンケートの反省点をふまえ、今後は当社サプライチェーンの特徴にあったオリジナルのアンケートを開発したいと思っています。

いまや自社内のみならずサプライチェーン全体にもCSR観点からのさまざまな要請が必要な時代だと感じています。今後もお取引先との信頼関係を第一に考えて、CSR調達推進に取り組んでいきたいと思っています。



〈CSR重点テーマ〉

ダイバーシティ推進

さまざまな壁を乗り越えて
人材や組織のグローバル化を
加速させていきます。

住友電工グループは、世界約40カ国、約380社20万人以上にも及ぶ社員を擁する企業グループです。国内外グループ各社の人材活用においてグローバル化はCSRという面からだけでなく市場での競争力を確保するための経営戦略のひとつとも位置づけ、積極的な取り組みを始めています。

- 個社の枠を越え、住友電工グループ内でのキャリアパスを把握できる枠組みづくり
- グローバル幹部としての登用の枠組みづくり
- 国際間異動、グループ会社間異動などのグループ共通のガイドラインづくり

前例のない取り組みにも
チャレンジし続けていきます。

人事総務部 人事部 グローバル人事グループ 野瀬 麻里子

グローバルHRMポリシーの実現に向け、2013年度はグループ内で幅広くキャリアアップを目指せるよう、グループ共通の「グローバルグレード制度」を導入しました。まずは、海外関係会社の役員クラスから24名をグループグローバル幹部人材に認定しました。さまざまなキャリア機会の提供により、グローバルリーダーとしてのさらなる活躍を支援していきます。

私は入社以来、人事制度の構築に携わる経験はありましたが、今回担当した制度の導入と運用は当社グループにとって未知の領域でした。そのためさまざまな方の意見を取り入れるべく、海外現地法人にも足を運び、対話を重ねました。

この制度に賛同していただく声も多く、やりがいとともに大きな責任を感じています。今後、対象とする階層を広げ、国籍等にかかわらず、やる気と能力のある人が一層活躍できる環境の構築を図っていきたいと思います。



経営の基盤

住友電工グループの事業

住友電工グループのCSR

ガバナンス

重点分野

製品・サービス

サプライチェーン

人材

環境保全

社会貢献

〈CSR重点テーマ〉

地球温暖化防止

省エネ活動とともに
製品のライフスタイル全体で見た
環境負荷低減を目指します。

住友電工グループにとって地球温暖化防止は省エネルギー活動に通じるとともに、事業におけるビジネスチャンスへとつながる非常に重要なテーマです。国内外事業所での省エネ活動展開強化や、製品のライフサイクル全体で見たトータルでの環境負荷低減に取り組んでいます。

- ISO14001環境マネジメントシステムをベースとした「アクションECO-21 (Phase V)」の展開
- 海外事業所への省エネ活動の展開強化
- 環境配慮製品の提案力を高め、社会全体の環境負荷低減に貢献

地球温暖化防止にもつながる 省エネ活動は、私のライフワーク。

住友電工ウインテック(株) 製造部 設備技術グループ 紺谷 明久

17VISION達成はもちろん、原発停止に伴う電力価格の高騰を背景に、さらに高い目標値を掲げ、省エネ活動に取り組んでいます。個々の省エネ施策の予想される効果を明確にし、リストにまとめてレビューし、実施可否を検討しています。不要な動力の停止、製造条件改善によるエネルギー効率向上などのソフト面の省エネ

活動は製造課の協力が不可欠であり、効果が見える化し、皆が納得して推進していくことを心がけ、大きな成果につながっています。

また、インドネシアなどの海外工場にも施策を横展開しています。現地スタッフと定例会議を行い、施策のレビューや実施状況のトレースをしています。現地からの提案も多く、自走力がついてきたと実感しています。

省エネ活動は、私のライフワークであり、エキスパートになれるよう努力していきたいと思っています。



〈CSR重点テーマ〉

事業拠点と 基金を通じた貢献

もっと地域社会へ、
もっと幅広い領域へ。
息の長い貢献に取り組んでいきます。

住友電工グループの事業活動は、技術領域・市場領域・事業領域など非常に広範囲に及び、さまざまなステークホルダーと関わりを持っています。事業を通じた社会への貢献だけにとどまらず、幅広い領域においてこれからも息の長い社会貢献活動を続けていきます。

- 地域のニーズにマッチした社会貢献活動の展開
- それぞれの地域に密着した団体との連携構築
- 息の長い社会貢献取り組みの継続

地域とともに
これからも走りつづけていきたい。

住友電工焼結合金(株) 品質保証部 品質保証掛 土手 啓史

住友電工に入社して4年目。仕事に関しても多くの業務を任されるようになり、陸上競技部でも2014年3月から短距離男子チームのキャプテンを務めています。当社チームは日本選手権において上位入賞する種目が出るなど、陸上界において徐々に知名度がアップしています。

陸上競技部の活動がオフシーズンとなる冬期には、中学生を対象に年4回、陸上教室を行っています。目的は中学生選手の育成で、受講した生徒が全国大会などで活躍するニュースを聞くと大きな喜びを感じます。

また2008年度にスタートしたこの教室の第一期生が、現在20歳になって入社し陸上競技部で活躍しています。重ねて来た歳月と出会いに感謝しています。

これからも教室はもちろん、さまざまな取り組みを通じて子どもたちと地域社会の未来に貢献していきたいと思ひます。



新CSR重点分野による 取り組みの始動に寄せて

住友電工グループは、5つのCSR重点テーマを設定しています。

第4回となる今回のステークホルダー・ダイアログでは、そのうち「ダイバーシティ推進」「地球温暖化防止」「CSR調達推進」の3つのテーマについて、卓越した知見をお持ちの有識者と当社の担当部長が意見交換を行いました。

■ 開催概要

開催日：2014年6月4日(水)
場 所：住友電気工業(株)
大阪製作所



■ スケジュール

1. 工場見学
2. CSR重点分野見直しの経緯に関するご説明
3. 意見交換



工場見学

■ ご参加いただいたメンバー (50音順)

足達 英一郎 様 (株式会社日本総合研究所理事)

専門分野は社会的責任投資(SRI)、企業の社会的責任(CSR)。環境省や内閣府等数々のプロジェクトに参画。主に企業の社会的責任の観点からの産業調査、企業評価を手がける。

上妻 義直 様 (上智大学経済学部教授)

専門研究分野は環境会計論及び国際会計論。環境省、経済産業省、国土交通省、農林水産省、内閣府、日本公認会計士協会等のCSR・環境関係の検討会・研究会等で座長・委員等を歴任。

ファシリテーター

福島 隆史 様 (株式会社サステナビリティ会計事務所 代表取締役)

住友電工出席者

中田 将稔 (人事総務部 人事部長) **大岡 伸哉** (安全環境部長)

前川 聡 (資材部長) **春日 昌仁** (人事総務部 CSR推進室長)

意見交換

テーマ / 新たなCSR重点テーマへの取り組みについて

【重点テーマの設定について】

春日：2013年5月に策定した新中期経営計画17VISIONをふまえて、事業活動とより融合したCSR活動を目指し、CSRの重点5分野を見直しました。新重点5分野とは「製品・サービス」「人材」「サプライチェーン」「環境保全」「社会貢献」で、本業による貢献を明示するために「製品・サービス」を取り組み分野の一つとして設定しました。各分野にそれぞれ重点テーマを設定しています(P15参照)。「人材」についてはダイバーシティ推進、「サプライチェーン」についてはCSR調達推進、「環境保全」については地球温暖化防止が重点テーマとなっています。



【ダイバーシティ推進について】

中田：2011年に全世界共通のグローバルHRMポリシーを定めました。ビジネスはグローバルに進んでいながら、海外に



おける人材の幹部登用はまだまだという課題があったので、2014年の4月にグローバル幹部人材制度をつくりました。そして、GL(グローバル・リーダー)というグレードを設け、上場会社の子会社を除く海外子会社役員もしくは同相当の24名を任命しました。また女性の登用に関してですが、これは日本の方が海外より遅れています。国内の総合職採用では、優秀な女性の採用に力を入れて取り組んでいます。

足達：女性の活用に関しては、動機がはっきりしている企業と「よそもやっているから、うちもやらなければいけないのでは」という、世の中の風潮を気にしている企業とに分かれると思います。なぜ女性が増えなければいけないのかという命題に対する回答は、どんなビジネスをしているかによっても異なってくると思います。



上妻：ダイバーシティ推進の根幹にある課題は非常に複雑です。女性の活用を妨げる要因は企業にだけではなく、世の中のさまざまなシステムの中から派生しているものも多いと思います。御社のように海外の事業所が多い企業だと、グループ全体



で見たときに勤務条件が同一ではないところもたくさんあるのでは？女性やマイノリティをめぐる事情は国ごとに全く違うと思いますが、それをグローバルでやるということでしょうか。

中田：今回、グローバルに男女人数を調査し統計を取り、会社はもちろん国境や文化を越えて情報を共有していくことに努めました。当社グループではダイバーシティ推進のためにも人材登用制度を充実させていきます。



上妻：EUでは多様性の根本になるのは役員層だと言われます。日本では役員が多様性はかなり遅れています。それを推進するのは会社全体の多様性を促進するうえで重要なことです。海外の現地法人ではいかがですか。



中田：海外のローカル役員の登用は、もっと進めていかなければなりません。グローバルポリシーの中に“人種や性別にかかわらず活躍できる会社を目指す”ことを、大きな項目と

して表明しています。それが当社グループの人事における揺るぎないポリシーだと広く強く伝えていきたいと思っています。

【地球温暖化防止について】

大岡：地球温暖化防止については、2017年度にCO₂排出量を2012年度比5%削減の目標を掲げています。高いハードルではありますが、これを達成するための活動計画として、省エネルギー目標を5年で売上高原単位20%低減と設定しています。今までは省エネ機器を使うなど、設備的な要素の省エネが多かったのですが、今後は品質不良、設備故障など生産性も全て省エネに関わるものとしてさまざまな部門と認識を共有しながら活動したいと思っています。



足達：2012年度の約2兆2000億円の売上を2017年度に3兆円にするとすると1.4倍です。それに対して総量を5%削減することは難題のように思います。財務面の見通しと、非財務面の見通しの整合性が気になります。

大岡: 事業部門に対してエネルギーロスの気づきを促すためには、これぐらい高い目標を掲げないと難しいのです。モノづくりの弱いところで幾ら帳尻を合わせても仕方ありません。そのことに気づいてもらい、徹底的に省エネに取り組んでもらうということです。



足達: 現状の売上高当たりのエネルギー原単位は、事業分野別で相当違うわけですね。海外においても工場によりレベルの違いがあると思います。事業分野の変更や海外生産拠点でエネルギー効率の低いところを日本のマザー工場のレベルまで改善するというシナリオもあると説得力がありますね。

上妻: 関連のサプライヤーについても、同じようなペースで進めていくことができればいいですね。もう一つは、今ある環境配慮製品をもっとたくさん販売して、削減貢献をされた方がもっと効率的に温暖化防止に貢献できるのではないのでしょうか。



大岡: お客様の省エネや廃棄物削減、生産性の向上につながる環境配慮製品ですね。当社の製品は部品が多いので、そういった環境配慮製品の売上高比率の向上に努めています。ただCO₂削減にどのくらい貢献したかは、まだ一部の製品でしか算出できていません。

上妻: 大まかでもいいので、売上目標と削減効果の目標を持っていただければ。基礎技術をたくさん持っていらっしゃる御社の工場は夢の塊のような気がします。

大岡: ありがとうございます。事業部によってはまだ意識に温度差があります。弱いところに注力して効果を出していきたいと思います。

【CSR調達推進について】

前川: CSR調達ガイドライン遵守のお願いを各取引先さまにしています。ただ実際どれだけ実施していただいているかというのを一度測定しなければいけないと考え、2013年度はモニタリングを実施しました。今回は資材部所管の主要122社に対してアンケート調査を行いました。2014年度は、毎月継続的に取引している900社程度を対象を拡大する予定です。



上妻: 何のためにモニタリングをして、何のためにサプライチェーンマネジメントをしているのかということを考え、結果をご覧になって精度を高めていただけたらと思います。アンケートを継続し、現状のサプライチェーンマネジメントの

中にフィードバックして、常にチェックしていくことが重要ではないでしょうか。

足達: 多角化が進み、またB to Bでもあるので、住友電工グループのサプライチェーンは外からよく見えにくい。調達においてもまず何を買っているかということをも明らかにして、その川上でどんな問題があるかということとセットで、取り組みの紹介をしていただけたらと思います。



前川: 資材部として、きちんと横串を刺して、そういった情報をデータベース化できたらいいのですが、今のところは、各事業部門や事業会社ごとの取り組みを進める中で、特定テーマでは同じ方向を目指せるよう支援するという活動になっています。最終的には各部門共通の基礎データを集めて、資材部で分析し、全体報告やフィードバックができればよいと考えます。



【CSR取り組み全体について】

上妻: それぞれの部署で固有の業務があるうえに、部署横断的な業務がすごく増えてきていることが分かりました。それを一体どのようにマネジメントしていくのか。どこがコントロールして、どうやって連携していくのが課題ですね。

足達: そういったCSRガバナンスは、現在、日本企業共通の課題のように思います。

春日: 年に2回のCSR委員会は人事総務担当役員がトップとなって開催しており、各事業部門の方々も前回開催から参加しています。事業部門が入ると、その傘下の国内外全組織が入ることになります。これからどうやってグループ全体を、社員全体を巻き込んでいくかが今後の課題になると思います。

ステークホルダー・ダイアログを終えて

17VISIONをふまえて昨年策定したCSR重点テーマのうち3分野について、有識者のお二人にご助言をいただけたことは大変有意義でした。各テーマの課題へのご助言をCSR活動に活かすとともに、今後グローバルに事業活動が進むにつれますます増加する当社グループ横断的業務に対しどう取り組んでいくべきかという、グループ全体のCSRガバナンスのあり方についても、各テーマ共通の課題として検討を進めてまいります。



賀須井 良有
CSR委員会委員長
常務取締役

コーポレートガバナンスの基本構成

当社では執行役員制および事業本部制を導入し、事業本部に対し業務執行に係る権限委譲を行うとともに、その責任を明確化しています。これらにより少数の取締役で取締役会を構成し、経営の意思決定を迅速に行うとともに、独立性のある社外取締役を迎え、業務執行の監督機能の強化を図っています。

監査役監査についても強化を図っており、監査役の過半数を、さまざまな専門知識や多面的な視点を持つ独立社外監査役としています。

業務執行体制

14名の取締役で構成される取締役会は、毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催しており、取締役会長が欠員であるため社長が議長となり、重要な業務執行について審議・決定しています。また、取締役会の付議前には、経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っています。

取締役への2013年度の報酬総額(13名、社外取締役を除く)は755百万円です。取締役会での決定に基づく業務執行は、社長のもと、各本部長やコーポレートスタッフ部門担当の取締役・執行役員が迅速に遂行していますが、あわせて内部牽制機能を確立するため、社内規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化、適切な業務手続を定めています。なお、取締役は全員男性です。

監査・監督体制

当社では、適法かつ適正な経営を確保するために、監査役監査、内部監査および会計監査人監査の三様監査を受けています。監査役監査については、社外監査役3名を含む合計5名の監査役が監査役スタッフ(監査役室)を活用して、取締役の職務執行を監査しています。

各監査役は、監査役会が定めた監査基準・方針・分担に従い、取締役会等重要な会議への出席、取締役や内部監査部門等からの職務状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、主要な事業所等の往査等を実施するとともに、他の監査役から監査状況等の報告を受け、会計監査人とは適宜情報交換等を行っています。

社外取締役・社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であり、社外取締役および社外監査役と当社の間特別な利害関係はありません。

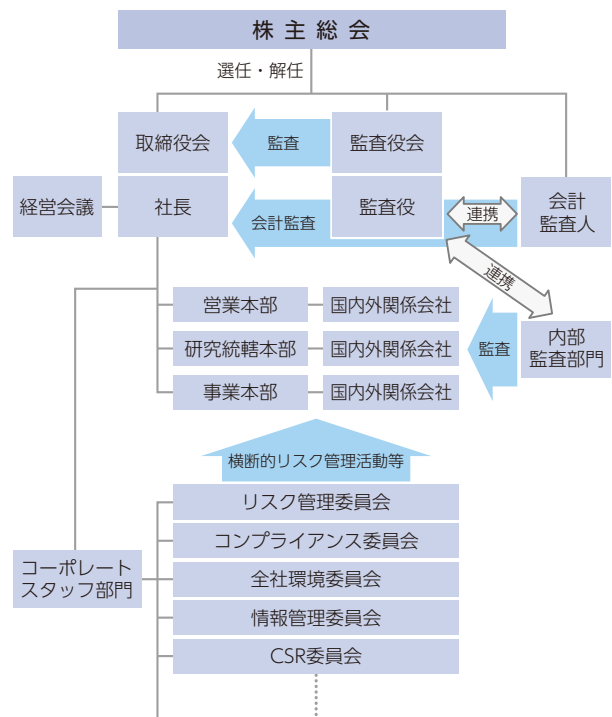
当社は、社外の視点を入れて取締役会の監督機能を一層強化し、経営の透明性や客観性を高めていくために、独立性のある社外取締役を選任しています。また、適法かつ適正な経営が行われるよう監視する体制を強化するため、監査役の過半数を占めるように、さまざまな専門知識や多面的な視点を持つ独立性のある社外監査役を選任しています。

これまで取締役会等において、独立社外役員の方々からは、会社から独立した立場で有益なご意見をいただいています。

財務報告の適正性を確保する体制

社長を委員長とする財務報告内部統制委員会を設置するとともに、コーポレートスタッフ部門に推進組織を設けています。それらの方針・指導・支援のもと、各部門・子会社において、金融商品取引法および金融庁が定める評価・監査の基準ならびに実施基準に沿った、内部統制システムの整備および適切な運用を進め、財務報告の適正性を確保するための体制の一層の強化を図っています。

住友電工グループのコーポレートガバナンス



基本的な考え方

住友電工グループでは、事業活動の遂行や経営上の目標・戦略の達成に対して、阻害要因や悪影響の可能性のある要因をリスクとして把握・分析・評価し、合理的なコスト・活動で、リスクの軽減・最小化を図っています。

各部門および関係会社に共通するグループ横断的リスクについては、各コーポレートスタッフ部門や、当該部門担当取締役等が主催する全社委員会が所管業務に応じて把握・分析・評価の上、軽減策を実施しています。

各事業部門、営業部門、研究開発部門の事業・業務の遂行に伴うリスクについては、当該部門が、把握・分析・評価の上、軽減策を実施しています。

リスクマネジメントを実施するにあたっては、以下の項目を勘案して、リスクの軽重を判断しています。

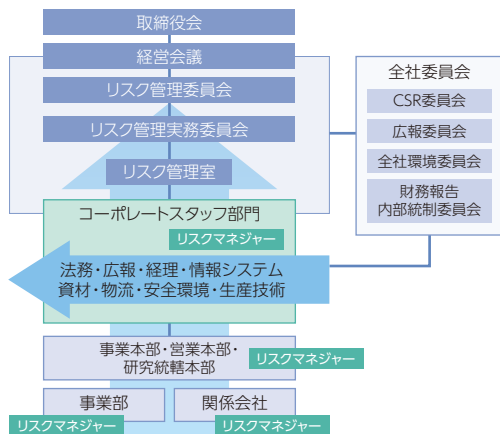
- 業績への影響、品質と安全性の確保
- 安定的供給の社会的使命
- 顧客、取引先、株主・投資家、地域社会および社員等のステークホルダーとの良好な関係維持
- 法令遵守、企業倫理の維持
- 住友事業精神、グループ経営理念およびグループ企業行動憲章に表された事項

リスクマネジメント体制

当社グループでは、リスク管理活動全般を統括する組織としてリスク管理委員会を設置し、経営会議に併せて開催しています。また、下部組織としてリスク管理実務委員会を設置し、リスク管理方針の策定や危機発生時の対策本部設置・情報収集、リスク管理教育の企画・実施などを行っています。リスク管理室は、これらの委員会の事務局を担当しています。

また、各部門や関係会社にはリスクマネジャーを配置するなどして、リスクの棚卸や事業継続計画の定期的見直し等のリスク管理諸活動、緊急事態発生時の情報発信体制の整備等を推進しています。

リスク管理体制



リスクマネジメント活動

当社グループのリスクマネジメント活動は、各部門・各社で毎年実施するリスクの棚卸をベースとしています。各部門・各社における重要度の高いリスクやさらなる対策が必要なリスク、または当社グループ全体に共通するリスクについて調査・分析し、対策の立案や実施を推進しています。毎年のリスクマネジメント結果は経営層・コーポレートスタッフ各部門と共有し、相互連携しながら、グループ横断的なリスクマネジメント活動を着実に実行しています。

リスクカテゴリー

大分類	中分類	小分類
外的要因 リスク	非財務的 リスク	● 災害リスク、社会犯罪リスク ● 政治・カンントリーリスク など
	財務的 リスク	● クレジット(信用)リスク ● 金利・通貨・資材価格等のマーケット・流動性リスク など
内的要因 リスク	ストラテジー リスク	● 競争戦略リスク など
	オペレーショナル リスク	● 製品品質・安全性リスク ● 労災、設備災害・安全性リスク ● 環境リスク ● コンプライアンスリスク ● 各種規制違反リスク ● 労務・人権・個人情報リスク ● 財務情報信頼性・資産保全リスク ● 情報・通信システムリスク ● 知的財産権リスク ● 風評リスク など

《リスクマネジメントの強化》

リスクマネジメントの方向性について、リスク管理委員会で検討を重ね、既存の取り組みに加え、以下の方向性に基づいた具体策を検討・実施しています。

- ① 事業活動とリスクマネジメントの連携強化
- ② モニタリング機能の整理
- ③ グローバルリスク対応強化
- ④ リスクマネジメント意識の向上
- ⑤ リスクマネジメント基盤の強化

引き続き、事業領域の拡大や外部環境の変化に対応していくため、より効果的な仕組みづくりを進めていきます。

事業継続への取り組み

《事業継続計画(BCP)の改訂》

当社は、リスクマネジメントの一環として、地震や新型インフルエンザなどの発生時でも重要業務を継続し、迅速な復旧を図るため、2007年度より事業継続計画(BCP)を策定しており、毎年度、定期見直しを行っています。

これまで、大規模地震を想定したBCPを中心に整備してきましたが、内閣府の新ガイドラインに鑑み、あらゆる危機的事象(その他の大規模災害や事故など)を想定し、より本質的なBCPの策定を目指す取り組みを、2013年度より進めています。

BCPの定期見直しの際には、緊急時対応計画の実効性検証やサプライチェーン・リスクの棚卸しも行っています。また、定期見直しに加え、特定の事業部門、関係会社を対象に、関係者とBCPのシミュレーションを行って、課題を検討し、事業継続戦略へ反映させる机上検討会も実施しています。

《グループ統合防災訓練の継続実施》

当社グループでは年2回(昼間・夜間)、初動対応や安否確認の定期的なチェックを継続して実施することにより、社員の防災意識を高めています。

製造拠点では、避難訓練や危険物使用場所の点検、異常事態への対応訓練を行う一方で、対策本部では、災害発生時に被害情報を早期に入手・整理し、経営幹部へ迅速かつ確実に報告することや、当社グループで被災情報を共有することを目的とした情報伝達・共有訓練も行っています。

《地域社会との連携》

地域に生きる企業市民として地元自治体と防災協定を締結するなど、地域社会の防災力強化にも取り組んでいます。

情報管理体制の強化

2012年度に関連規程を改編し、当社各部門、関係会社において情報管理体制やルール類の整備を進め、情報漏洩防止体制を強化しています。また、ソーシャルメディア利用に関して、利用時の基本姿勢を定めたソーシャルメディアポリシーと具体的留意事項を定めたソーシャルメディアガイドラインを制定し、社員へ注意喚起を行っています。引き続き、国内・海外関係会社の体制整備を進め、社内研修を充実させるなど、当社グループの情報管理をより一層推進していきます。

《個人情報保護》

当社では、2005年度より、業務上取り扱うお客さま・取引関係者・当社社員などの個人情報について、個人情報保護に関する法令およびその他の規範を遵守し、かつ自主的なルールおよび体制を確立し、実行・維持することを謳った「個人情報保護方針」を宣言するとともに、「個人情報保護規程」を制定し、社員研修などを通じて、社内管理体制の整備と拡充を進めています。

《情報セキュリティ対応》

営業秘密などの企業内情報を重要な経営資産と位置づけ、「情報セキュリティポリシー」を制定し、その改定に合わせて、毎年、全社員向けに教育を実施して定着化を図っています。

また、USBメモリ・ノートパソコンの暗号化やファイル交換ソフトなどの使用禁止ソフトウェアの起動防止策等を実施しており、2013年度は、安全・安心に大容量ファイルを受け渡すシステムをリニューアルした他、グローバルな情報セキュリティ強化のため、海外関係会社のITメンバーを巻き込んだ取り組みを開始しました。

安全保障輸出管理

当社は国際的な安全保障を目的とした輸出規制を遵守するため、輸出管理社内規程を定め、代表取締役を最高責任者とする輸出管理体制を構築しています。

輸出等に際しては個別の商談に対して適正な審査を実施し、包括輸出許可証等の各種輸出許可証を取得した上で輸出活動を行っています。

社員をはじめとする関係者に対しては、対象者を層別した上で、最新の事例をふまえた定期研修および新任時研修等を実施し、関係者の安全保障貿易管理に対する自覚形成・知識習得に努めています。

さらに社内および国内外関係会社において監査を実施し、活動の適正性を常にモニタリングしています。

各種研修実績 (2013年度)

研修名(略称)	開催回数	受講人数	主な研修内容
該非判定者研修	22回	133名	該非判定業務
輸出管理部門研修	13回	299名	輸出管理業務の実務
一般社員向け研修	19回	501名	輸出管理概要と社内ルール
国内関係会社研修	2回	55名	輸出管理概要
海外関係会社研修	11回	276名	輸出管理概要と海外での注意事項

知的財産の保護

当社では、技術ノウハウの適切な管理、特許権や意匠権等の知的財産権の取得により、自社技術の保護を図っています。同時に、当社は他社の知的財産権についても細心の注意を払っています。

このため、知的財産の取り扱いに関する規程を整備し、子会社を含む事業部門・研究部門が必要とする支援機能(発明の発掘、先行技術・他社権利の調査、知財法務面からの戦略立案・対応、など)を知的財産部門に設けています。さらに事業貢献の期待が高い戦略的出願活動や大きな事業貢献があった活用事例を毎年知財大会を開催して顕彰したり、社員の経験と習熟度に合わせた社内研修会の開催や、年5回の『IPニュース』などの社内報の発行によって、グループ全体の知的財産の意識向上に取り組んでいます。

また、各部門の「知財戦略会議」や、「IP委員会」にて①自社・他社の保有権利の分析、②事業計画に基づく知的財産権の出願やノウハウの秘匿、③他社の知的財産権対応といった取り組みを、事業部門・研究部門と知財部門が一体となって推進しています。以上のような、知財戦略を策定し実行する知財管理体制を整備したことが高い評価を得て、平成25年度知財功労賞を受賞しました。

社会から信頼される 公正な企業活動実践への取り組み

当社では、法令遵守や企業倫理の維持は経営の根幹をなすものであり、企業としての社会的義務であると同時に、存続・発展していくための絶対的な基盤であると考えています。そのため、かねてよりコンプライアンス体制の整備に取り組み、2003年2月に公正取引委員会から独占禁止法により排除勧告を受けたのを契機に、一層の体制強化を進めてまいりました。

それにもかかわらず、2010年5月に光ファイバケーブル関連製品の販売に関し公正取引委員会から排除措置命令等を受け、また、自動車用ワイヤーハーネス関連製品の取引に関し、2012年1月に同委員会から課徴金納付命令を受領したほか、欧州委員会から2013年7月に欧州競争法に違反する行為があったとする決定を受け(当社グループは、欧州委員会への調査への協力により課徴金を免除されております。加えて、米国、カナダ、豪州でも競争当局の調査に協力してまいりましたが、今後これら当局より、同取引に関し、刑事処分や行政処分を受けることはないと思っております。)、本年8月に中国の国家発展改革委員会から同国独占禁止法に基づき課徴金納付を命じられております。

また、本年4月に、2009年1月に調査が開始された、高圧・特別高圧電力ケーブルの取引に関し、欧州委員会から、欧州競争法に違反する行為があったとする決定を受け、課徴金を課されております。

当社は、2009年6月に光ファイバケーブル関連製品に係る公正取引委員会の立入検査を受けたことに伴い、事態を極めて深刻に受け止め、独占禁止法の遵守を徹底するとともに、速やかに外部専門家を起用して他の違反行為の有無等について調査を実施して、独占禁止法違反行為の発見・根絶を図ったほか、競争法コンプライアンス研修を集中実施し、さらに「競争法コンプライアンス規程」を制定して、専任組織等が運用する体制を構築するなどグループ全体の競争法コンプライアンス体制の強化を進めてまいりました。自動車用ワイヤーハーネス関連製品および高圧・特別高圧電力ケーブルに関する国内外の競争当局の処分は、こういった調査等の施策を講じる以前の違反行為が認定されたものですが、改めて事態を厳粛かつ深刻に受け止め、競争法コンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、社会から信頼される公正な企業活動の実践に真摯に取り組んでいます。

コンプライアンス委員会

当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備、強化のために必要な施策を推進する組織として、社長が委員長を務めるコンプライアンス委員会を設けています。委員会では、コンプライアンス・マニュアルの作成・配布、研修の開催のほか、グループ横断的なコンプライアンス・リスクの把握・分析、その発生防止策等のグループ内への展開や、各部門・子会社における法令遵守への取り組み状況のモニタリング等を実施しています。2013年度は、会合を4回(2013年5月、8月、11月、2014年3月)開催しました。

コンプライアンス・マニュアル

コンプライアンス委員会では、住友の事業精神や当社の経営理念、企業行動憲章の内容もふまえ、社員が法的・倫理的に

社会の共感を得られる行動をとるよう、日常業務等のなかで遵守すべき事項を具体的にまとめた「住友電工グループ コンプライアンス・マニュアル」を作成しております。このマニュアルは、社員のみならず、国内子会社社員へも配布しています。

コンプライアンス教育

コンプライアンス・リスクの確認、発生防止策の徹底およびコンプライアンスに対する意識の浸透・強化等を目的に、コンプライアンス委員会主催の研修を役員ならびに基幹職全員を対象として、それぞれ毎年定期的実施しております。また、新入社員や階層別昇進者に対しても研修を実施しています。なお、2013年度は、昨年12月に経常共同企業体の形で運営していた東京電力(株)向け架空送電工事の受注において、当社社員がカルテルに関与していたと認定されたのを受け、例年開催している基幹職向け研修に代え、専門職、一般職を対象に加えたコンプライアンス特別研修を、競争法コンプライアンス、および贈賄防止をテーマに実施しております。

2013年度の開催実績は下記のとおりです。

対象	実施時期
役員(執行役員を含む)	2013年 12月
当社・国内子会社の基幹職・専門職・一般職	2014年 2月~5月
昇進者	2014年 2月~3月
当社の新入社員	2013年 4月、10月

スピーク・アップ制度

コンプライアンス問題の芽を早期に発見し自浄作用をもって解決していくため、社員からの相談申告窓口を社内・社外(法律事務所)に設置し、寄せられた情報についてはコンプライアンス委員会が速やかに調査を行い、必要な措置をとっています。また、国内グループ会社に対しても独自の社内窓口の設置を指導するとともに、当社が社外に設けている窓口をグループ全体の社外窓口として位置づけ、運営しています。スピーク・アップ制度については、毎月発行する社内報などを通じて周知に努めています。

競争法コンプライアンス体制の強化

コンプライアンスのなかでも最重要の課題である国内外の競争法の遵守につきましては、2010年6月に以下のような施策による競争法コンプライアンス体制の強化を決定・公表し、不退転の覚悟をもってグループ内における疑わしい行為を含むカルテル・談合行為の根絶・再発防止に取り組んでおります。

1. 競争法コンプライアンス・ルールの整備

2010年6月に、同業他社との接触を制限するルール等を含む「競争法コンプライアンス規程」を新たに制定し、その運用を開始しております。その後、国内および海外の子会社への展開を進めてまいりましたが、2012年度までに同様の規程・ルールの整備を終了しております。

2. 専任組織の設置と監査体制の確立

競争法コンプライアンスに関する施策を推進する専任組織として、2010年6月に、コーポレートスタッフ部門に「競争法コンプライアンス室」を新設するとともに、電線関連の営業本部には「営業コンプライアンス室」を設置し、それ以外の部門には「競争法コンプライアンス推進責任者及び推進担当者」を特命しました。さらに、2011年3月には、自動車事業本部に「自動車コンプライアンス室」を設置しております。

コンプライアンス委員会の下、競争法コンプライアンス室が、実際に事業活動を進める各本部の専任組織または推進責任者と密接に連携して、競争法コンプライアンス規程に基づく同業他社との接触制限ルール等を運用し、また、競争法や競争法コンプライアンス規程の遵守状況のモニタリング、監査などの諸活動を推進することにより、第一線を巻き込んだ実効性ある体制を整備し、違反行為の再発を防止してまいります。

なお、「営業コンプライアンス室」や「自動車コンプライアンス室」は、競争当局の調査の対象となった本部に設け、定期的な競争法遵守状況のヒアリングや受注状況のモニタリングなど、第一線で一層徹底した対策を推進する組織です。

3. 競争法に関する研修の強化・継続実施

2010年の春には、毎年実施している基幹職コンプライアンス研修に代えて、製造現場の社員を除く当社および国内子会社の全社員を対象とした「競争法コンプライアンス特別研修」を実施(全国40カ所、延べ81回実施、合計5,000名が受講)しました。

また、以降の定期的なコンプライアンス研修においても、競争法問題を必ず重要テーマとして取り上げ、社員の徹底した意識改革を図っております。

なお、2013年度はグローバルなe-ラーニングシステムを立ち上げ、海外子会社の社員に対する研修をスタートしました。

4. 競争法コンプライアンス行動指針の制定

コンプライアンス・マニュアルにおいても、競争法を最優先の遵守事項として位置づけておりましたが、競争法に特化した社員の行動指針として、2010年10月に、新たに、海外の競争法も視野に入れて禁止事項や遵守事項を明確にした「競争法コンプライアンス行動指針(販売関係)」を制定し、10月から11月にかけて、営業関連業務に従事する社員全員を対象に、同指針に関する研修を実施したほか、前記の2013年度コンプライアンス特別研修においても周知徹底いたしました。今後とも、同指針の徹底に努めてまいります。

て贈賄防止に関するルール(贈賄行為の禁止、接待・進物・寄付等に関する事前承認・事後報告等)を定めるとともに、各部門で贈賄防止責任者および贈賄防止マネージャーを任命することにより、ルールを運用する体制としております。贈賄防止プログラムの運用開始から1年以上経ちましたが、各部門の贈賄防止マネージャーが中心となってスムーズな運用がなされています。日本の主要子会社でも既に同プログラムを導入・運用中であり、次に海外の子会社での導入を進めています。海外では国毎に法制、基準、慣習等が異なるので、日本における以上に慎重な対応を心掛けており、2014年も引き続き、各国での贈賄防止マネージャーへの特別研修(現地弁護士による講話を含む)の実施をする予定です。今後も、継続教育、運用マニュアルの見直し、関連情報の収集・展開等、グローバルな贈賄防止コンプライアンス体制の維持・強化を継続して進めていきます。

海外関係会社での コンプライアンス体制の整備

当社グループとして遵法経営、企業倫理、住友事業精神といった広い概念でのコンプライアンス体制をグローバルに整備するため、海外関係会社の管理者や現地マネージャー向けに、各社を巡回・訪問しての「コンプライアンス研修」を実施しています。

海外関係会社の現地マネージャー向けコンプライアンスセミナーとしては、2008年4月から2009年9月にかけて「基礎コース」、2010年1月から2011年6月にかけて「応用コース」を当社スタッフが主要な海外拠点訪問して実施し、コンプライアンス意識の浸透と当社グループとしての一体感の醸成に努めました。日程的・地理的な関係で訪問できなかった会社を含め、各社にて自主的・継続的にコンプライアンス教育を実施できるよう、それまでセミナーで使用した研修資料に講義内容を録音した手作りCDを作成し、各海外関係会社に送付もしています。

その後、2011年10月から2012年9月の期間には、テーマを競争法に特化した「競争法基礎コース」の実施を行い、2013年4月以降は、前記の「贈賄防止に対する取り組み」の一環として、「贈賄防止コース」を実施しています。

今後も各海外関係会社のコンプライアンス体制のさらなる充実に向け、社内関係部門と連携するなどして継続して取り組んでいきます。



海外関係会社での研修の様子(アジア)

海外コンプライアンス研修実績



	競争法基礎コース 2011年10月～2012年9月	贈賄防止コース 2013年4月～2014年3月(継続中)
実施回数	98回	17回
参加会社	137社	91社
受講者数	1,550名	113名*

* 贈賄防止マネージャーのみが対象

贈賄防止に対する取り組み

当社では、グローバルな贈賄防止コンプライアンス体制の強化を目的として、2013年4月に贈賄防止プログラムを導入致しました。本プログラムは、近年欧米や新興国において自国および外国の公務員等に対する贈賄規制が強化されていることを踏まえ、贈賄防止コンプライアンス規程におい

重点分野

製品・サービス

重点テーマ

イノベーション

2013年度主要目標

クレームを前年度比26%減

自工程保証活動の推進継続(4年目)

- 各部門の重要テーマで活動継続
- グローバル展開
- 改善プロセスの改善
- 保証度向上: 関所強化(計測技術)、ポカヨケ

2013年度実績

クレームを前年度比16%減

各部門によるテーマ実践(上期107テーマ、下期123テーマ)、中国を拠点とした海外展開(3地区)、国内8拠点の「工程内不良低減アプローチ診断」による改善プロセス強化を実施

2014年度主要目標

クレームを前年度比18%減

自工程保証活動推進(5年目)

- 各部門の重点テーマで活動継続
 - 良品条件の設定
 - 良品条件の維持
 - 良品条件の追及
- グローバル拠点への活動展開加速
- 「工程内不良低減アプローチ診断」を展開

未来を見据えた研究開発で、革新的な技術・製品を創造

テクノロジーこそ「未来に向けたエンジン」であり、成長の源泉であると考えています。銅事業を源泉に持ち、さまざまな技術ベースを発達させてきました。これからも未来のニーズを考えた上で、新たな技術・製品を生み出すことを指向するとともに、事業化のフェーズにおいては変化の時代に対応した、スピーディーな事業化を一層推進します。

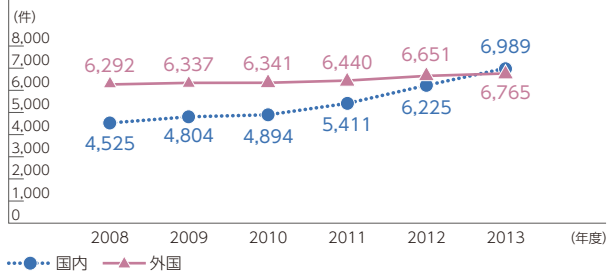
「トムソン・ロイター Top 100 グローバル・イノベーター・アワード」を受賞

当社は2011年に続き2013年にも「トムソン・ロイター Top 100 グローバル・イノベーター・アワード」を受賞しました。

本アワードは、同社が、保有する知的財産データを基に知財動向を分析し、「成功率(特許登録率)」、「グローバル性(特許ポートフォリオの世界的広がり)」、「影響力(文献引用における特許の影響力)」、「数量(特許数)」の4つの評価基準で、厳格かつ客観的なデータと分析手法により、イノベーションに積極的で、知的財産権保護に努め、かつ世界に影響を及ぼす発明をもたらした企業100社を選出したものです。

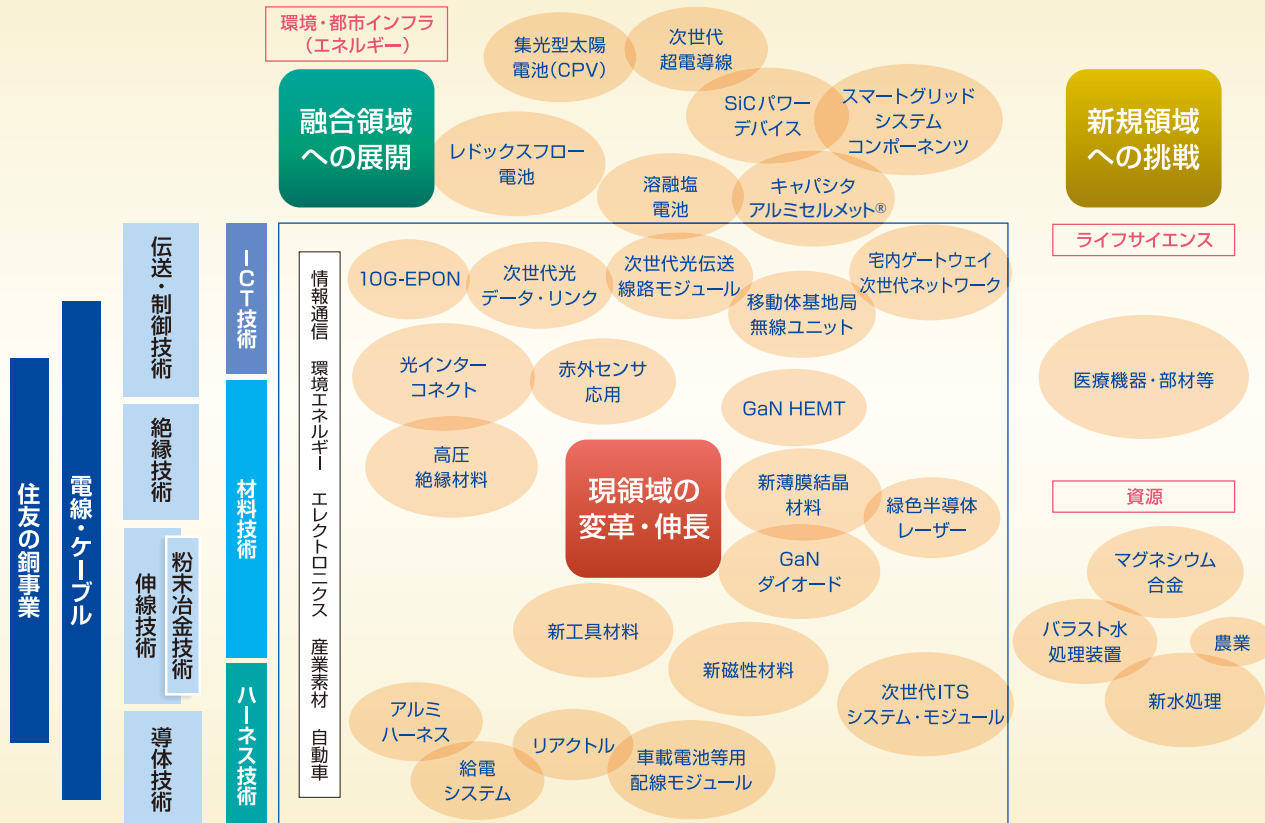
当社グループは『技術の重視』『技術を創造し、変革を生み出し、絶えざる成長に努める』という経営理念のもと、社会の発展に貢献する新事業・新製品の開発を進めており、「超電導ケーブル」や「緑色レーザ用半導体材料」など独創的な製品を生み出してきました。今回の受賞は、当社グループのこのような総合的な取り組みが認められたためと考えています。当社グループはこれからも、社会の変化・技術の動向を先取りし、卓越した独創性を発揮してオリジナリティのある優れた新技術を創出していきます。

保有特許件数推移



- 各年末日(各年12月31日現在の値)
- 国内は特許、実用新案、意匠の合計件数
- 外国は国ごとの特許、実用新案、意匠の合計件数
- 対象は住友電工およびグループ会社の計24社

次世代を担う研究開発テーマ



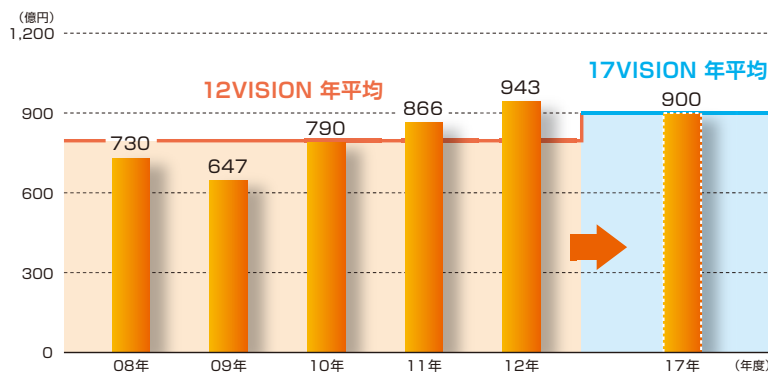
研究開発費

現領域に加え、融合・新規領域への投入を継続

12VISION 計 約4,000億円 (約800億円/年)

↓

17VISION 計 4,500億円 (900億円/年)



※ 12VISION: 2008年度～2012年度までの中期経営計画
※ 17VISION: 2013年度～2017年度までの中期経営計画

新しい電力・エネルギー社会の実現に向けて

創る 集光型太陽光発電装置 (CPV)

次世代を担う太陽光発電システムです。

1. 高効率、高出力でかつ高温環境に優れた特性

CPVは、発電効率が極めて高い化合物半導体の発電素子を用い、太陽を正確に追尾しながらレンズで直達日光を集め発電する仕組みになっています。発電効率は標準的な結晶シリコン太陽電池に比べて約2倍で、また発電素子の温度依存性がほとんどないため、CPVは直達日射量が多く気温が高い地域で有効です。

2. 設置エリアの有効活用

太陽を追尾する架台の上にCPVモジュールを設置する構造のため、モジュール下のスペースを駐車場、花壇、農地等として活用することが可能です。



創る 電力線通信 (PLC) によるリアルタイムメガソーラー監視システム

ソーラーパネルの発電量を正確にリアルタイム監視ができ、かつ装置の取り付けが手軽にできる安価な監視システムです。

1. 通信のための新規配線不要

直流高電圧電力ケーブルを、そのまま通信媒体として活用する電力線通信 (PLC) 技術を用いた通信のため、新規配線が不要です。

2. 新設だけでなく、既設のメガソーラーにも適用可能

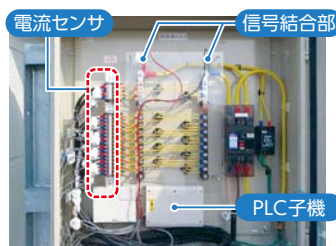
後付け的にセンサや子機等を容易に設置することができます。

3. ノイズや雷サージに強い

大容量パワーコンディショナーが発生する大きなノイズ環境でも正確に情報伝達でき、雷サージ対策も十分です。

4. 他方式に比べて低コスト化が可能

PLCを活用することで、新たな通信線の布設が不要であり、動作電源もソーラーの電力線から取るため専用のAC電源線の布設も不要です。



PLC端末装置の既設接続箱内への設置状況



すべての地域に安心を。
暮らしに便利さを。



先進的エネルギーシステムで
瞬低・停電のない安心を。



地球・社会・みんなにやさしい
新しい電気のカタチ。

社会的課題

- 地球温暖化防止
- 脱炭素に伴う電力供給力不足
- 新興国における経済発展に伴う電力不足
- 日本の電力・エネルギー系統連系拡大
(太陽光や風力など発電の増加を都市部へ繋ぐ系統の強化)
- 災害発生時等の
電力・エネルギー供給の維持

社会からの期待 ⇒ 「三つの価値」を実現

1. 環境負荷の低減

再生可能エネルギーの最大限の活用と、効率的な電力利用技術で環境負荷を低減

2. 電力品質の維持・向上

お客様の電力利用状況やニーズに合わせて品質の安定した電力を供給

3. セキュリティ確保

災害時や非常時にも強い電力供給システムを構築し、生活の安全をサポート

送る

PPLP®-MI直流海底ケーブル*

長距離・大容量の電力供給を可能にし、洋上風力発電や国際連系線など次世代の送電網を支えます。

1. 長距離送電に最適な構造

高粘度の絶縁油を含浸することで、OF(Oil Filled)ケーブルには不可欠な給油設備が不要になり、長距離送電を可能にしました。

2. 大容量送電に対応

従来のクラフト紙に替わり住友電工が開発したPPLP®を絶縁体に採用し、大容量送電を可能にしました。



貯める

レドックスフロー電池

バナジウムなどのイオンの酸化還元反応を利用して充放電を行う蓄電池。太陽光や風力などの再生可能エネルギー導入を拡大する上で必要となる系統の安定化技術です。

1. 容易なメンテナンス・高い安全性

バナジウムイオンを用いた電解液は不燃性であり、常温運転が可能なことから安全性が極めて高く、電力系統用蓄電池に適した特性を持ちます。

2. 長寿命

充放電による電極や電解液の劣化がほとんどなく長寿命です。リサイクル、リユースが可能です。

3. 高い正確性

充電電力量の正確な監視・制御が可能です。

4. 高い規模適応力

電解液を増減させることにより、中小型から大容量まで適用可能です。



無意識に節電・省エネ。
もっと広がる、
もっと豊かな生活。



高品質な電気をムダなく、
より効率的に。



毎日の電力に
安心・安全・安定を。

用語
解説

*MIケーブル
Mass Impregnated Paper Insulated Cable

基本的な考え方

住友電工グループでは、各部門・各社のさまざまな製品形態に適した品質保証の仕組み(体系)を、それぞれ独自に構築して進化させてきました。品質管理部ではこれらを尊重しつつ、住友電工のブランドを担うために最低限必要となる品質保証体系の要点を、「住友電工グループ品質管理基準」として2013年2月に制定しました。

全社品質活動のQR-1運動の中で、「自工程保証活動」、「グローバル品質監査」および「品質管理教育」の3つを重点的に推進するとともに、各部門・各社がこの品質管理基準に則り、それぞれの部門の品質保証体系を整備するように、働きかけています。

QR-1運動の展開

品質と信頼の向上を目指し

1975年から全社運動を推進しています

お客さまとの企業間取引が大半である当社グループにとって、何よりも品質のさらなるレベルアップがCS(顧客満足)向上につながると考えています。顧客重視・品質重視の経営理念に立脚した「信頼性向上活動」を1975年から全社活動としてスタートし、その時々状況に対応した重点課題を設定して活動を推進してきました。2002年度からは、「お客さま視点でクオリティを高め、品質リスクを未然防止するとともに、競争に打ち勝つ品質・信頼性(Quality & Reliability)体質を確立すること」を狙う、QR-1運動を開始しました。



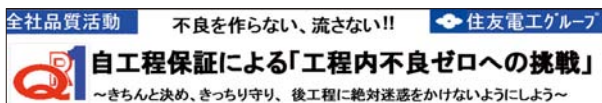
QR-1運動ロゴマーク
QR: Quality & Reliability
(品質と信頼性)

クレームゼロを目指す「自工程保証活動」

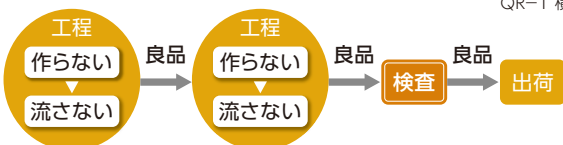
保証度評価と向上を

グローバルにも展開しています

2013年度から2年間の計画で開始したQR-1運動フェーズVでも、工程単位で不良を作らない・流さない、「自工程保証活動」の推進を、グローバル拠点を含むさまざまな製品形態の各部門・各社で継続しています。



QR-1 横断幕

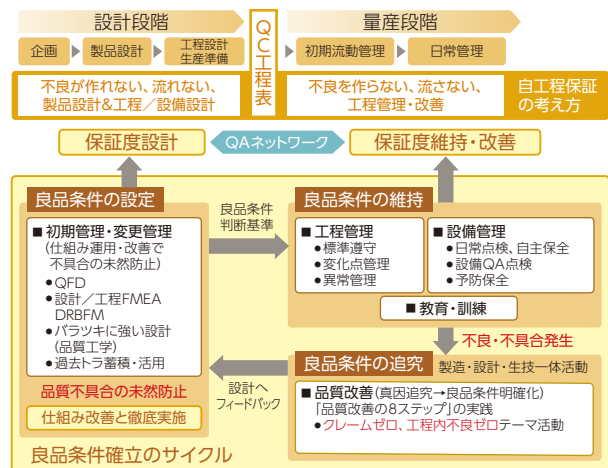


各部門・各社はそれぞれの自工程保証の重要テーマに取り組み、品質管理部も重要テーマの支援や、実践者の養成教育、先行部門との交流会開催、活動事例集の発行などを通じて、活性化を図っています。

活動系の指標として導入した「保証度」もかなり浸透し、より定量的な活動が展開できるようになりました。

また、今起きている品質不具合を対象にして、不良を作らない・流さない「良品条件の追究」を中心に、これまで活動してきたことに加え、その基盤となる「良品条件の維持」、源流となる製品・製法の開発段階での「良品条件の設定」も活動領域に含めて、活動をさらに強化していきます。

自工程保証の3つの活動領域



2014年度も、このような自工程保証活動をグローバルに継続していきます。

一人ひとりの意識を高める活動

経営トップの現場巡回や部門・個人の表彰を通じ意識の共有・向上を図っています

社員の一人ひとりが経営トップの品質についての考え方を理解し、品質に対する意識を高めていくように、全社品質大会の開催(2013年5月31日、2013年11月15日)、品質横断幕の掲示、品質月間(11月)には各地区でのぼりやポスターを掲示、半期ごと(4月、10月)に社内報や構内放送等を通じて社長メッセージを発信、経営トップによる現場巡回等を行っています。さらに、品質表彰制度を設けて、他部門の模範となるような活動を実施した部門の表彰や、年間を通じて掲示する品質強化ポスターや標語を募集し、優秀作品には全社品質大会の場で個人表彰も行い活性化を図っています。



2013年11月 全社品質大会の様子

「品質管理教育」の強化

グローバルに2013年度は3,772名が
品質管理教育を修了しました

住友電工グループでは、製品・サービスの品質をより高いレベルに向上・安定させるためには、一人ひとりの業務品質のレベルを上げることが必要であるとの考え方に立ち、「SEIユニバーシティ」による社員教育を実施しています。毎年、年度初めに年間教育計画を立案して、全員対象の階層別教育、所属部門や役職に応じた機能別・役職別教育、知識習得のためのニーズ別教育等を実施しています。

実践型指名教育のMKP*やGKP*の中にも品質管理教育を多く取り込み、階層別(全員)教育・管理監督者の役職別教育等を強化して「品質第一」の文化醸成を進めています。

さらに、各部門の要請に対応し、QC管理ツールの活用方法や「真因追究力の向上」を狙い、当該部門へ出向いて「出前教育」を実施しています。また、海外の人材教育ではキーパーソン研究会や中国地区人材育成委員会品質管理部会でモデル交流会や自工程保証活動教育を行っています。

2013年度の各品質管理教育の修了者は海外含めて累計で3,772名になりました。品質管理教育の再整備を始めた2010年度からの修了者は海外含めて累計で12,638名になりました。



2013年8月 中国人材育成委員会・品質管理部会

グローバル品質監査の実施

2013年度までに国内57拠点、
海外10拠点の監査を実施しました

各部門の品質活動状況を「住友電工グループ品質管理基準」に照らし合わせながら、お客さまの視点で評価し、品質保証体系の弱点を補強することを目的に、各事業本部の重要拠点に対して「グローバル品質監査」を計画的に進めています。グローバル品質監査では、マネジメント、設計、製造、マザー機能の観点から、組織の弱みを明確にして体質改善

活動の契機にするとともに、弱点部分に対する協業支援を行っています。

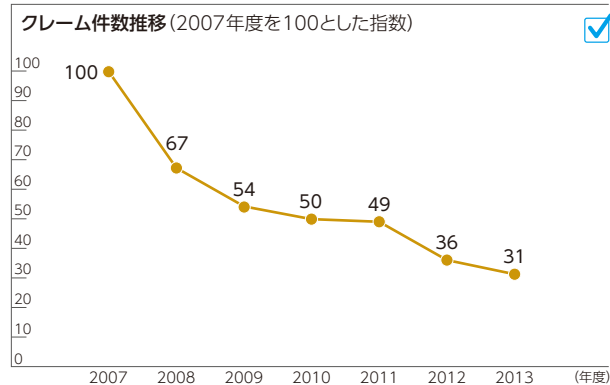
2010年度に開始して以来、国内では主要拠点の2巡目を進めており、累計で57拠点を監査しました。繰り返し監査を行うことで、継続的な体質改善を促進していきます。海外では中国語・英語の監査チェックシート作成、マザー会社と連携した監査活動方法検討等の準備段階を経て、累計10拠点(中国・東南アジア地区)の監査を実施しました。

「住友電工グループ品質管理基準」の定着を促進するべく、これからもグローバル品質監査による実施状況確認を継続します。

品質活動の成果

クレーム撲滅への努力を
愚直に続けます

品質活動を継続する中で、クレーム件数は年々減少してきています。クレーム件数については、2007年度から海外関係会社も含めたグローバルな指標管理を開始しましたが、2007年度対比でクレーム件数は約3割に低減しています。しかしながら、クレーム撲滅までには、まだまだ多くの改善課題があります。



(注) 集計範囲は住友電工および国内外製造関係会社(住友電装グループ含む)。

市場の要求品質もますます厳しくなっており、引き続き「自工程保証活動」、「グローバル品質監査」および「品質管理教育」を重点3本柱として、クレーム撲滅への努力を愚直に継続していきます。

製品含有化学物質管理

JISガイドラインに準拠した 独自のガイドラインで適正な管理を行っています

住友電工グループでは、当社グループおよびお客さまの製品の環境負荷低減、コンプライアンス向上を目指し、調達、設計、製造、品質保証など各フェーズにおいて実施すべき項目について、JIS Z7201「製品含有化学物質管理—原則及び指針」に準拠した「SEI製品含有化学物質管理ガイドライン」を制定、運用し^(注)、製品中に含まれる化学物質の適正な管理に努めています。

また、各フェーズを通じて管理すべき化学物質の基準「含有化学物質基準」を制定し、これに基づいた「SEI購入品グリーン品質ガイドライン」^(注)の運用、また設計・開発段階における製品アセスメントへの適用などにより、製品に水銀やカドミウムといった環境負荷の大きい有害化学物質が含まれることのないよう努めています。

さらに製品含有化学物質管理委員会を設置して当社グループ内連携強化に努めています。



(注)各事業部および関係会社ごとに製品の種類やお客さまからの要求が大きく異なるため、各部門でそれぞれの状況に応じたガイドライン、含有化学物質基準の運用を行っています。

各国規制への対応

年々強化される各国規制に 迅速に対応しています

当社グループは、EUのRoHS指令*やELV指令*で規制対象となっている物質の代替を進め、お客さまからの規制物質の非含有要求に対応しています。なおRoHS指令の禁止物質への追加候補とされているフタル酸エステルおよび臭素系難燃剤の一部については、「アクションECO-21 (Phase V)」運動の活動項目に取り上げてRoHS指令対象製品での使用の全廃へ向けた取り組みを開始し、2013年度は当社グループ各社の使用状況把握のための調査を完了しました。

一方、REACH規則*については、順次本登録の準備を進めており、2012年にはGaAs (ガリウムヒ素) の登録を完了しました。また、製品中に含まれるSVHC*についての情報伝達など、REACH規則への確実な対応に努めています。

また、年々強化される各国規制への迅速な対応を図るため、欧州、中国をはじめ各国規制情報の収集および当社グループ内での共有化に日々努めています。

製品安全 (PL)

製品の開発・設計段階での製品安全性の追求に 主眼を置いた実践的な研修と自主点検で、 レベル向上に取り組んでいます

当社グループでは、「顧客の要望に応え、最も優れた製品・サービスを提供します」、「社会的責任を自覚し、よりよい社会、環境づくりに貢献します」という経営理念のもと、製品の安全性を高める活動に取り組んでいます。

製品安全活動では、市場に出される製品は、特に開発・設計段階で安全性を徹底的に検討することを基本と考えています。

《製品安全に関する研修》

製品安全に関して、製造物責任法 (PL法) および改正消費生活用製品安全法 (改正消安法) に関する専門研修を、品質管理部と法務部が連携して、年1回開催しています。

研修では、企業が確保すべき安全基準は、予見可能な誤使用も想定しておくべきとの考えに立脚します。事例を交えた法規制の理解を深めるとともに、開発・設計段階における製品安全レビューの方法や警告表示のありかた、製品安全性の確保、製品安全情報の収集、事故発生時の対応等を含めた、全部門を対象とした実践的な内容としています。

《製品安全に関する自主点検》

製品安全活動の一環として、各部門・各社で2年に一回、当社グループ統一のチェック項目に対する自主点検を行うことにより、製品安全リスクを洗い出しています。点検結果に基づき、自主的に必要な対策を検討・実施して、製品安全対策推進体制の向上に取り組んでいます。

CSR VOICE

グローバルに製品含有化学物質管理を行っています

住友電工電子ワイヤー(株) 電子線統轄部 環境・材料技術課長 宿島 悟志

住友電工電子ワイヤー(株)は家電・エレクトロニクス用および自動車用電線を製造しており、私はこれらの製品に含まれる化学物質管理を担当しています。これらの製品は日本のみならず、中国、マレーシア、ベトナム、米国、欧州など海外の製造拠点でも製造されており、当課ではこれらの海外製造拠点での製品含有化学物質管理体制の指導も行っています。当初は海外の拠点でどのように環境負荷物質管理が行われているか、十分に把握できていなかったのですが、各拠点を訪問監査し、拠点ごとに管理責任者を決めて情報交換、指導を行った結果、今ではグローバルでの製品含有化学物質管理体制が構築できています。

最近では欧州のREACH規則により、管理すべき化学物質の数が年々増えてきていますが、追加された化学物質の用途から混入リスクを考え対応を行っています。化学物質は化学を専門に学んだ人以外には、とてもわかりにくいので、定期的に教育などを行いながら、製品含有化学物質管理体制の維持・向上に努めています。



* RoHS指令

Restriction of the use of certain Hazardous Substancesの略。電子・電気機器への特定有害物質の使用制限についてのEU指令

* ELV指令

End-of Life Vehiclesの略。廃棄自動車が環境に与える負荷を低減するため、自動車への鉛等有害4重金属の使用制限についてのEU指令

物流品質の向上

委託運送会社とともに
物流品質の向上に努めています

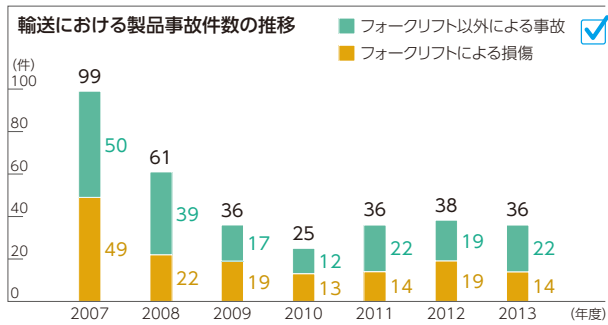
住友電工グループでは輸送を委託している運送会社と一丸となって、輸送事故撲滅と物流品質の向上に取り組んでいます。

2012年度に比べてフォークリフト作業に起因する事故が5件減少した反面、貨物の荷台への固定方法に起因する貨物破損が6件増加したこと等により、全体の輸送事故発生件数は2件減少に留まりました。

2013年度は、従来、四日市地区で開催していた「フォークリフト基本運転操作競技会」を輸送会社の協力を得て、新たに大阪地区でも開催しました。

運転操作や始業前点検に関する実技試験に加えて、オイル漏れ対策に関する講習も同時に実施しています。

今後も輸送事故の撲滅と物流品質の向上に向けて努力を続けていきます。



(注1) 集計範囲：大阪製作所、伊丹製作所、横浜製作所+関係会社10社およびASプレーキシステムズ(株)
(注2) フォークリフト以外による損傷…ハンドリングミス、荷台への固定不足、水濡れ、誤配等

■ 11月に大阪で実施した「フォークリフト基本運転操作競技会」



フォークリフトの運転操作実技試験



始業前点検に関する実技試験

事務品質向上に向けた取り組み

活動活性化を目的とした
情報共有基盤の整備を進めています

当社グループでは「モノづくり品質と事務品質は事業遂行上の車の両輪」と位置づけ、「重大事務ミスゼロ」と「業務効率向上」を目的とした事務品質向上活動にも注力しています。具体的には、①規程・ビジネスルール(BR)・執務書等の整備と定期的な見直し点検、②事務ミスの撲滅を目指した再発防止対策の徹底や「ヒヤリ・ハットメモ」の活用などによる未然防止、③事務改善による業務効率の向上、に取り組んでいます。

活動の活性化のために、全社事務局メンバーが各地区に赴き、各部門の活動推進担当と意見交換を行うタウンミーティングの開催や、活動事例の紹介を行う社内Webサイトの充実など、事務品質向上活動に関する情報共有基盤の整備を進めています。



活動事例の紹介を行う社内Webサイト

営業部門でのCS向上に向けた取り組み

営業担当者の360度調査実施対象を
海外関係会社まで拡大しています

当社グループの事業は、ほとんどが企業間取引であり、日常の営業活動等を通じてお客さま(企業)のご意見やご要望を的確に把握し、製品およびサービスの品質をさらにレベルアップすることがCS(顧客満足)向上に直結すると考えています。

こうしたことから、営業担当者を対象とした360度調査を2002年度から実施しています。具体的には、本人と上司、および本人が担当するお客さま(数社)に対してアンケートを行い本人の営業力を測定・診断します。診断結果は本人と上司へフィードバックし、本人の営業力強化を促すとともに、全体状況を参考にして教育・指導方法の見直しを行うものです。

2013年度からは、従来の当社および国内関係会社に加え、海外の関係会社も本格的に実施対象とし、グローバル化の進展に対応した営業部門全体の強化、CS向上を目指した施策に活かしていきます。

重点分野

サプライチェーン

重点テーマ

CSR調達推進

2013年度主要目標

CSR調達ガイドラインに基づいたお取引先への個別要請の継続と拡大。取引先モニタリング実施検討

コンプライアンスを支える教育プログラムの実施継続、共通調達基本ルール翻訳整備と展開

2013年度実績

国内では「住友電工グループパートナーズミーティング」にて要請。海外でも、上海IPOが華北地区逆展示会にて説明。主要取引先122社に対しCSR調達に関するモニタリングを実施

「調達関連法規」「CSR、環境、倫理」ほか7講座を実施、下請法キーパーソン育成プログラムを開講。海外では関係会社の資材調達担当者による調達部門連絡会の中で研修会を実施。共通調達基本ルールの翻訳整備と展開は検討中

2014年度主要目標

CSR調達ガイドラインに基づいたお取引先への個別要請の継続と拡大。取引先モニタリングの定着化

コンプライアンスを支える教育プログラムの実施継続、共通調達基本ルール翻訳整備と展開

調達基本方針

**調達基本方針を主要なお取引先とも共有し
ご理解とご協力をお願いしています**

住友電工グループでは、調達を「事業活動の基盤を支える業務」と位置づけており、2006年5月に住友事業精神と住友電工グループ経営理念に則った「調達基本方針」を制定しました。この調達基本方針は、グループ会社はもちろんのこと、主要なお取引先に配布して、当社グループの調達活動に対するご理解とご協力をお願いしています。

調達基本方針

1. 創造的かつグローバルな企業活動に資する調達活動の推進

お客様の要望に応え優れた製品・サービスを提供する企業活動こそ私どもの社会貢献の原点であることを踏まえ、その源となる「創造的かつグローバルに展開する企業活動」を継続的に支える調達活動を推進します。

2. 公平・公正な調達活動の推進

合理的なプロセスと判断に基づく公平・公正かつ開かれた取引により、適正な企業活動を支える調達活動を推進します。

3. コンプライアンスに立脚した調達活動の推進

お取引先様にも協力を頂き、関連する法令の遵守はもとより社会的な規範も踏まえた調達活動を推進します。

4. お取引先様との相互信頼と連携に基づく調達活動の推進

経営理念の実現には、お取引先様との強固な信頼関係と連携が不可欠であることから、私どもの理念に賛同頂けるお取引先様を重視する調達活動を推進します。

5. 地球環境に配慮した調達活動の推進

地球規模の課題である環境保護に貢献するために、お客様の環境保護に貢献できる製品提供を支え、更に環境負荷の小さな企業活動実現を目指した調達活動を推進します。

グループ調達体制

**グローバルで資材調達担当者への
方針徹底と意識向上に取り組んでいます**

資材部内に設置された連携推進室という、当社事業部門およびグループ関係会社23部門・社の資材調達責任者で構成される組織を中心に、調達基本方針に基づくグループ全体の調達施策や活動を展開しています。

具体的にはVA活動の推進や、調達に関わるコンプライアンス・調達スキル向上のための教育等を連携して実施しています。またグループ全体の資材調達情報の共有化のため、400余名の資材調達担当者にメールマガジンを配信中です。

海外においては、資材部の国際調達拠点(IPO:International Procurement Office)が中心となり、エリア単位で調達部門連絡会を開催しています。今後、この調達部門連絡会でグループ全体の調達施策の展開や担当者への研修を通じた調達基本方針の徹底を図っていきます。

CSR調達への取り組み

取引基本契約書にガイドライン遵守を明記し
お取引先にも推進をお願いしています

昨今、CSRへの要請が高まる中、調達活動におけるCSRへの取り組みをさらに推進するためには、お取引先の協力が不可欠であることから、住友電工グループ経営理念や企業行動憲章を基本に、お取引先に積極的な取り組みをお願いする事項をまとめ、2010年8月に「住友電工グループCSR調達ガイドライン」として制定しました。

住友電工グループCSR調達ガイドライン(抜粋)※

住友電工グループは、社会的責任を自覚し事業活動を通じてよりよい社会、環境づくりに貢献したいと考えています。そのため、私どもに製品・サービスを直接または間接的に提供いただくお取引先様にも私どもと共に、社会的責任に資する活動に取り組んで頂くことが必要です。従いまして、ここに住友電工グループの調達お取引先様へのお願い事項を纏めましたので、積極的な推進をお願い致します。また、皆様の調達取引先についても、皆様より本項目の取り組み要請をお願いします。

1. 優れた製品・サービスの提供
2. 技術力の向上
3. 健全な事業経営の推進
4. 地球環境への配慮
5. 法令・社会規範の遵守と公正・適正な企業活動
6. 社会貢献と反社会的勢力の排除
7. 人権・労働安全衛生への配慮
8. 情報開示とコミュニケーション促進
9. 秘密保持と情報セキュリティ

モニタリングの実施

CSR調達ガイドラインの取り組み状況を確認し、
さらなる浸透・定着に努めます

CSR調達ガイドラインの浸透および取り組み状況をモニタリングさせていただくため、2014年2月にアンケート調査を実施しました。

初めての試みということもあり、今回のアンケートの対象は、資材部が所管する直接のお取引先122社にお願いしました。ご協力いただきましたお取引先には、この場を借りて御礼申し上げます。

ご回答回収後は、個別にフィードバックを行い、一部のお取引先にはより積極的な取り組みをお願いしました。今後は、当社がモニタリングとフィードバックを行い、お取引先に改善活動を行っていただくというサイクルを定着させるため、継続的に活動を実施する予定です。同時にモニタリング対象も拡大し、より一層CSR活動を発展させていきます。

地球環境への配慮

当たり前品質要素として
グリーン調達に取り組んでいます

地球環境に配慮した調達活動の推進のために、住友電工グループは2003年度より「SEIグリーン調達ガイドライン」に基づき、製品への含有禁止物質の非含有化およびその他の含有化学物質の管理強化に取り組んできました。2012年度からは「SEI購入品グリーン品質ガイドライン」に改編し、品質基準の一つと位置づけて取り組み中です。

CSR VOICE

お取引を通じて社会貢献を果たしていきます

神奈川電機工業(株) 営業部次長 斎藤 雅裕 様

当社は1955年の創業以来、各種産業用電気品を提供する専門商社として、着実な歩みを続けて参りました。しかし、ここ数年販売実績は、主力のメカトロ製品を中心に、その周辺システムやロボット等の需要が増え、時代と共にお客様のニーズが多様化、複雑化していることを実感しております。

当社では、このような時代の流れを敏感に察知して、お客様のニーズをいち早く把握し、的確にお応えするために豊富な実績を基盤とした人材の育成、技術対応力の強化、VA提案等に日々積極的に取り組んでおります。

また、当社だけでなく、協力会社様とも新製品の情報を交換し制御盤製作等において、性能は落とさずにコスト削減できる品はないかの打合せを定期的に行っております。

昨年度は「地球環境への配慮」とし、当社社屋に太陽光パネルを設置致しました。太陽光の発電量はエコエネルギー発電モニターでリアルタイムに確認できるためこまめに不要な電気を切る等の社内の省エネ意識がいつも高まりました。

今後とも住友電工グループ様の「CSR調達ガイドライン」に沿い、さらなる精進をし、お取引を通じて御社にお役に立てる企業である事が社会貢献のひとつと考えております。

いままでのご愛顧、誠に感謝申し上げます。



紛争鉱物問題への取り組み

重大な社会問題の一つと認識し コンフリクトフリーを目指します

住友電工グループは、調達基本方針に記載の通り、「コンプライアンスに立脚した調達活動の推進」を実施していますが、コンゴ周辺諸国の紛争鉱物問題*は、サプライチェーンにおける重大な社会問題の一つと認識しています。調達活動における社会的責任を果たすため、不正に関わる紛争鉱物を原材料として使用しないコンフリクトフリーを目指します。そのために必要に応じて、紛争鉱物の使用状況についてサプライチェーンを調査し、社会問題を引き起こす、あるいは、武装勢力の資金源になっている懸念のある場合には、使用回避に向けた取り組みを実施します。

お取引先には調達基本方針の「お取引先との相互信頼と連携に基づく調達活動の推進」に則って、当社グループの考え方をご理解いただき、前記調査へのご協力と、懸念がある鉱物と判明した場合には、当社グループと同様に、使用回避に向けた調達活動に取り組んでいただくようお願いしていきます。

*コンゴ民主共和国およびその周辺国で産出されたタンタル、タングステン、錫、金またはそれらの派生物で、その取引が深刻な人権侵害を行っている武装勢力の資金源になっている問題

BCP対応

安定調達体制強化の成果が 着実にあらわれています

製品・サービスの安定供給の観点から、大規模地震災害等を想定した調達部門BCPの策定と実行に取り組んでいます。このBCPでは供給先の被災を前提に当該資材の供給停止により生産に直ちに影響する品目を対象に、生産への影響を極力少なくするよう調達代替先や代替品の検討、さらに汎用品への切替などの安定調達に取り組んでいます。また災害発生時に被災の影響を短時間で把握できるようお取引先との連絡網整備や、被災地区に当該品の製造や保管している場所がないかを確認できるよう、生産拠点や物流拠点情報の整備も進めています。

2013年度は火災事故や大雪による一部お取引先の操業停止により、安定供給が懸念される事態に直面しましたが、上記の活動で進めていた代替品検討やお取引先のご協力により、生産に大きな影響を与えることなく調達することができ、活動の重要性を再認識しました。

今後も上記の活動を継続し、製品・サービスの安定供給に向けた調達体制の強化を図っていきます。

パートナーズミーティングの開催

約220社のお取引先にご参加いただきました

当社グループではお取引先との関係強化を図る一環として「パートナーズミーティング」を開催していますが、当社の事業概況や調達方針の説明に加え、優れたVA*活動を提案・実践いただいたお取引先の表彰を通して、お取引先との友好協力関係の構築に大きな役割を果たしています。

このパートナーズミーティングにて、CSR調達ガイドラインの内容を改めてご説明し、ご協力および積極的な推進をお願いしています。

また海外におきましても、パートナーズミーティングや逆展示会*においてお取引先に説明を行い、CSR調達の浸透を図っています。

なお、パートナーズミーティングは、当社グループ全体の開催に加え、各製作所、事業部門単位でも開催しています。



パートナーズミーティング



逆展示会(上海)

資材調達コンプライアンスへの対応

点検や研修を徹底し
調達におけるコンプライアンスを推進します

調達部門が遵法上特に注意を払うべきものとして、下請代金支払遅延防止法(下請法)の遵守および直接輸入時における関税法対応があります。

2013年度もグループ全体を対象とする研修会等実施し、その徹底を図ってきました。

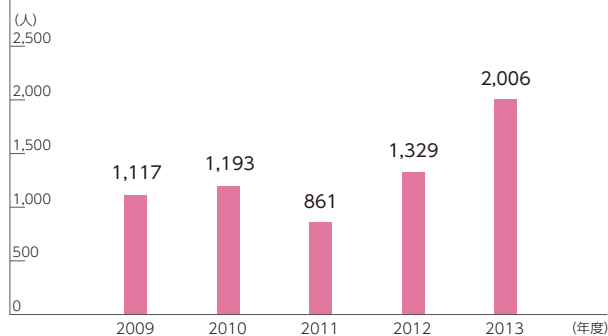
研修および点検実績



	下請法関係	関税法関係
研修会	開催場所	全国18カ所
	研修内容	基礎・入門編、契約部門編、 購入依頼・入荷検収部門編の3コース
	参加者	2,006人(のべ人数)
自己点検	19部門 + 関係会社45社	23部門
巡回点検	5部門 + 関係会社5社	23部門

研修会は開催回数を増やし、法遵守の徹底に努めました。また、さらに徹底を図るため自己点検等を基に下請法関係と関税法関係で巡回点検を実施してきました。今後も定期的な研修会の開催および巡回点検等を実施しコンプライアンスを推進していきます。

資材調達コンプライアンス研修受講者推移



資材調達コンプライアンス研修会

教育制度

資材調達スキル向上のための研修会を
海外でも開催しています

資材部では、『頼られる資材調達担当者の育成』、『資材調達倫理・知識・技能の伝承』を目的に、実務担当者を対象としたOFF-JT教育*プログラムを実施し、従来からのOJT教育*と組み合わせて、両者の相乗効果による資材調達スキルの向上を図っています。

2013年度のOFF-JT教育は、『調達関連法規』、『CSR、環境、倫理』ほか全7つの講座を実施し、それぞれ部内のエキスパートが自ら作成したテキストを用いて、電話会議システムにより国内外の拠点を結んで講義形式で行い、全33社からのべ378名が受講しました。

これとは別に下請法については、下請法キーパーソン育成プログラムを開講し、16名の合格者に認定書を授与しました。下請法は、資材調達担当者のみならず製造や開発等、広く周知を図る必要があることから、各部門・社での自律的遵法体制構築のための核となる人材を養成しています。

また、海外では当社グループ関係会社が集中している地域において、近隣関係会社の資材調達担当者による調達部門連絡会を実施し、資材調達に関する研修会を実施しています。

今後も定期的に研修会を実施し調達基本方針を一層浸透させるとともに、開催地についても拡大を検討していきます。

教育実績



	時期	講座数	講習回数	計	参加社数
教育プログラム	2013年度上期	7講座	28回	208人	31社
	2013年度下期	7講座	26回	170人	26社
キーパーソン育成プログラム	2013年度下期	1講座	5回	16人	13社
海外調達部門連絡会での研修	2013年度上期	2講座	2回	36人	21社
	2013年度下期	1講座	1回	19人	9社



キーパーソン教育プログラム

用語解説

*OJT教育、OFF-JT教育
OJT(On the Job Training)とは日常の業務につながら行う教育訓練のことで、通常の業務を一時的に離れて行う集合研修などの教育訓練がOFF-JT(OFF the Job Training)

重点分野

人材

重点テーマ

ダイバーシティ推進

2013年度主要目標

グローバルHRMポリシーの実現に向けた取り組みの推進
 ・幹部層に対する共通の人事制度
 ・国際間転勤等に関するガイドライン ほか1項目

SWITCH+(プラス)の継続実施(3年目最終)
 ・業務効率化・生産性向上 ・コミュニケーション促進 ほか2項目

休業災害ゼロ、不休災害10件以下、軽傷10件以下

安全衛生に関する2013年度重点実施項目
 ・全員参加活動の定着 ・グローバル安全診断の実施 ほか6項目

2013年度実績

グローバルグレード制度およびグループグローバル幹部人材制度を導入(2014年4月) ほか1項目

育児休業中の制度拡充(最初の3日間の有給を5日間に拡充)
 タウンミーティングを19回開催 ほか2項目

休業災害3件、不休災害24件、軽傷18件

安全衛生に関する2013年度重点実施項目の実施
 ・1-2-3活動の強化実施
 ・グローバル安全診断は2巡目を開始 ほか6項目

2014年度主要目標

グローバルHRMポリシーの実現に向けた取り組みの推進
 ・2014年4月導入のグローバルグレード制度、グローバル幹部人材制度の定着、改善
 ・国際間転勤等に関するガイドライン ほか2項目

SWITCH17運動の実施(1年目)
 ・ワークスタイル(働き方の見直し、労働時間適正化、業務効率化)
 ・コミュニケーション(褒める、ねぎらう、感謝する企業文化の醸成) ほか2項目

重大災害・休業:ゼロ 不休+軽傷:(20件以下)

安全衛生に関する2014年度重点実施項目
 ・管理監督者の現場巡回(1-2-3運動)と対話による問題点抽出の強化
 ・類似災害撲滅へ事故対策の横展開強化 ほか5項目

グローバルHRMポリシー

グループ・グローバル共通の人事制度やガイドラインの作成を積極的に進めています

住友電工グループでは世界約40カ国で20万人以上の人材が活躍しています。当社グループがグローバル競争を勝ち抜いて発展していくためには、技術、製品、ビジネスモデルをはじめとした全てのリソースをフルに活用していくことが不可欠ですが、それらを支える優秀な人材の確保と活用がもっとも重要なことであると考えています。

当社グループとしては従来から、住友事業精神に則り、人材を重視した経営を行ってきましたが、人材に関する基本方針を明確化するため2011年9月に「Sumitomo Electric Group Global Human Resource Management Policy (グローバルHRMポリシー)」を制定しました。

このポリシーにおいて、グローバルな人材確保や登用を加速していくため、仕事を通じて成長を実感し自己実現できるような環境づくり、国籍・人種・民族・宗教・性別などに関係ないキャリア機会の提供、ダイバーシティの推進、グローバルリーダーの育成等に取り組んでいくことを明文化し、社内外に広く宣言しました。

グローバルHRMポリシー

Global Human Resource Management (HRM) Policy

- あらゆる人材がSEIグループの一員として活躍し、仕事を通じて成長し、自己実現し、社会に貢献できる会社を目指します。
- 国籍、人種、民族、宗教、年齢、性別にかかわらず、様々なキャリア機会を提供し、グローバルな適材適所の実現を目指します。
- 組織の創造性を高め、持続的に発展するため、多様性を重視し、ダイバーシティの推進に取り組みます。
- グローバルな事業展開を支えるグローバルリーダーの育成に取り組みます。グローバルリーダーとは、住友の事業精神とSEIグループの経営理念を理解し、ダイバーシティに富んだチームをリードできる人を意味します。

ポリシーを具現化し、あるべき姿に近づけていくため、世界共通の人事制度やガイドラインの作成など、具体的施策の推進に引き続き取り組んでいきます。

グローバルHRMポリシーの周知

各メディアを活用し、ポリシーの浸透とコミュニケーションの促進に取り組んでいます

《ポリシー周知のためのWebサイト》

グローバルHRMポリシーの内容を具体的に説明するとともに、実際に世界中で活躍する当社グループ社員の姿を社内外で紹介するWebサイトを2012年4月に立ち上げました。

このWebサイトにおいては、当社グループにおける人材育成プログラムの内容や実際の受講者の声を紹介したり、さまざまなキャリアを実現している社員の例や各地域でのコミュニケーション促進、地域社会へ貢献する取り組みなどを紹介しています。



(日本語) <http://www.sei.co.jp/ghrm/>
 (英語) <http://global-sei.com/ghrm/>
 (中国語) <http://global-sei.cn/ghrm/>

《グループグローバルマガジン「ALL SEI」》

2014年2月には、これまで国内と海外で別々に発行していたグループ報を統合し、当社国内外グループ社員向けのコミュニケーションツールとして、住友電工グループ共通の定期刊行物「ALL SEI」をスタートしました。

「ALL SEI」では、住友事業精神・当社グループ経営理念や幹部のメッセージ、経営状況に関する情報、また各地域での事業活動や社会貢献活動に関する情報などを発信し、グループ社員間の情報共有や一体感醸成に努めています。

また、2011年秋号より継続している世界各地で活躍している幹部社員インタビュー記事「グローバル幹部インタビュー」は、当社グループにおける自己実現やキャリア機会等の具体例を紹介することで、グループ社員の一体感やモチベーションを一層高めていくことを目指しています。



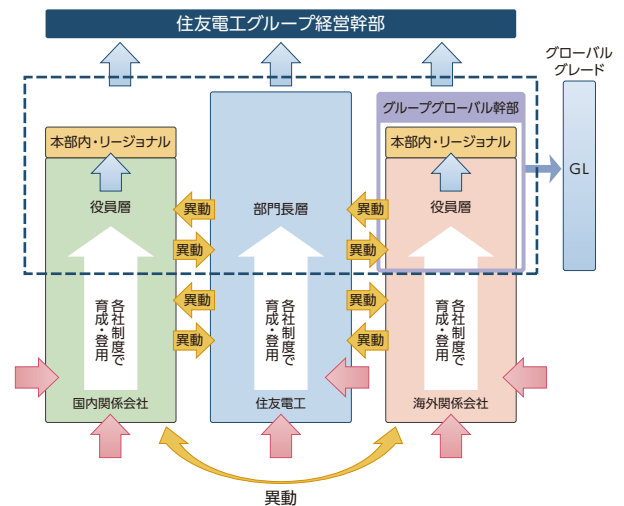
ALL SEI

グローバルグレード制度 および グループグローバル幹部人材制度

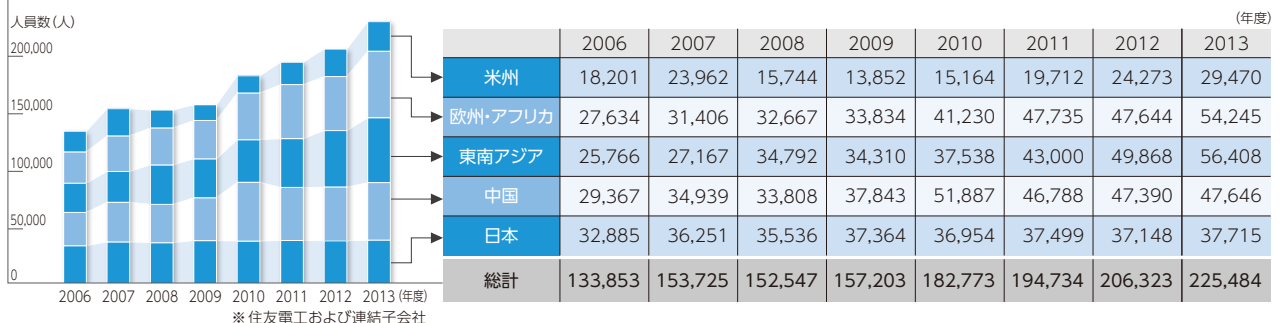
グローバルHRMポリシーの実現を更に推進するべく、2014年4月1日より「グローバルグレード制度」および「グループグローバル幹部人材制度」を導入しました

制度の趣旨（導入時の通知より抜粋）

- 住友電工では、能力と資質のある人材が、国内外グループ会社の経営を担い、さらにはそれ以上の職責を担うべく、個社を越えて広く事業本体内やリージョナルにキャリアアップを目指すことができる人事制度を導入します。
- そこで今般、グループ共通の「グローバルグレード制度」を導入することとします。まずその第一段階として、2014年4月1日付で、「GL（グローバルリーダー）」というグレードを導入し、上場会社の子会社を除く海外子会社役員もしくは同相当の24名をこの「GL」というグレードに位置づけます。
- 次に、このグレードに相当するこれらの幹部人材を「グループグローバル幹部人材」と認定し、住友電工本社で人材を把握して、処遇を決定することとします。そして、様々なキャリア機会の提供により、グローバルリーダーとしてのさらなる活躍を支援してまいります。
- 今後、グループ内の人材のさらなる人材把握のために、「グローバルグレード制度」のグレード充実を図ります。また研修・育成、個社を越えた配置・登用を促進するとともに、様々なキャリア機会の提供を目指します。



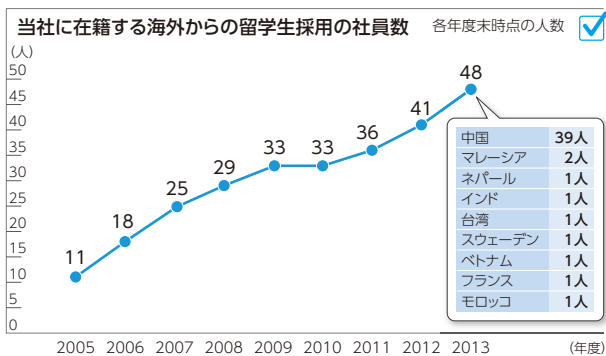
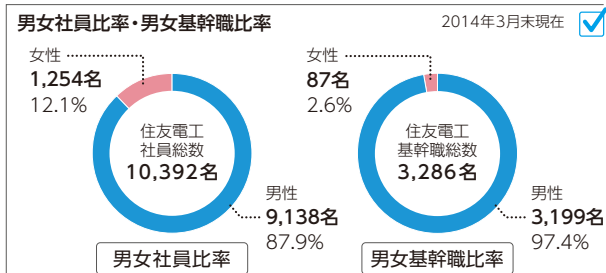
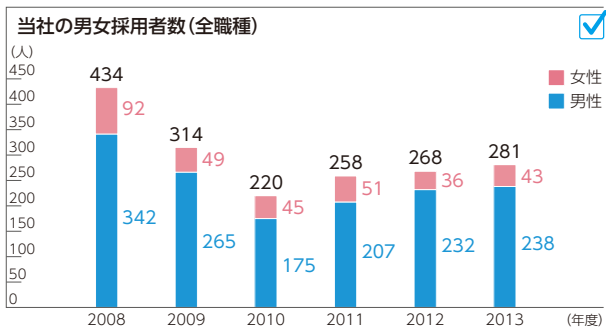
グループグローバル人員推移 各年度3月末現在の人数



採用におけるダイバーシティ

2013年度は新卒総合職として 海外からの留学生11名を採用しました

2013年度は、新卒総合職の採用人数152名のうち、女性は20名、海外からの留学生等は11名となっています。また他社経験者を33名採用しました。当社の新規分野やグローバル活動をはじめとするさまざまな事業展開を支える上でも、今後も女性、留学生、経験者などの多様な人材の採用を積極的に進めていきます。



タウンミーティングの開催

社員は経営幹部と直接対話する機会があります

社内コミュニケーションを推進するために、各種タウンミーティングを運営しています。職種ごとにグループを作り、経営幹部(役員・事業部長)と直に対話する貴重な機会です。それぞれの職種ならではの悩みや要望を伝えることができるほか、他部署の社員と交流するネットワーク作りにも役立っています。

2013年は以下の内容で実施しました。

技術職タウンミーティング	
対象者	主任・主任代理の役職に就く社員
実施	大阪、伊丹、横浜、関東 各1回ずつ(計4回)
人数	各回11~13人程度(計49人)
専門職タウンミーティング	
対象者	専門職 ~ 主査の社員
実施	東京、大阪、横浜、中部支社 各1回ずつ(計4回)
人数	各回9~11人程度(計40人)
女性専門職タウンミーティング	
対象者	専門職 ~ 主査の女性社員
実施	本社、東京、大阪 各1回ずつ(計3回)
人数	各回7~21人程度(計41人)
女性一般職タウンミーティング	
対象者	一般職 ~ 一般職出身の主査・基幹職補の女性社員
実施	東京、大阪 各1回ずつ(計2回)
人数	各回9人(計18人)
基幹職タウンミーティング	
対象者	基幹職の社員
実施	大阪、横浜、大阪本社、関東 各1回ずつ、伊丹2回(計6回)
人数	各回10~16人程度(計70人)

タウンミーティングで出た意見については、タイムリーに担当部署に展開され、組織運営や人事制度企画に活用しています。



女性専門職タウンミーティング

CSR VOICE

女性専門職タウンミーティングに参加して

中部営業統轄部 第二営業部 第二グループ 鈴木 愛

私が今回タウンミーティングに参加して感じたのは、仕事をするうえで抱える悩みは職種や年次、勤務地により多種多様であり、必ずしも女性としてくられるものではないということでした。

タウンミーティングで仕事で成果を求められるのに性差は関係ないという諸先輩方の意見を聞き、頼もしく感じました。と同時に、例えば育児と仕事の両立が、女性のみの問題として語られがちな日本の労働環境では、成果を出すうえで女性にしわ寄せがいきやすく、このような環境には整備が必要だと感じています。

今後ダイバーシティを目指す上で、女性に限らず、さまざまな事情を抱える社員に対して、さらにサポートが必要となってくるかと思っています。当社が、今後より多様な人材を活用していく上でどのようなビジョンで臨んでいくのか、期待しています。



多様な人材の活用

国籍、人種、性別、年齢などにかかわらず
多様な人材が活躍できる会社を目指しています

グローバル化の進む現代社会では、欧米諸国を中心に、トップマネジメントをはじめとした重要ポストに女性が就くことは珍しくありません。日本においても社会情勢として女性活躍を推進する気運が高まっており、政府が具体的に目標を掲げるまでになっています。当社としても、社会的責任を果たすことはもちろん、男女を問わない優秀人材の確保や、より複眼的に発想することによってマーケティングや新規事業の推進を図ること等を目的として、女性社員の採用強化・積極的な登用・退職防止の観点で取り組みを進めています。

今後も、国籍、人種、性別、年齢などにかかわらず、多様な人材がグループ内で活躍できるよう、研修・育成、個社を越えた配置・登用を促進するとともに、さまざまなキャリア機会の提供を目指します。

は新社屋が完成し、温室も2基に増設され、2013年には横浜に支店を開設しました。2014年5月には東京にも支店を開設しました。現在、障がい者28名を含む47名の社員が働いています。



すみでんフレンド(伊丹)

障がい者雇用の推進

障がいの有無にかかわらず誰もが
いきいきと働くことができる社会の実現に貢献すべく、
着実に取り組んでいます

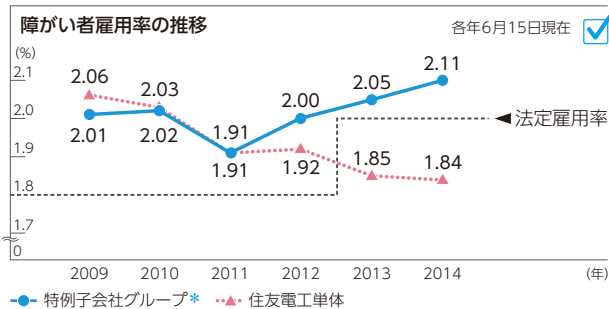
当社は従来より身体障がい者の採用を中心に、地道な取り組みを続けてきましたが、さらなる障がい者雇用の促進と障害者雇用率の向上を目指し、2008年7月に障がい者雇用に特化した特例子会社「すみでんフレンド(株)」を設立しました(2009年2月認定取得)。同社は、当初の観葉植物のレンタルおよびメンテナンスや梱包用緩衝材の製作に加え、パソコンを使用した図面等の電子データ化、古紙の裁断・リサイクル等へと順次業容を拡大してきました。2011年に

すみでんフレンド(株)障がい者人員推移

(人)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
障がい者	5	12	12	20	28

各年6月15日現在



CSR VOICE

仕事の楽しさとともに 厳しさも、大変さも経験しています。

すみでんフレンド(株) 武田 光司 石黒 知也 梅本 貴美子

私たちは、住友電工 伊丹製作所内にある、すみでんフレンド株式会社に働いています。仕事内容は、植物のメンテナンスのほかに製品の梱包に使う緩衝材の袋詰めなどです。パソコンを使って文書の電子ファイル化作業を行うメンバーもいます。最初は大変でしたが上司や先輩に教わって少しずつできるようになりました。仕事では厳しいことも大変なこともありますが、やりがいを感じています。メンバー全員がとても仲が良いので、休憩時間のコミュニケーションも楽しみです。これから、いろいろなことにチャレンジしていきたいと思っています。



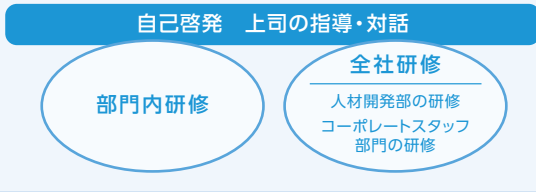
人材育成

育成すべき人材像

当社は育成すべき人材像を「住友事業精神を堅持し、会社の経営方針を理解し、基本に忠実で高度な技術・知識を有し、グローバルに通用する人材」と定義しています。

人材育成の基本的な考え方

- 企業理念・経営戦略に沿った人材育成
- 「本人の意欲」と「職場上司の指導と対話」が基本。それを「部門内研修」と「全社研修」により支援



SEIユニバーシティ

さまざまな研修を体系化し 人材価値の向上を図っています

「SEIユニバーシティ」は当社グループの研修体系の総称です。Glorious Excellent Companyの実現に向け、グループ全体としてさまざまな研修を実施することによって、事業精神・経営理念をグループ内に浸透させ、人を育てる組織風土のもとでグローバルな舞台に積極的に挑戦し、活躍できる人材の育成を図っています。

SEIユニバーシティ基本理念

- ① 住友電工グループとしての企業理念浸透の場
- ② 住友電工グループとしての経営戦略・ビジョン共有の場
- ③ グローバルに通用するために
必須の能力・技能・知識向上の場

SEIユニバーシティの研修プログラム

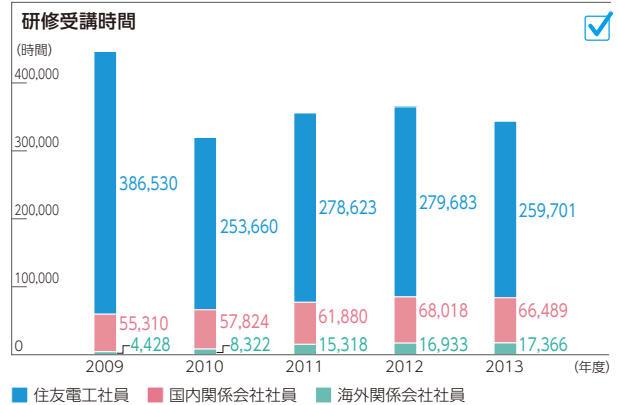
2013年度は 約360のプログラムを実施しました

経営幹部から新入社員までさまざまな研修プログラムがあります。特定の階層・業務ごとに行う階層別（必修）研修、業務ニーズに応じて希望者が受講する選択型研修など、2013年度の研修プログラムは約360となっています。また各部門内で、目標管理を軸とした日常のOJT（オンザジョブトレーニング）を含め、それぞれに必要なスキル・知識を部門内研修として展開しています。

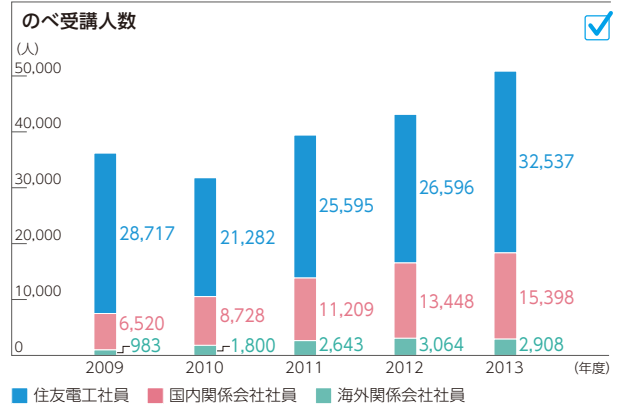
中でも全社員必須の教育として、①事業精神、経営理念、CSR ②経営方針、ビジョン ③コンプライアンス ④安全・環境・品質 ⑤ダイバーシティの5つを基礎研修5科目とし、

e-learningやビデオ配信などのツールを活用し、各研修に織り込んで実施しています。

2013年度ののべ受講人員（研修プログラム単位で参加人数を総計）は50,843名、合計研修受講時間は約34万時間でした。



(注1) 国内関係会社および海外関係会社は、住友電工から提供した研修のみカウント
(注2) 精度向上のため、過年度数値を遡及して修正しています。



(注1) 国内関係会社および海外関係会社は、住友電工から提供した研修のみカウント
(注2) のべ受講人数の内訳について、一部の国内関係会社社員が住友電工社員として数えられていた分を過年度に遡って修正しています。
(注3) 精度向上のため、過年度数値を遡及して修正しています。

《モノづくり人材育成》

住友電工グループの「モノづくり」人材育成を目指した研修は、テクニカルトレーニングセンター（2008年10月、伊丹製作所内に設立）を核として行っています。「モノづくり」の基礎から最新の技術・技能を、実機・現物に触れながら原理原則と五感を通じて体得することを基本に、安全・環境、品質、改善、現場管理等の「モノづくり」の基礎教育から、当社グループが保有する共通の固有技術や技能、設備技術や保全技術などの専門教育まで各種カリキュラムを揃え教育研修に取り組んでいます。受講実績は年々増え続け、2011年度以来1万人日超を継続しています。2013年度の実績は11,499人日で目標とした1万1千人日を超過達成しました。また、海外では工事安全、設備安全に焦点を絞った海外保全研修を2010年9月にスタートさせ、中国、東南アジアで定期開催しています。2014年3月までに7拠点で開催し、30社からのべ187名が受講しました。

グローバル化への対応

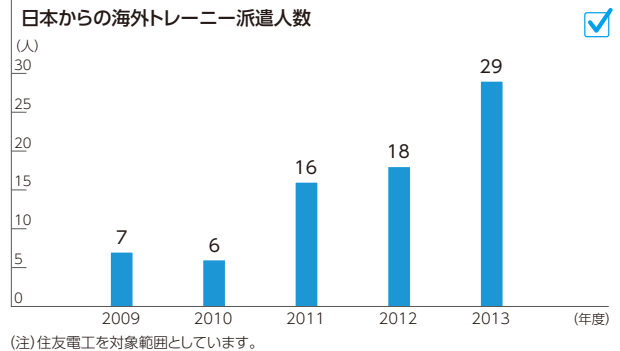
中国およびアジア3カ国に加えて米国でも 人材育成委員会を設置し現地ニーズに応じた 人材育成を推進しています

事業のグローバル化に伴い、住友電工グループではグローバルな舞台に積極的に挑戦し、活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

日本国内では、職場にかかってくる英語の電話に対応するための、初歩の電話英会話研修を2013年度から開講し、7拠点で78名が受講しました。受講者からは、電話が鳴った時に「英語だったらどうしよう」と躊躇することなく受話器を取れるようになった、との声が届いています。

また、将来海外駐在する可能性のある社員に対しては、海外トレーニー制度の積極的な利用を促しています。多くの若手社員が国境を越えて、異なる文化の中で学び成長するチャンスを与えることで、個人の成長をサポートしています。2012年度にスタートしました「ビジネス英会話研修」では、2013年度は10拠点数にて部門長に指名された274名がレッスンを受け、会話力の向上を図っています。

海外ではSEIユニバーシティの推進を目的に、国ごとに「人材育成委員会」を設置し、現地ニーズに応じた人材育成を、ナショナルスタッフ中心に展開しています。活動中の中国、インドネシア、マレーシア、タイに加え、2013年度は米国で委員会をスタートしました。メンバーは各社ローカル人事マネジャー、各地域アドミの人材開発担当者、当社人材開発部員です。各社の教育体系の策定、スタッフ・ワーカー向けの研修の企画・実施などを推進し、各社の教育ニーズの共有、当社からの研修説明など、情報交換も行っています。



未来のグローバルリーダー育成

海外関係会社のマネジャーが MPSSに参加しました

現在、当社グループの拠点数は国内より海外が大きく上回り、年を追ってグローバル化が進展しています。このような中、グループ全体として発展していくためには、海外関係会社の社員を含む全員が当社の基本精神である住友事業精神を共有した上で、それぞれの業務を遂行することが重要になっています。そこで、各社の中核となるマネジャー層に対し、住友事業精神の浸透と、部下に対するマネジメントスキルの向上を目的として、マネジャー研修(Sumitomo Electric Group Management Program based on the Sumitomo Spirit 略称:MPSS)を開始しました。2013年度は欧州(開催国:ドイツ、参加国:ドイツ、イギリス、イタリア、チェコ、ハンガリー、受講者数:14名)、東南アジア(開催国:シンガポール、参加国:シンガポール、インドネシア、マレーシア、タイ、受講者数:20名)のほか、米国で初めて開催し、23名のマネジャーが受講しました。この研修を通じ、急速に進展するグローバル化の中にあっても、当社グループの基本理念が共有されていくよう、今後も継続して取り組んでいきます。

CSR VOICE

海外トレーニー派遣を経験して

経理部 IR室 角山 安彦

私は2013年2月から約1年間、イギリスのSumitomo Electric Wiring Systems (Europe) Ltd.の経理部門で研修を受けました。同社はイギリス国内だけではなく、中東欧、北アフリカ等にも多数の拠点を持つため、幅広い地域・国籍の社員と共に業務にあたりました。また、会社全体でも日本人駐在員が比較的少なく、社長をはじめ、自身の職場での上司・同僚が全員イギリス人という環境で仕事をしてきました。そこでは、日本との仕事の進め方の違いや、思考の多様性、コミュニケーションの難しさに悩み、それを乗り越えることで多くのことを学びました。また、休日にもアクティブに行動することで、現地の多様な歴史・文化に触れ、自身の視野も広がったように感じます。

海外売上割合が年々上昇している当社グループにおいては、海外での活躍の場はますます増えてきています。将来海外に再び赴任した際、この1年間の貴重な経験を活かし、多様性を理解しながら現地スタッフと協力し、活躍できる人材になりたいと思います。



職場環境における人権の尊重

人権を尊重し、働きやすく活力ある 職場環境を構築します

住友電工は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」(世界人権宣言1948年)との世界的な大原則を踏まえ、人権を尊重した企業経営を行っています。

具体的には、住友事業精神や住友電工グループ経営理念に則って2005年9月に制定した住友電工グループ企業行動憲章の中で、人権の尊重、能力開発、安全で働きやすい職場環境の構築につき規定しました。

また、2011年9月に制定したグローバルHRMポリシーの中でも、グローバルに事業を展開する企業の必須条件として「国籍、人種、民族、宗教、年齢、性別にかかわらず、様々なキャリア機会を提供し、グローバルな適材適所の実現」をうたい、多様な人材の雇用拡大ならびに人権を守り、社員が活き活きと活躍できる活力ある職場づくりを推進しています。

《コンプライアンス・マニュアル》

人権の尊重と不当な差別の禁止については、「住友電工グループ コンプライアンス・マニュアル」の中で、具体的な例示とともに明確に定めています。

《人権研修・啓発》

同和問題、セクシャルハラスメント問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決に向けて人権研修や啓発活動にも継続的に取り組んでいます。

社内研修については、SEIユニバーシティの全社員対象の研修メニューに「人権」を加えるとともに、対象者全員が必ず受講する役員研修、職分昇進者研修、新入社員研修においても人権研修を取り入れています。職場の人権研修推進委員が中心となる職場内研修も含めると2013年はのべ8,924名が人権に関する研修を受講しています。

また啓発活動の一環として、社内人権標語コンクールを毎年実施しており、2013年は3,877件応募がありました。



人権研修

《相談窓口の設置》

コンプライアンス委員会が主管する相談・申告窓口やセクシュアルハラスメント相談窓口、就労環境に関する相談窓口を設け、人権侵害に関わる事態が発生した場合にも、その情報を迅速に把握し、適切な対応をとれる体制を整えています。

《人権団体や行政との連携》

「大阪同和・人権問題企業連絡会」や「一般社団法人 公正採用人権啓発推進センター」等の人権問題に取り組む団体に

加入し、企業の立場から関係行政・諸団体と連携して人権確立社会の実現に向けて取り組んでいます。

労使関係

労働組合と会社は、徹底的に話し合い、 さまざまな課題解決に取り組んでいます

当社では、企業の発展は組合員の生活向上とともにあるという考え方を基本に、労使がお互いの立場を尊重しながら、徹底的に話し合うことで、さまざまな課題の解決に取り組んでいます。なかでも、年4回開催する「中央経営協議会」は60年を超える歴史を誇り、これまで労使の代表者が事業環境や経営状況などについて意見交換してきました。また各種専門委員会を設置し、全ての社員が活き活きと笑顔で働ける環境づくりに向けて、各種制度の改善やモニタリング機能の強化を図っています。

SWITCH17運動

17VISIONを達成する 「活き活き職場づくり」を進めています

当社では、メリハリのある働き方の実現を目指してこれまで以下の全社運動を実施してきました。

- SWITCH運動(2008～2010年度;3年間)
労働時間の適正化と業務効率化・生産性向上
- SWITCH+(プラス)運動(2011～2013年度;3年間)
ワークとライフ双方の充実と密接に関わりのある次世代育成支援、介護支援およびメンタルヘルス対策等の健康増進諸施策

これまでの取り組みの中で、労働時間管理や次世代育成支援施策などで成果を上げてきましたが、2014年度からは、新たにSWITCH17運動を開始しています。この運動でこれまでの取り組みを継承しつつ、「ワークスタイル(働き方の見直し)」「ヘルスケア(心身の健康管理)」「コミュニケーション(職場のコミュニケーション向上)」「セルフ・デベロップメント(自己啓発)」の4つのカテゴリーについて、個人と職場が目標を立てて取り組みます。

運動を推進する具体的な仕組みとしては、全社にポスターを配布し、社内報でも周知するとともに、情報共有やスムーズな運営を目的として、SWITCH17運動推進責任者と職場リーダーを各部門に設置しています。

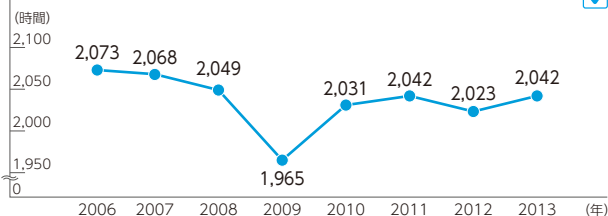
運動の名称には17VISIONの達成、および一人ひとり(小文字のiは私、すなわち社員一人ひとりの意味)が主役となって活躍できるような職場づくり、という意味が込められています。この運動を推進することで、グローバル競争を勝ち抜き、17VISIONを達成できる職場づくりを目指します。

平均所定外労働時間および平均有給休暇取得日数の推移

年	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
平均所定外労働時間/月	22.6時間	22.1時間	21.0時間	14.2時間	19.1時間	20.5時間	18.6時間	19.3時間
平均有給休暇取得日数/年	11.5日	11.4日	12.1日	12.4日	11.5日	12.3日	11.7日	10.4日

(注) 当社の組合員平均

平均総労働時間数の推移



(注) 上記の人事データ指標の対象範囲は、住友電工の社員です。
(事業所内の関連会社等への出向者を含みます)

活き活き職場調査の実施

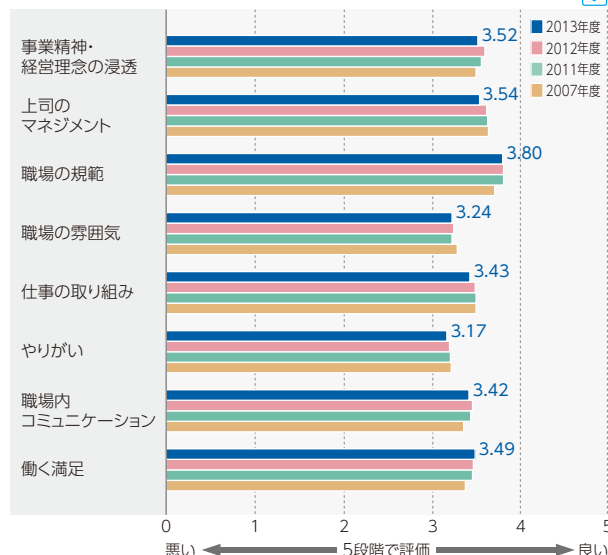
17VISIONの浸透・共有に関する設問を加え、より一層各職場の現状把握に努めています

当社では、2006年度から「活き活き職場調査」と称して社員の意識調査を実施しており、2013年度については、11月に当社社員、およびグループ会社の社員を含めたおよそ20,000名を対象に実施しました。

調査結果は下図に示すとおりですが、2013年度調査では「17VISIONの浸透・共有」に関する設問項目などを加えています。

全社傾向としては各項目とも大きな変動はありませんが、調査結果は、社内報で周知するとともに、各組織の責任者および職場単位のSWITCH+(プラス)運動推進責任者、担当者にもフィードバックしており、各職場で具体的課題を検討のうえ、改善のための取り組みを推進しています。

活き活き職場調査 結果推移



(注) 2013年度に算定方法を見直したため、過年度の数値を遡及して修正しています。

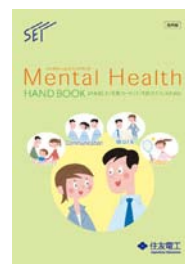
メンタルヘルス

全社レベルで社員の心の健康管理に取り組んでいます

当社は、ハンドブックの配付やWebサイト・社内報への掲載などにより、メンタルヘルスの基礎知識の普及に努めるとともに、社員本人の気づきを目的としたセルフケア研修や基幹職・管理監督者を対象としたラインケア研修を実施するなど、全社レベルで社員の心の健康管理に取り組んでいます。

また、主要事業所にカウンセラーを配置し、2008年5月からは家族も含め社外カウンセラーも随時利用できる環境を整えるなど、社員本人や家族、職場から寄せられる相談に適切に対応できる体制を構築しています。

さらには、メンタルヘルスに対する予防の強化を目的として、全社員がストレスチェックを利用できるようにするなどサポートを行っています。また、欠勤・休職する社員の復帰復職に際しては段階的な支援プログラムを有し、職場、産業医をはじめとする専門家、人事部門が連携し、きめ細かい対策を行っています。



メンタルヘルスハンドブック

メンタルヘルス研修実施状況

年	2008	2009	2010	2011	2012	2013
受講者数	605名	285名	215名	767名	521名	557名

仕事と生活の両立支援

育児・介護関連制度の拡充を積極的に進めています

当社は、社員の「仕事と生活の両立」を支援するため、メリハリのある働き方を推進するとともに、次世代育成支援対策推進法に基づき、これまで4回の行動計画を達成し、仕事と育児の両立支援に取り組んでいる事業主として厚生労働省から認定を受けるなど、育児・介護関連制度の整備に積極的に取り組んでいます。

全社員へのハンドブックの配布やホームページの整備、各種制度の研修の実施を通じて、社員一人ひとりおよびその上司が理解を深めるよう取り組み、仕事と生活を両立できる職場環境づくりを進めています。



2013-11-09-07年認定事業主
次世代認定マーク「くるみん」*

用語解説 *次世代認定マーク「くるみん」
当社の、次世代育成支援対策推進法に基づく第1回行動計画(2005年4月~2007年3月)、第2回行動計画(2007年4月~2009年3月)、第3回行動計画(2009年4月~2011年3月)、ならびに第4回行動計画(2011年4月~2013年3月)が達成されたことに対し、厚生労働省より認定されたものです

さまざまな支援制度

社員一人ひとりをさまざまな面からサポートしています

《ジョブリターン制度》

2008年4月から、出産・育児・介護等を理由として、やむを得ず退職した社員が就業可能となった時点(退職後3年以内・海外転居の場合は5年以内)で、会社が本人と面談を行い、原則として退職前の職場で再雇用する「ジョブリターン制度」を導入しています。

《託児所》

育児をしながら働き続ける社員をサポートするための環境整備の一つとして、2008年3月に横浜地区、同年4月に大阪地区、そして2009年3月には伊丹地区に託児所を開設し、62名(2014年3月末時点)の社員の子どもを預かっています。

また、当社の託児所を利用できない社員に対しては、会社から託児所利用の補助を行うなどのサポートも行っています。

CSR VOICE

ジョブリターン制度を利用して

法務部 事業法務グループ 大木 タ子

配偶者の米国赴任に帯同するため2012年7月にジョブリターン制度に登録して退職。1年後、退職前に所属していた国際法務部(当時)へ復職しました。

退職は数カ月悩み抜いた決断でしたが、慣れない環境の中、夫婦で支え合うことで絆が深まり、多くのことを共有できた貴重な時間となりました。

退職時・米国滞在中にわたり部署の方々には常に温かく見守っていただき、「また一緒に仕事をさせてもらいたい」と思い、復職を決意しました。再びチャンスを与えていただき感謝しています。



グループ・グローバル表彰大会

2013年8月1日に大阪・中之島にて、第2回目となる「グループ・グローバル表彰大会」を開催しました。

大会には国内53、海外85のグループ会社から代表者をはじめとする総勢約360名が参加し、「Glorious Excellent Company」の実現に向けて過去5年間に顕著な功績を残したチームを表彰するとともに、受賞チーム代表から成果報告が行われました。また、中期経営計画「17VISION」の達成に向け、グループ全体でビジョンや事業方針等を共有することができました。大会翌日には研修会や住友ゆかりの地の見学も行われ、海外で働く外国人社員が「住友電工」について理解を深めるとともに、異なる国・事業部の社員同士のネットワークづくりの良い機会となりました。

本大会は5年に一度の開催となりますが、グループ・グローバル表彰は事業本部表彰として今後も継続して実施していきます。



社員支援制度と法律との対比表

項目		法定	住友電工の取り組み状況	
行動計画		1~4年間の期間を設けて策定すること	2005年より2年ごとに策定。現在、5回目	
育児	育児休業期間	子1歳到達まで ●パパママ育休プラス(+2ヵ月) ●保育所未入居等(+6ヵ月)	子3歳到達まで	
	育児休業取得回数	産後8週以内に父親が取得した場合は再取得可	事由にかかわらず3回まで分割取得可	
	育児休業中の給与	無給	最初の5日間は有給	
	勤務時間の短縮	3歳まで	小学校6年時の3月末	
	時間外労働の免除	同上	同上	
	時間外労働の制限	小学校就学の始期まで	同上	
	深夜業の制限	同上 同居の16歳以上の者がいれば適用不可	同上 同居で20歳以上の者がいれば適用不可	
	子の看護のための休暇	小学校就学始期までの子1人につき5日、 2人以上10日	小学校6年時の3月末までの子1人につき5日(例:2人10日、3人15日) 半日単位での取得を認める 積立有給休暇*の利用を認める	
	父親休暇取得促進	法の定めなし	配偶者出産休暇5日(有給)	
	費用の援助	法の定めなし	カフェテリアプラン(選択式福利厚生制度)の育児メニューの優遇措置 賞与一部支給	
	妊産婦の支援	産休	産前6週産後8週	産前8週(2週は無給)産後8週。2人目以降は産後10週
		他	—	不妊治療、通院等での積立有給休暇*の利用を認める
	託児所等の設置		法の定めなし	託児所の設置
	再雇用制度の導入		法の定めなし	ジョブリターン制度の導入(退職後3年以内・海外転居の場合は5年以内)
介護	介護休業期間・回数	1人につき93日まで	1人につき2年間。但し、1日単位での取得可	
	勤務時間の短縮	最大93日以内	要介護状態が継続する間	
	時間外労働の免除	法の定めなし	要介護状態が継続する間	
	時間外労働の制限	1回の請求につき1月以上1年以内の期間で、 請求できる回数に制限なし	同左	
	深夜業の制限	1回の請求につき1月以上6月以内の期間で、 請求できる回数に制限なし 同居の16歳以上の者がいれば適用不可	要介護状態が継続する間、1日単位での申請可	
	介護のための休暇	要介護状態の家族の介護・世話のため、 1人につき5日、2人以上10日	要介護状態の家族の介護・世話のため、1人につき5日(例:2人10日、3人15日) 半日単位での取得を認める 一定の介護が必要な家族の介護・介助について、 積立有給休暇*の利用を認める(1日単位)	
	費用の援助	法の定めなし	介護支援サービスの導入 カフェテリアプラン(選択式福利厚生制度)の介護メニューの優遇措置 賞与一部支給	
働き方の見直し	有給休暇取得促進	取得促進のガイドライン	アンバーサリー休暇の導入 ポジティブ・オフ休暇の導入 ライフサポート休暇の導入	
	半日有給休暇の拡充	法の定めなし	30回まで拡充	
	総実労働時間の短縮	限度時間の定め、労働時間管理基準等	SWITCH17運動の実施	
	ボランティア休暇	法の定めなし	積立有給休暇*の利用を認める	
啓発・周知	育休中・育休後の労働条件の周知	法の定めなし	ワーク&ライフプログラム制度の導入 ワークライフハンドブックの配布 社内イントラネットに公開(自宅からの閲覧可)	
	制度、法定給付等の周知、研修	法の定めなし	単位通知(社内イントラネットに公開) 両立支援のひろばに掲載 ワークライフハンドブックの配布 ワークライフフォーラムの開催等	

社員支援制度の利用実績

	育児休業者数			配偶者出産休暇 取得者数	短時間勤務制度利用者数			ジョブリターン制度 登録者数	託児所利用者数	ボランティア休暇 利用者数
	男性	女性	計		男性	女性	計			
2008年度	3(3)	119(50)	122(53)	44	7	183	190	16	37	4
2009年度	4(3)	106(56)	110(59)	68	7	172	179	23	40	5
2010年度	3(3)	100(51)	103(54)	61	14	205	219	20	61	7
2011年度	2(1)	114(50)	116(51)	61	17	228	245	32	61	16
2012年度	12(10)	115(60)	127(70)	65	18	254	272	22	64	6
2013年度	15(2)	106(50)	121(52)	55	21	245	266	26	62	7

(注)住友電工を対象範囲としています。

()内は当該年度新規取得者

用語解説 *積立有給休暇
取得せずに失効する有給休暇を年10日を限度として積立する(上限は50日)ことができる制度。
本人の病氣療養、育児や家族の看護など就業規則に定められた場合にとることができる

基本的な考え方

住友電工グループは、従業員の安全衛生の確保を事業の根幹として位置づけており、「安全は全てに優先する」風土づくりを推進し、労働災害ゼロを目指し、職場のあらゆる危険・有害要因を排除するため、社員全員参加のもと継続的な安全衛生活動に取り組んでいます。

具体的には、中長期的な「住友電工グループ安全衛生目標」を掲げ、会社側と組合側の委員で構成する安全衛生委員会にて、その実現に向けて年度ごとに重点取り組み内容と重点実施項目を定めています。

住友電工グループ安全衛生目標

1. 無災害職場の実現と快適職場を目指す
2. コンプライアンスの維持・向上
3. 心とからだの健康づくり

2013年度の活動目標

- 休業災害：ゼロ
- 不休災害：10件以下
- 軽傷災害：10件以下

2013年度重点実施項目

「各部門トップの陣頭指揮による全員参加活動の定着」

《各部門の基盤強化》

- トップコミットメントによる陣頭指揮
“安全は全てに優先する”の徹底
- 全員参加活動の定着
 - ① 1-2-3運動の強化
管理監督者の現場巡回と対話による問題点抽出(変化点・やりにくい作業・設備管理状態等)
 - ② 設備の安全対策と維持管理の徹底(故障・老朽化・火災爆発対策)
 - ③ モノづくり基盤強化研修(KKP)*の実践活動
 - 作業標準化(付帯段取り含む)
 - 現地RA(実作業を観察)
 - ④ 躓き転倒等の不注意事故撲滅
 - 不安全行動に対する相互注意

《全社弱点補強》

- グローバル安全診断
 - 安全管理・安全活動の弱点を洗い出し改善支援
- 横串活動
 - 個別の事故対策の全社横展開
- プラント防災活動
 - ① 特材ガス・可燃性ガス設備、電気機器、屋外ユーティリティーの不具合/老朽度を点検
 - 毒劇物・危険物の管理状況点検
 - ② 事故情報の発信
横展開による類似災害の防止

- 工事管理・高所作業の安全対策
安全確保の強化を支援指導

《全社体質強化促進》

- 安全GS(グローバルスタンダード)の整備
 - 住友電工の安全基準を世界標準へ展開すべく整備
- 国内外人材育成教育
 - 所外・海外のKKPの強化(拠点講師の育成と実践フォローアップ)
 - 海外安全部会による安全推進者を継続的に育成
 - 階層別教育；危険体感機の活用
- 安特・重点管理活動
 - 拠点の自走力確立まで支援
 - 解除後もフォローを継続

グローバル安全活動の強化

グループ・グローバルで安全基本教育と点検・診断活動を進めています

《国内外人材育成教育》

2009年1月から、生産現場の中堅層を対象としたモノづくり基盤強化研修(KKP)を実施しています。

参加者は安全衛生の基本教育と演習等の講習を受講し、さらに概ね1カ月かけてテーマ実践活動を行います。

2011年からは、中国・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナム・フィリピンの各国語に翻訳したKKPテキストを用いて、現地の実情に合った研修を実施しています。

受講生は5年間で国内約5,100名(達成率95%)、海外は3年間で約1,100名(達成率94%)に達し、今後は安全基本教育の普及とレベルアップ教育、安全意識やリスクへの感度向上に効果のある危険体感教育等、充実を図っていきます。



危険体感教育

《グループ・グローバル安全保全診断活動》

2009年度から、グループ・グローバル安全保全診断活動を実施しています。その目的は、

- ① 不安全状態の撲滅と不安全行動抑制効果を狙い、ソフト・ハード両面から診断評価
 - ② 国内外の製造拠点を共通の物差しで診断し、弱点の把握と改善・フォローアップ
- を図ることにあり、住友電工グループ国内外の製造拠点の1巡目点検を終え、2013年度より2巡目の点検を実施しています。

安全成績と今後の活動

2013年度の傷害発生状況は 2012年度比7件の減少となりました

2013年度の傷害発生状況(住友電装グループ関係会社社員を除く)は、「休業災害3件・不不休災害24件・軽傷18件・総数45件」となり、2012年度実績の「休業災害10件・不不休災害23件・軽傷災害10件・総数52件」に比較して7件削減しましたが、目標の「休業災害0件・不不休災害10件・軽傷10件以下」に対して未達となりました。

傷害内容を分析しますと、「回転物・可動部に手を出す傷害」「治工具や金型の取扱いでの傷害」「建屋・床面の障害物による傷害」等の過去からの繰り返し事故が大半を占めています。その要因は「リスク過小評価」、「やりにくい作業」、「ルール違反」等による不安全行動、および「安全装置不備」等の設備的問題であり、その背景には「今まで事故がなく安全であるという思い込み」や「管理監督者の日常の指導が不十分」、および「グローバルスタンダードに沿った設備設計になっていない」こと等が原因として挙げられます。

以上をふまえ、2014年度の活動として、①管理監督者の現場巡回(1-2-3運動)を通して、やりにくい作業や安全装置不備の抽出と改善の強化、および②類似災害の撲滅のため傷害事故対策の横展開の強化に取り組めます。また、KKPの実践活動を通して、③リスクアセスメント充実化(リスク過小評価対策)を一層強化させるとともに、④職制を通じた安全指導體制の強化、⑤危険体感教育の拡大により不安全行動防止活動を進めていきます。

また、海外拠点の傷害は増加傾向にあり、今後マザー部門(事業本部)による指導力を強化し、安全教育・安全点検・安全管理者の育成、および設備の安全対策の一層の推進に取り組んでいます。

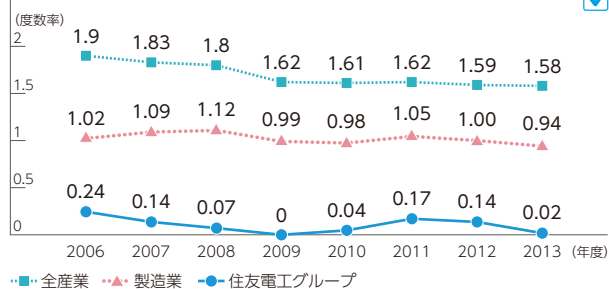
傷害発生状況

		住友電工グループ社員		派遣請負 工事請負	計	住友電装グループ 関係会社社員		総計
		国内	海外			国内	海外	
2013 年度	休業災害	1	1	1	3	0	5	8
	不不休災害	10	10	4	24	1	12	55
	軽傷	7	10	1	18			
	合計	18	21	6	45	1	17	63
2012 年度	休業災害	7	1	2	10	1	0	11
	不不休災害	13	7	3	23	1	7	50
	軽傷	8	6	5	19			
	合計	28	14	10	52	2	7	61

(注1) 住友電工グループの傷害件数には、住友電装(株)本体分は含まれますが住友電装グループの関係会社分は含まれません。

(注2) 住友電工グループ社員は、住友電工およびグループ会社、国内46社、海外43社を、住友電装グループ関係会社社員は、国内11社、海外101社を対象にしています。

国内社員休業度数率*の推移



(注) 住友電工およびグループ会社国内46社を対象にしています。(住友電装グループ関係会社は含まれていません。)

CSR VOICE

ゼロ災職場を目指して

伊丹製作所 安全環境グループ長 近澤 光

伊丹製作所は、非電線事業の一大拠点として、7つの事業部門とその関連の研究部門、それにコーポレート部門を加えた構成となっており、従業員は約2,600人です。2013年度の伊丹製作所の安全成績は、傷害事故1件と、前年度の4件に比べ大幅に改善しましたが、通期ゼロ災を目指して活動してきただけに、残念な結果となりました。過去から傷害事故防止対策として、各部門に対し徹底したリスクアセスメントの推進を呼びかけてきましたが、作業を取り巻く環境(設備・配置・作業方法等)は年数経過に伴い変化するため、リスクアセスメントも定期的な見直しが必要です。昨年度の傷害事故も、当該作業においては10年前にリスクアセスメント実施済みで、もしその後見直しを行っていれば、防げた事故かもしれません。そこで2014年度は、過去実施されたリスクアセスメント



ポスター

の見直しを最重点取り組みとし、災害要因となり得る未抽出の潜在リスクを顕在化させ、諸対策を打つことで、事故・災害の撲滅に努めていきます。

一方、伊丹では2012年にテクニカルトレーニングセンターに危険体感室を設置したのを機に、トレーナー38名を養成し、その指導の下、工場関係者から事務所スタッフまで全所員が危険体感教育(53ページ写真)を受講することを義務づけました。この教育を徹底することで、各人がそれぞれのレベルで、危険に対する感受性・安全意識を高められると確信しています。

また、不安全行動を防止するには人間の五感を研ぎ澄ますことが大切であると言われていますが、そのツールの1つとして「指差呼称」が挙げられます。これを習慣化することは、業務上のヒューマンエラー撲滅や交通事故防止に繋がります。構内横断歩道への「指差呼称」表示設置や各建屋・各部署への関連ポスター掲示といった啓発活動を展開することで、製作所を挙げて「指差呼称」の習慣化を目指しています。

以上の活動を実践しながら、2014年度から新たに採用した伊丹製作所のスローガン「職場に潜む危険個所小さなリスクも見逃さずみんなで築こうゼロ災職場」を合い言葉に、安全環境グループとして今後もゼロ災達成に向けベストを尽くして行く所存です。



重点分野

環境保全

重点テーマ

地球温暖化防止

2013年度主要目標

「アクションECO-21 (Phase V)」全項目の目標達成

環境監査の実施

国内：環境事故の未然防止を主体とした2巡目の監査の展開
海外：グループ会社8拠点に実施

環境教育の充実

従来の体系的教育に加えて、過去のヒヤリ事例を用いた事例研究等も取り入れ

2013年度実績

全14項目のうち、改善(◎、○、△)：12項目、
目標未達(▽)：1項目、悪化(▼)：1項目

国内：水質施設診断11拠点実施
海外：法令遵守状況監査9拠点実施、
水質施設診断7拠点実施

階層別研修として、環境全般、環境法規、化学物質管理、
地球温暖化に関する研修を環境施設点検の内容、
指摘事項を盛り込んだメニューで実施

2014年度主要目標

「アクションECO-21 (Phase V)」全項目の目標達成

環境監査の実施

国内：法令順守状況監査の2巡目の監査の展開、
水質施設診断を継続実施
海外：グループ会社9拠点に実施(米州)。
法令監査実施済みの拠点についても
水質施設診断を中国より展開

環境教育の充実

従来の教育内容に加え、ヒヤリ事例や監査診断
の指摘事項を題材とした実践的な研修を
階層別全教育および工事研修に追加

環境方針

住友電工グループ経営理念に基づき、地球的視野に
立った、環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つ
として位置づけ、「環境方針」を制定しています。

環境方針(抜粋)*

基本理念

住友電工グループは「持続可能な環境負荷の少ない
社会を構築していくことが重要である」との認識のもと、
製品及びサービスの提供を通じて社会に貢献する。

活動指針

1. 環境保全への取り組みを経営の最重要課題の一つとし、
計画的に活動する。
 - 事業活動における環境負荷の低減
地球温暖化防止・省資源、リサイクル・環境汚染予防
 - 環境に配慮した製品の提供を拡大
有害物質の全廃・製品アセスメントの展開・製品LCAの展開
2. 環境マネジメントシステム運用の強化と拡充を進める。
環境保全教育・環境監査の実施
3. コンプライアンスの維持向上を進める。
4. この環境方針は要求に応じ一般に公開する。

環境経営を通じた環境リスクと機会への対応

環境活動は、効率的な生産を行い、無駄な資源・エネルギーを
削減することであり、コスト体質強化に直結する活動です

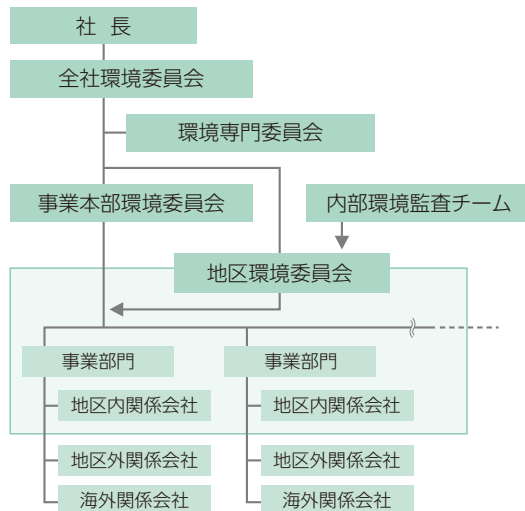
当社グループでは、環境リスクを把握し対応を図る活動が、
単にリスクを低減し企業信用の下落を防止するだけでなく、
企業価値そのものを上げる機会ととらえています。また同時に
経済活動の機会ともとらえており、積極的な活動を展開
しています。

主な環境リスク	機会と具体的な活動
コンプライアンス違反	国内外の各事業所各関係会社全体にわたり、環境監査を詳細に実施し、環境法令違反となりがねない事象を洗い出し、対策を施す活動を実施しています。
汚染物質の排出	国内外の各事業所全体にわたり、環境施設の診断を実施し、環境トラブルが生じないよう、予防対策を実施しています。
化学物質汚染	毒劇物等工場内の化学物質管理に関してガイドラインを作成し、実際に国内外の各事業所関係会社全体にわたり、化学物質管理状況を点検し改善する活動を実施しています。
地球温暖化	省エネは地球温暖化対策と同時にエネルギー費用削減になりますので、省エネ診断によるテーマ発掘や各種省エネ方策推進等、積極的な活動を展開しています。
廃棄物削減/省資源	単なるリサイクルから、有価物化や減容化、あるいはマテリアルフローの観点から廃棄物の発生抑制する活動に積極的に取り組んでいます。
製品含有化学物質	企業信用だけでなく、回収費や賠償費等の対策費用発生を無くす活動ととらえ確実に取り組んでいます。
環境配慮製品	環境に配慮した製品群を多数製造する事で、製品価値を上げ、マーケット拡大を図っています。

環境経営推進体制

グループの環境保全活動をグローバルに統括しています

全社環境委員会は、環境経営に関する審議決定機関であり、国内海外の関係会社を含む当社グループの環境保全活動をグローバルに統括しています。



法令遵守状況

海外拠点を含め重大な法令違反はありませんでした

各事業本部で海外拠点を含めた法令遵守状況を調査した範囲においては、2013年度に重大な法規制違反の報告はありませんでした。

なお2014年5月に台湾の関係会社において行政当局より白煙排出および施設性能管理の不備を指摘され、罰金を指示されました。

「アクションECO-21 (Phase V)」運動の目標と実績 (活動期間: 2013~2014年度)

項目	取組内容	2014年度目標	2013年度目標	2013年度実績	評価
環境効率	[環境負荷量 (CO ₂ 、廃棄物量、有害物質、NOx、SOx) の金額換算値/売上高]	2012年度比 2%低減	2012年度比 1%低減	17%低減	◎
地球温暖化防止	温室効果ガス排出量削減(国内外)	2012年度比 2%削減	2012年度比 1%削減	1.5%削減	○
	①省エネによる原単位低減(製造拠点) [原油換算使用量/売上高]	(年率4%、5年で20%低減)	2012年度比 4%低減	13%低減	◎
	②省エネによる原単位低減(オフィス) [原油換算使用量/床面積]	2012年度比 2%低減	2012年度比 1%低減	22%低減	◎
	③物流でのCO ₂ 原単位低減	2012年度比 2%低減	2012年度比 1%低減	2.7%低減	◎
省資源、リサイクルの推進	(1) ゼロエミッション推進(国内)	0.3%以下	0.3%以下	0.1%	◎
	(2) 廃棄物量(有価物を除く)削減(国内)	2012年度比 2%削減	2012年度比 1%削減	9.9%削減	◎
	(3) ゼロエミッション推進(海外)	5%以下	5%以下	13%	▽
	(4) 水使用量の低減(原単位) [水使用量/売上高]	2012年度比 2%低減	2012年度比 1%低減	16.6%低減	◎
有害化学物質の削減	(1) VOC排出量の削減(国内外)	2012年度比 2%削減	2012年度比 1%削減	8.2%増加	▼
	(2) 有害物質の使用全廃 (RoHS、ELV対応)	RoHS禁止候補物質全廃目途付(フタル酸エステルおよび、臭素系難燃剤の一部) Phase VIにて数値目標設定	RoHS禁止候補物質全廃目途付(フタル酸エステルおよび、臭素系難燃剤の一部) Phase VIにて数値目標設定	フタル酸エステル使用状況調査完了	○
環境配慮製品の拡大	(1) エコマインド品の登録品目	100%	100%	100%(128件)	○
	(2) エコ製品売上比率増	50%	45%	41%	△
	(3) 地球温暖化対策製品によるCO ₂ 削減	CO ₂ 削減貢献量 100千t/年	80千t/年	59千t/年	△

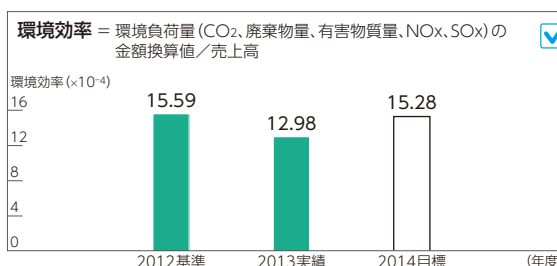
凡例 ◎:目標大幅達成(概ね150%超) ○:目標達成 △:目標未達(前年度より改善) ▽:目標未達(前年度と横ばい) ▼:目標未達(前年度より悪化)

環境効率によるモニタリング

2013年度は2012年度比で17%改善しました

当社グループは環境経営の全社指標として、環境負荷量を被害算定型環境影響評価(LIME)手法*に基づき被害金額に換算し、その合計を売上高で割った値を環境効率と定義して採用しています。

今後も、「アクションECO-21 (PhaseV)」にて目標達成に向けて、グローバルに取り組みを強化していきます。



(注1) CO₂排出量、廃棄物量は国内および海外を、有害物質、NOx・SOx排出量は国内のみを対象としています。
(注2) 当年度よりCO₂排出量の算定方法(購入電力のCO₂排出係数)を変更しました(P60参照)。これに伴い、過年度の環境効率の数値も適宜修正しています。

用語解説 *被害算定型環境影響評価(LIME)手法
Life-Cycle Impact Assessment Method Based on Endpoint Modelingの略で、製品やサービスに対する環境への影響評価手法のひとつ

教育訓練

環境保全に関する体系的な教育を行っています

環境経営を実現するため、社員一人ひとりの環境意識および知識の向上に努めています。全社員を対象に地球環境対策の歴史や、住友電工グループの環境方針・アクションECO-21運動について教育しています。2013年度も、階層別

研修体系	研修メニュー	研修名	
一般研修	環境全般	環境自覚教育	
		SEIグループ環境活動	
	法規・コンプライアンス	環境関連法規教育	
		法規ポイント教育	
	分野別	ISO14001	ISO14001内部監査員教育
		省エネ	省エネ手法と改善教育
		ECOライフ	SEIグループECOライフ活動
廃棄物		廃棄物の分別と処理内容	
化学物質	製品含有化学物質管理 毒劇物管理		
階層別研修	環境全般、分野別	環境法規、化学物質管理、省エネ	
出前研修	分野別	省エネ	省エネ手法と改善教育
		その他	その他教育

研修として、環境全般や、環境法規、化学物質管理、地球温暖化に関して体系的な教育を実施し、34回開催、582名が参加しました。

グローバル環境監査

海外も拠点が立地する国・地域の環境関連法に基づいた監査を実施しています

《監査実施計画と進捗》

住友電工グループでは、ISO14001に基づく監査の他、法令遵守の徹底および環境負荷の低減を図るべく、2008年度から環境関連法令遵守および「アクションECO-21」の取り組みを主体とした環境監査を実施し、国内全53拠点については2011年度までに監査を終了し、2巡目の監査を計画しています。また、2010年度からは海外の製造拠点に対しても同様に監査を実施しています。

2010年度の中国11拠点、2011年度のタイ4拠点、マレーシア4拠点、2012年度の中国3拠点、インドネシア4拠点に続き、2013年度は中国3拠点、フィリピン2拠点、ベトナム2

環境会計(新集計開示様式)

CSR報告書2010からコネクティッド・レポート・フレームワーク(CRF)*の考え方を参考に、新たな開示様式で環境会計を集計し開示しています。

集計範囲：住友電工 + 国内関係会社

(注1) 安全環境部省エネ推進室にて「省エネ活動」と認定された活動の内、省エネが主目的のもののみ集計しています(ピークカット等、省エネ以外を主目的とするものは対象としていません)。経済効果には、投資を伴わない省エネ活動の効果を含みます。

(注2) 投資には資源の効率的利用に関するものは含んでいません。発生した廃棄物の減量化、リサイクルに関するものを対象としています。

(注3) 費用は廃棄物処理業者への支払額を基準にしています。また費用、経済効果とも金属類は含んでいません。

(注4) 範囲増減：2013年度に増加、または減少した集計範囲の2012年度排出量または廃棄物量(当年度の対象はありません)
売上増減：[2013年度集計範囲の2012年度排出量または廃棄物量] × (2013年度売上高 / 2012年度売上高-1)
実増減：差引計算により算出

(注5) 精度向上のため、過年度数値を遡りして修正しています。

	財務項目								
	投資額(百万円)			費用(百万円)			経済効果(百万円)		
	2011	2012	2013	2011	2012	2013	2011	2012	2013
温室効果ガス削減	省エネ投資額 (注1)			/			エネルギーコスト削減額 (注1)		
	1,382	1,303	2,717				353	384	534
廃棄物削減	省資源・リサイクル投資額 (注2)			廃棄物処理費 (注3)(注5)			有価物売却額 (注3)(注5)		
	115	49	23	1,097	1,017	983	91	91	107
管理活動費用 (注5)	/			1,092	1,070	1,157	/		
社会活動費用				10	9	6			
環境損傷対応費用	/			14	12	8	/		

拠点、台湾2拠点の監査を行いました。これにより、2013年度までに、対象拠点数47の内、35拠点の監査が終了しました。2014年度は米国8拠点を計画しています。

国内拠点については、2012年度より環境事故の未然防止を目的とした水質関連施設診断を開始し、2012年度は9拠点、2013年度は11拠点の施設診断を実施しました。また、2013年度より海外拠点についても施設診断を開始し、7拠点で施設診断を実施しました。2014年度は国内外拠点の施設診断を継続します。

《水質関連施設診断》

2012年水質汚濁防止法の改正を契機に、貯液部や配管等の部位ごとにチェック項目を設定し、有害物質、指定物質や油等を使用する水質関連施設の設備本体や付帯施設の点検、管理状況の確認を行っています。

《アクションECO-21》

国内・海外とも60からなるチェック項目を設定し、取り組みおよび進捗状況の確認を行っています。

《法令遵守状況の確認》

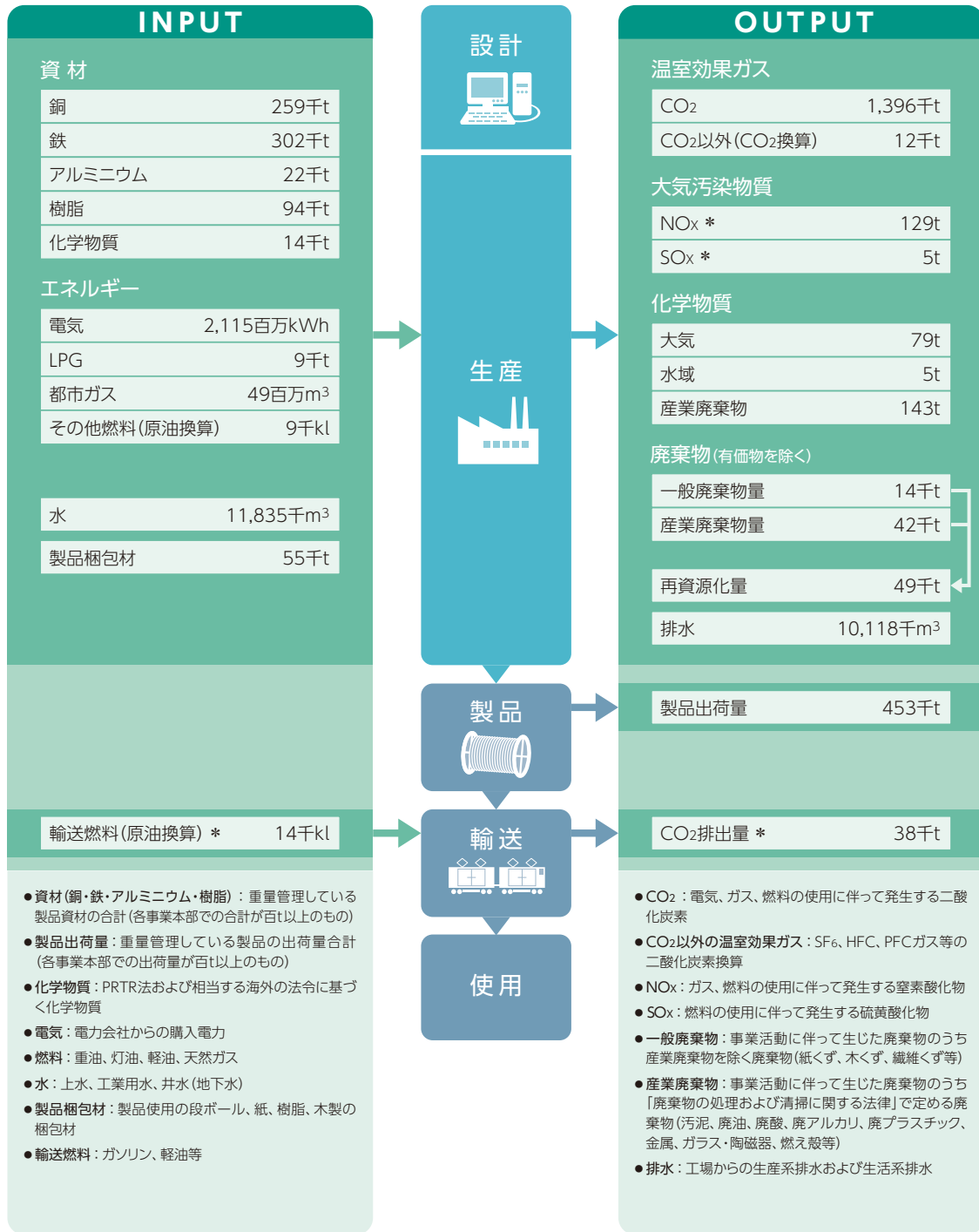
国内に関しては、環境関連法の23法令120項目と所在地の県・市町村条例に基づいた監査を行っています。また、海外に関しても、グローバル拠点が立地する国・地域の環境関連法を調査し、それらに基づいた監査を実施しています。



監査風景(ベトナム)

非財務項目		
パフォーマンス(国内)	2013年度変動要因(国内)	戦略・機会とリスク
<p>温室効果ガス排出量(千t-CO₂e/年) 削減率(%)</p> <p>2011 752 2012 746 2013 727 目標(年度)</p> <p>■ 温室効果ガス排出量 ● 排出量削減率(基準:2012年度)</p>	<p>温室効果ガス排出量(千t-CO₂e/年) (注4)</p> <p>2012 746 2013 727</p> <p>■ 範囲増減 ■ 売上増減 ▲ 実増減</p>	<p>2011年の震災以降の原発稼働停止に起因して、電力安定供給はまだ見通しが不透明な状況が続いています。</p> <p>さらに原油価格に由来する電力コストが高騰しており、国内のみならずアジアの製造拠点でも同様です。伸線機や炉といったエネルギー消費を伴う当社事業にとっては、重要な課題です。</p> <p>それらに対応するために、高効率化機器の導入等のエネルギー関連の投資を昨年度から継続しています。省エネが主目的の投資を実施し、エネルギー使用量を削減します。それでもエネルギーコストがリスク要因であることは明白であり、今後も省エネを含めた電力対応に最大限努力します。国内の温室効果ガス排出量は減少傾向にありますが、海外の拠点や生産量が増加しております。強化してきた省エネ活動を継続し、国内の成果を海外にも展開することにより抑制・克服できるように取り組みます。</p>
<p>廃棄物量(有価物除く)(千t/年) 削減率(%)</p> <p>2011 35.5 2012 33.7 2013 30.4 目標(年度)</p> <p>■ 廃棄物量 ● 廃棄物量削減率(基準:2012年度)</p>	<p>廃棄物量(有価物除く)(千t/年) (注4)</p> <p>2012 33.7 2013 30.4</p> <p>■ 範囲増減 ■ 売上増減 ▲ 実増減</p>	<p>廃棄物処理施設の増設投資がありました。液体廃棄物の処理は外部委託する場合がありますが、発生量が多量の場合は社内処理することが、移動時のCO₂削減に繋がることに加えて費用面でも効果があります。</p> <p>廃棄物の有価物化活動も行っており、その成果は有価物売却額の微増に表れつつあります。また、製造や処理工程の最適化を図り、廃棄物の発生量自体を削減する活動にも着手しています。今後もこれらの改善を強力に継続的に推進していきます。</p>
環境組織費用、ISO14001登録・維持費用等		前年比増加となりました。ISO14001の認証は、顧客要求の一つでもあり環境管理においては有効な制度です。
社外清掃、社外環境教育等		従前から近隣地域の清掃などに積極的に関わっており、地域コミュニケーションとしても有効で、今後も継続していきます。
土壌・地下水汚染の浄化対策等		汚染が確認された事業所の地下水浄化を継続しています。

環境負荷 マテリアルフロー



集計範囲: *印... 住友電工 + 国内関係会社 *印以外... 住友電工 + 国内関係会社 + 海外関係会社

バウンダリーについての説明

環境経営の推進にあたり、国内証券市場に上場している東海ゴム工業(株)、日新電機(株)、住友電設(株)、およびそれぞれの連結対象会社については財務連結の範囲ではあるものの、当社グループとしての環境経営の範囲には含めていません。

環境負荷の代表指標としての温室効果ガス排出量によってその範囲設定を評価した場合、財務連結全体での温室効果ガス排出量は2013年度1,600千tと推計しており、当社グループ環境経営範囲での排出量は1,408千tですから、その大半を報告していることとなります。

また、上記上場会社3グループを除く232社の全体に対し、当社グループの環境経営の管理対象は生産部門の143社(日本46社、中国32社、アジア31社、米州14社、欧州他20社(2013年度))ですが、試算の結果、温室効果ガス排出量など環境負荷カバー率は推計99%を確保できているものと考えています。

温室効果ガス排出量の削減

CO₂排出量は国内海外ともに削減となりました

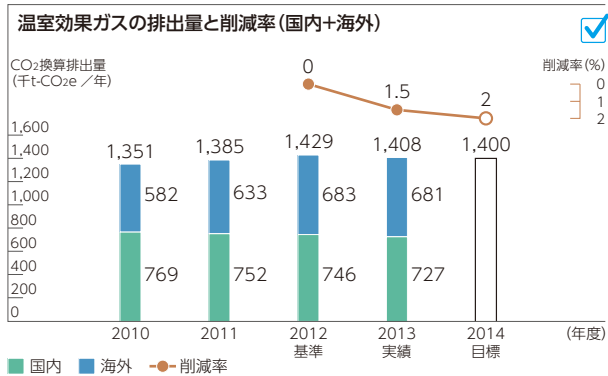
アクションECO-21 PhaseVでは、地球温暖化防止のため、2013年度、温室効果ガス排出量を1%削減、省エネによる売上高原単位を4%低減(いずれも2012年度比)と高い目標を掲げ、省エネルギー活動推進に取り組みました。

具体的には、各部門関係会社において、温室効果ガス排出量4%という省エネ目標達成に向けて、生産条件の変更、品質対策・生産性向上、故障低減などの観点でテーマアップし、その情報を収集した上で主要拠点を巡回して、省エネ活動を掘り下げています。さらに各部門と生産技術本部(省エネルギー推進室、設備技術部、住友電工テクニカルソリューションズ(株))が一体となって、省エネ重点協業等の施策を展開しました。

その結果、2013年度は温室効果ガス排出量が国内、海外ともに減少し、グループ全体で1.5%の削減となりました。2013年度は生産が拡大する追い風もあり売上高原単位は13%低減しています。

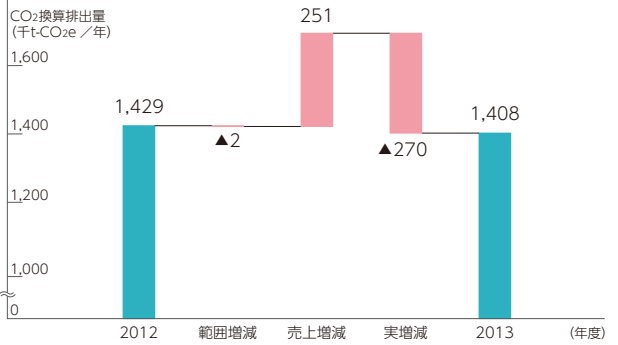
なお、PhaseVよりCO₂排出係数を現在入手できる最新のデータ(注)に見直し、2010年度に遡及した値を開示しています。これにより近年、原発稼働停止によって増加した国内の温室効果ガス排出量の影響を反映しています。

2014年度は、温室効果ガスを2%削減、省エネによる売上高原単位を8%低減(いずれも2012年度比)することを目標として掲げており、省エネ活動をグローバルに積極的に展開していきます。



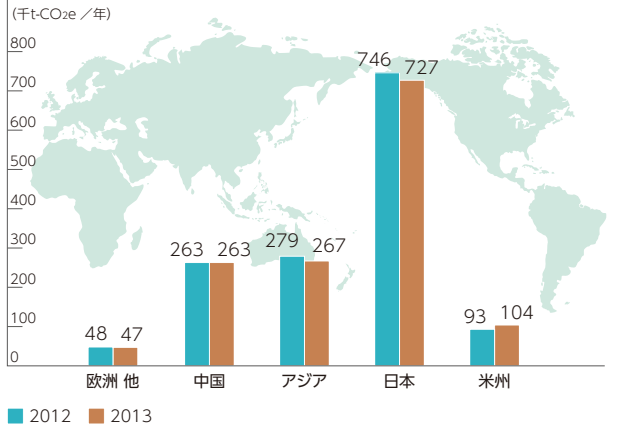
(注1) 算定方法: 環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.3.5)」(2014年)による(ただし、排出係数に関しては以下参照)
 排出係数に関する基本方針: 表示されている全ての年度について、排出係数を固定して使用しています。
 購入電力のCO₂排出係数:
 【国内】 環境省「平成24年度の電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等の公表について」(2013年)に記載の電気事業者ごとの実排出係数
 【海外】 IEA「CO₂ Emissions From Fuel Combustion Highlights 2013」(2013年)に記載の2011年の国別係数
 購入電力以外のCO₂排出係数:
 【国内・海外共通】 環境省「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン」(2003年)の排出係数
 (注2) 当年度より、購入電力のCO₂排出係数を変更しています(これに伴い、過年度の数値についても遡及して修正しています)。なお、従来の排出係数によった場合の2013年度温室効果ガスの排出量は国内508千t-CO₂e、海外825千t-CO₂eです。

温室効果ガスの排出量 変動要因分析(国内+海外)



(注) 範囲増減: 2013年度に増加、または減少した集計範囲の2012年度排出量
 売上増減: [2013年度集計範囲の2012年度排出量] × (2013年度売上高 / 2012年度売上高 - 1)
 実増減: 差引計算により算出

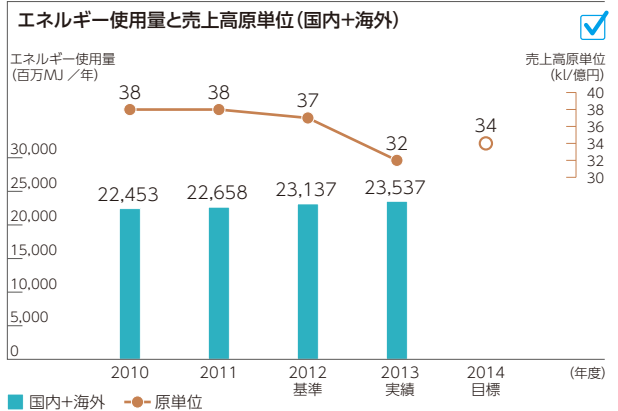
グローバル地域別の温室効果ガス排出量



エネルギー使用量の削減

エネルギー使用量は絶対量が増加傾向にありますが、売上高原単位では低減傾向にあります

売上高原単位低減率の観点でみると、2013年度は、13%低減(2012年度比)しています。



(注) 売上高原単位: エネルギー使用量の原油換算値を売上高で除した値

環境情報開示

環境情報の開示に積極的に取り組んでいます

外部機関からの情報提供の要請に対応しており、2009年度からCDP*に回答するなど、環境情報の開示に積極的に取り組んでいます。

2013年度 温室効果ガス排出量(千t-CO₂e/年)

スコープ1	162
スコープ2	1,246
スコープ3	38

(注1) スコープ1:化石燃料等の使用による事業所からの直接的排出(SF₆等含む)

スコープ2:事業所外から供給された電力や蒸気の使用による間接的排出

スコープ3:物流や製品の使用、出張等その他の間接的排出

(注2) 上表のスコープ3の集計対象は国内の物流データのみです。

生産部門の省エネ活動

省エネテーマを積み上げて、無駄の削減と効率向上に取り組めます

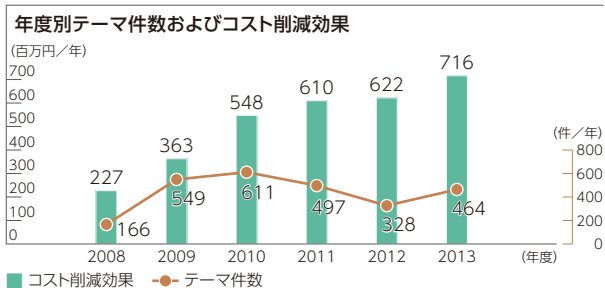
住友電工グループ全体で、CO₂排出量は年間約140万t、エネルギーコストは年間約280億円にのぼっています。東日本大震災後、電力料金が値上げされ、無駄の削減と効率向上による省エネ活動に全力で取り組んでいます。

《省エネ改善提案による削減運動》

2013年度からは、アクションECO-21で、グループ全体の省エネ目標を売上高原単位4%/年低減(2012年度比)と掲げていますが、省エネ改善提案による削減運動の実施部門では改善テーマの見込み効果を集積し、絶対量で4%削減(2012年度比)としました。

各社・各部門で「省エネテーマ積み上げ4%削減」を合言葉に実行しています。その結果、2013年度は4.3%削減しました。また、アクションECO-21の目標に対しても、原単位13%低減となりました。

テーマ件数およびコスト削減効果は以下のとおりです。



《実施した施策》

国内では、主要45拠点を巡回し、見込み効果が少ない拠点については、省エネ診断、計測診断、重点協業、技術展開、および外部エンジニアリング会社の活用などを実施し、新たなテーマを追加しました。海外についてはマザー工場と協業し省エネ推進を図っています。最初のモデルケースとして、

住友電工ウインテック(株)の信楽事業所と海外関係会社の間で以下の施策を展開中です。

- **計測診断**:計測機器を用いて蒸気漏れやスチームトラップ、エアリーク、コンプレッサー等を測定して、より緻密な改善効果で予想しています。2014年度からは、休日や夜間の電力測定・分析や、海外拠点での計測診断を始めました。
- **重点協業**:従来の省エネ診断等で提案したハード/設備に加え、ソフト/生産技術から設備稼働率等の総合効率の観点から、事業部門、事業本部、住友電工テクニカルソリューションズ(株)省エネ技術部と協業して推進しています。
- **技術展開および外部エンジニアリング会社の活用**:高効率ポンプや、蒸気配管の保温強化などは特殊な技術を必要とする場合があり、ノウハウがある会社に委託しています。

2014年度も4%/年の削減を目指しており、Plan-Do-Check-Actionを実施し、これからも取り組みます。

オフィスの省エネ活動

製造拠点以外のオフィスも省エネ活動に取り組んでいます

オフィス部門の温室効果ガスの排出削減は、2014年度に2012年度比売上高原単位2%低減の目標に対し、2013年度は22%低減しました。

活動推進のために、本社・支社・支店を対象に職場ごと(部またはグループ単位)に「職場ECO活動推進委員」正副2名を任命し、委員は以下の諸対策のリーダーとしてルール化を行い、省エネ活動を推進、定着を図っています。

- ①「ウォームビズ」や「クールビズ」の実施
- ②昼休憩時の一斉消灯
- ③会議室、トイレの未使用時の照明、エアコンの電源OFF
- ④パソコンのECOモード導入
- ⑤その他不要照明の消灯、減灯など

家庭の省エネ活動

住友電工版「我が家の環境大臣エコファミリー」

当社グループは家庭の省エネを推進するため、2008年度よりECOライフ活動に取り組み、2012年度までは家庭から5000t/年のCO₂削減を目指した活動を展開し、その結果、2012年度には約9600t/年のCO₂を削減できました。

2013年度からはCO₂削減の数値目標は掲げていませんが、住友電工版「我が家の環境大臣エコファミリー」Webサイトを継続し、環境家計簿やアイデア投稿機能を活用しています。このWebサイトを通して、熱心に活動している人の表彰や利用ポイントに応じてすみでんフレンドから観葉植物などの鉢植の提供など、家庭の省エネの活性化に努めています。

節電REPORT

アクションECO-21における
高い省エネ活動目標を達成するため
新たな次元から省エネ活動を展開。

住友電工ウインテック(株) 製造部長 三宅 貞充



住友電工ウインテック(株)は、自動車用電装品や産業用モーター、情報通信機器等の基幹部材である巻線(マグネットワイヤー)事業をグローバルに展開しています。当社は住友電工グループ全体の電力使用量の1割超を占めることから、省エネを経営方針の3本柱の一つに掲げ、これまで住友電工の省エネ活動であるアクションECO-21と連動し、年間2%以上の電力削減を目標に省エネ活動を行ってきましたが、東日本大震災以降、原発停止に伴う大幅な電力値上げにより、事業損益に多大な影響を及ぼす事態に直面し、この値上げ分を2年間で取り戻すという高い目標を掲げ、省エネ活動に取り組んでいます。一方、タイ、インドネシア等の海外工場でも同様に電力代の値上げが著しく、グローバルな省エネ活動が必要と判断し、国内の省エネ施策をベースに、各工場に合った省エネ活動を展開しています。

省エネの手順としては、住友電工ウインテックの本社・信楽事業所と住友電工の安全環境部が協業し、現場設備の省エネ診断を細かく行い、効果、予算、採算検討、実績トレースができる省エネ施策リストにまとめていきました。主な内容は、太陽光発電、ポンプのインバータ化、コンプレッサのルーツプロア化、断熱強化等のハード対策(設備改造)に加え、不要機器の停止や生産性向上、故障低減等のソフト面の対策も積み上げました。こうした新たな

次元でテーマを積み上げ数値化していった結果、2013年度は本社・信楽事業所においてトータルで376MWh/月の省エネ実績を上げることができました。2014年度はハード面における軟化炉断熱、ソフト面における停止時間削減、触媒燃焼効率アップ含む製造条件改善などにより、さらに2年間で1,000MWh/月の省エネ目標に向けて取り組んでいきます。

また当社のインドネシアの製造拠点であるPT.Sumitomo Electric Wintec Indonesiaでも、年間17%削減という非常に厳しい数値にもかかわらず、2013年度の目標数値を達成。183MWh/月という目標に対し、232MWh/月という実績を上げました。省エネ施策の横展開、本社・信楽事業所との月に一度の電話会議による省エネ検討部会などの活動フォローアップが効果を発揮しています。

住友電工グループ全体の省エネ活動が軌道にのり、大きな成果が期待でき、ひいては地球温暖化防止にもつながると、私たちは考えています。

排水処理場のポンプを
ECOポンプに置き換え塗料供給ポンプを
インバーターにより回転数をダウン

(左より) 住友電工ウインテック(株)
製造部 設備技術グループ長 田中 春彦
製造部長 三宅 貞充
製造部 設備技術グループ 紺谷 明久
製造部 設備技術グループ 高原 純一
住友電気工業(株)
安全環境部 主席 橋本 幸典
安全環境部 省エネルギー推進室長 小森 弘毅

CSR VOICE

〈家庭での省エネ〉楽しみながら改善、「最先端のエコ」を目指して

清原住電(株)製造部 光工場 高田 亨

ものづくりが大好きな私は、職場以外のプライベートでも何か改善できないかいつも探しています。ECOライフ活動にも積極的に取り組んでみました。

なんといっても効果が大きいのは太陽光発電の導入です。私は「太陽光ローン」を利用し導入しましたが、昨年度は売電額がローン支払額を上回り、電気代も下がりました。

その他、最先端のDCモーター扇風機や人感センサーによるLED照明を導入したほか、フローリング床のタイルカーペット貼りや壁への断熱材の挿入を自分で実施しました。これらによって、2.8t-CO₂/年のCO₂を削減できました。車好きですから、楽しむところはしっかり楽しみつつ、これからも最先端のエコを追求していきます。



輸送におけるCO₂排出量を減らすために

小口需要の鉄道利用とまとめ輸送でCO₂排出量を削減

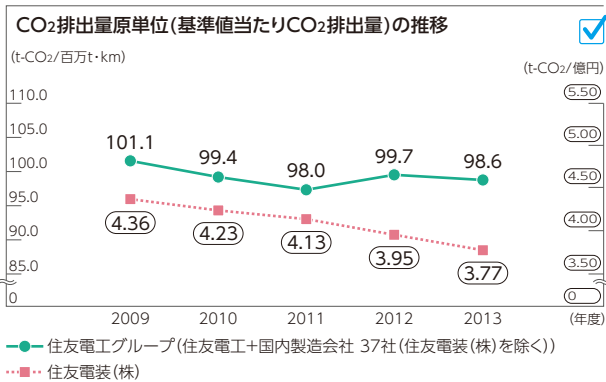
住友電工グループ全体の2013年度の基準値当たりCO₂排出量(注1)は、前年度比で約2.7%(注2)の改善となりました。住友電工では、不定期で小口の製品納入についても積極的に鉄道コンテナを利用したことや、高強度鋼線の工事現場への納入について近隣の工事現場向けのもの積み合わせて輸送したこと等により改善しました。一方、住友電装(株)では、東京の中継拠点向け自動車用ワイヤーハーネス部品において、鉄道コンテナ輸送の利用拡大やトラックの積載率改善に取り組んだことにより改善しました。今後も、グループを挙げて輸送時のCO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

(注1) CO₂排出量の集計対象範囲

日本国内の輸送について算出した。

(注2) グループ全体の基準値当たりCO₂排出量の前年度比

住友電装(株)は売上高を、それ以外は輸送量(トンキロ)を基準値としているため、それぞれの対前年度比削減率をCO₂排出量に応じて加重平均して算出した。



住友電工グループ(住友電装(株)を除く)のCO₂排出量の推移

年度	輸送量 (百万t・km)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	輸送量当たりCO ₂ 排出量 (t-CO ₂ /百万t・km)
2009	216.8	21,910	101.1
2010	228.6	22,720	99.4
2011	214.1	20,986	98.0
2012	208.0	20,734	99.7
2013	217.0	21,384	98.6

(注1) 集計範囲: 住友電工 + 国内製造会社 37社(住友電装(株)を除く)

(注2) 算定方法: 改良トンキロ法 + 燃費法

住友電装(株)のCO₂排出量の推移

年度	売上高 (億円)	CO ₂ 排出量 (t-CO ₂)	売上高当たりCO ₂ 排出量 (t-CO ₂ /億円)
2009	3,480	15,182	4.36
2010	3,761	15,903	4.23
2011	3,815	15,759	4.13
2012	4,127	16,290	3.95
2013	4,423	16,653	3.77

(注1) 算定方法: 改良トンキロ法 + 燃費法

(注2) 本集計に使用した住友電装(株)の売上高は、輸送に関係しない期末処理を除外しているため、同社の売上高公表値とは必ずしも一致しません。

モーダルシフト推進への取り組み

鉄道、内航船の利用拡大

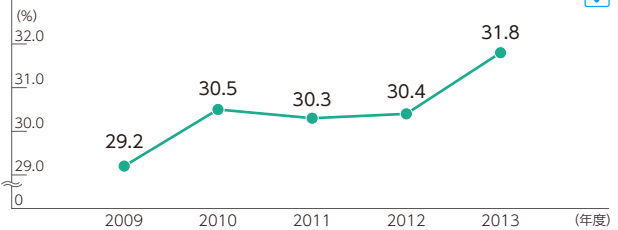
当社では長距離大量輸送貨物(輸送距離500km以上)を中心にモーダルシフトを積極的に進めています。

2013年度は、銅荒引線や高強度鋼線を主に鉄道と内航船を使って納入しているお客さまの需要が堅調だったこと、裸鋼線の小口輸送を積極的に鉄道に切り替えたことにより改善しました。

また、当社は、2011年度に500km以上への陸上貨物輸送のうち、50.8%を鉄道輸送したことが評価され、2012年2月から公益社団法人鉄道貨物協会の「エコレールマーク* 取組企業」に認定されています。



住友電工グループのモーダルシフト率の推移 (住友電装(株)を除く)



(注) 集計範囲: 住友電工 + 国内製造会社 37社(住友電装(株)を除く)

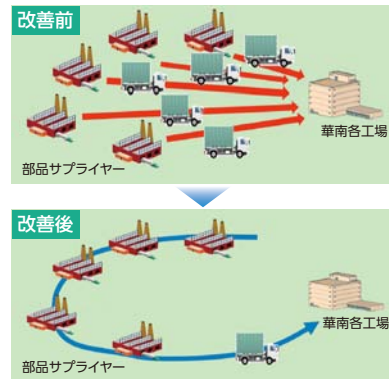
$$\text{モーダルシフト率} = \frac{\text{鉄道・船舶を利用した輸送量(トンキロ)}}{\text{国内の全輸送量(トンキロ)}}$$

中国現地法人でのラウンド輸送実施

華南地区での自動車用ワイヤーハーネス部品調達のミルクラン

中国華南地区には自動車用ワイヤーハーネス関連の当社のグループ会社が3社あり、それらに部品を供給する多くのサプライヤーは1.5トン車から10トン車までのトラックで別々に納入を行っていました。

2012年8月に現地のグループ物流子会社(住友電装(惠州)有限公司)が中心となり、所在地や荷量を勘案して



選定したサプライヤー5社からの納入を10トン車主体のミルクラン(注)に切り換え、積載率向上と車両の大型化を図り、従来に比べて約3.6t/月のCO₂排出量の削減を実現しました。

(注) ミルクラン

発注者が供給元を巡って集荷する物流方式。巡回集荷。

ゼロエミッション・廃棄物量削減の取り組み(国内)

省資源・リサイクルを推進しています。

《ゼロエミッション》

ゼロエミッション率は、2009年度に住友電工グループ国内全体として1%以下を達成し、2013年度からはゼロエミッション率0.3%以下を目標に取り組んでいます。

2013年度のグループ全体のゼロエミッション率は0.1%となっており、目標を達成しています。

ほとんどの廃棄物はリサイクルされていますが、残ったリサイクル困難な廃棄物、新製品などにより新たに発生する廃棄物のリサイクルなどにも注力し、この水準を維持していきます。

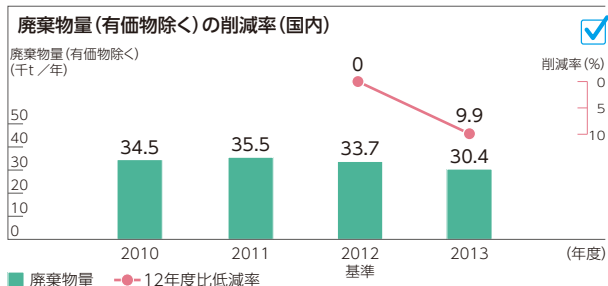
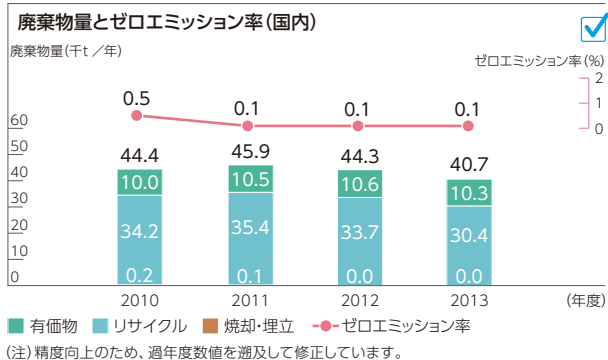
$$\text{ゼロエミッション率(\%)} = \frac{\text{単純焼却量} + \text{埋立量}}{\text{産業廃棄物量} + \text{一般廃棄物量}} \times 100$$

(注) 単純焼却量: 単純焼却された廃棄物の排出量
埋立量: 埋立された廃棄物の排出量
廃棄物量: リサイクルされた廃棄物の排出量+単純焼却量+埋立量+有価物の排出量
有価物: 不要物であって、2001年まで売却不可能であったものがそれ以降の自社努力によって売却可能な状態に転換されたもの

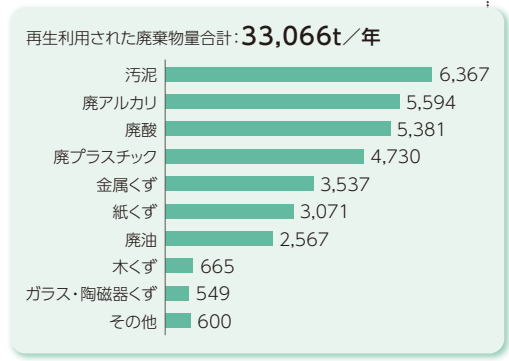
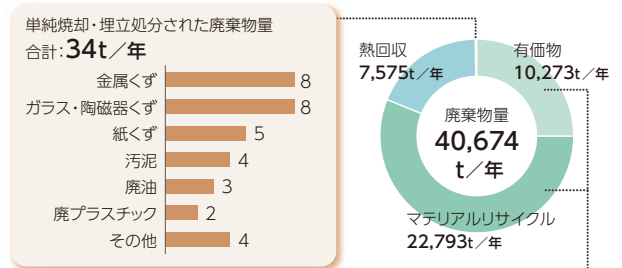
《廃棄物量削減》

廃棄物量削減活動では、2013年度よりアクションECO-21(PhaseV)の活動として、年1%の絶対量の削減を目標に取り組んでいます。生産量が増えれば廃棄物の量も増加傾向となりますが、2013年度は目標を上回る2012年度比9.9%を削減することができました。

この活動は、廃棄物の分別や用途探索による有価物への転換を進めてきたほか、モノづくりの基本として生産現場における、不良の低減、不良発生工程の見直し、発生してしまった廃棄物に対して社内での再利用、減量化などに注目した取り組みです。



2013年度廃棄物量の内訳(国内)



単純焼却・埋立廃棄物量の削減(海外)

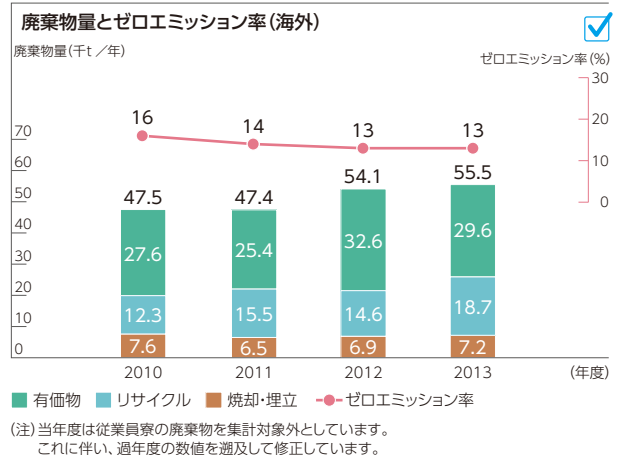
引き続きゼロエミッション活動を推進します

海外グループ会社の省資源・リサイクル活動として、2010年度よりゼロエミッション率5%以下を目標として取り組んでいます。

2013年度は、ゼロエミッション率12.9%と目標には未達でしたが、分別の徹底により有価物として売却したり、リサイクル業者の探索などによりリサイクルを進めています。

東南アジアでの一般ごみおよび中国での汚泥などは、リサイクル業者数が少なく拠点近くで処理できないことが課題となってきました。米国拠点では埋立処理業者が近くにあり、遠地のリサイクル業者に輸送する場合、コストが課題となることもあります。

引き続き、マザー部門のスタッフと協力して海外グループ会社における単純焼却・埋立廃棄物量の削減活動を進めていきます。



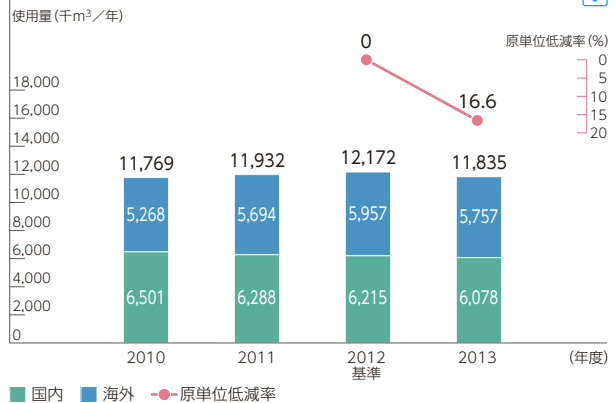
水使用量の削減

総量、売上高原単位ともに改善しました

水使用量削減については、2008年度から活動項目に取り入れ積極的に取り組んでいます。2013年度は、絶対量も微減となり、売上高原単位も12年度比16.6%低減と改善しました。

水の使用で意外に多いのは水漏れによるもので、漏水の対応、管理を地道に進めるとともに、水の再利用設備の導入や、省エネと関連してガス洗浄塔や、水冷式空調設備、その他水使用設備などで効率化を進めています。

水使用量と売上高原単位低減率(国内+海外)



(注) 精度向上のため、過年度数値を遡及して修正しています。
算定方法：上水、工業用水、地下水の使用量の合計

住友電装が経済産業大臣賞を受賞しました 〈3R推進功労者等表彰〉

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会が毎年行っている3R推進功労者等の表彰で、住友電装(株)が平成25年度経済産業大臣賞を受賞しました。

住友電装は、自動車用電気配線(ワイヤーハーネス)を製造しており、住友電装グループ全体でリデュース、リユース、リサイクル(3R)に取り組み、継続的な活動を通じて顕著な実績をあげているということが認められました。

3Rセンターを設立して製造過程で不用廃棄されたものを回収、分解、リサイクルの促進や、製造過程で生じたロスくずをその場で原料にリサイクルする装置の導入、不用となった事務機器を社内の他部門に紹介して再利用する仕組みの構築など、グループ全体でリデュース、リユース、リサイクルに取り組み、2005年度比6割以上の廃棄物を削減しています。



3Rセンターでの解体



樹脂くずの粉碎・再利用



海外の処理状況(一般ごみ、インドネシア) — PT. Sumiden Serasi Wire Products (SSWP)

インドネシアの特殊金属線の製造工場である、SSWPではすでに汚泥や廃酸などはリサイクルされていましたが、一部の一般ごみが埋立処理になっていました。

2011年度当時、一般ごみ置き場にはペットボトルや、紙なども混ざっていました。そこで紙くず、木くずなどの分別を進め売却し、次に可燃物についても燃料として利用する業者を探して売却することができました。

11年度埋立量は18t/月でしたが、こうした活動を積み重ねて13年度は6t/月まで減少、産業廃棄物のリサイクル化推進と相まってゼロエミッション率も2%まで低減することができました。



分別前



分別後

有害化学物質の排出量削減

VOC排出量の削減

海外を含めグループ全体で
VOCの大気排出の削減に取り組んでいます

住友電工グループは、大気汚染防止法で優先取組物質に指定されているトリクロロエチレンなどの特定の有害な塩素系揮発性有機化合物（VOC）の使用全廃に取り組んできた結果、2011年度に塩素系VOCの使用を全廃しました。

また、当社グループは当社と国内関係会社において1事業所からの1物質当たりの年間大気排出量が1t以上、海外関係会社（注）においては年間大気排出量が5t以上のVOCを対象に大気への排出量を削減する活動を進めています。

2013年度に排出量を2012年度比1%削減する目標を設定し活動を進めましたが、海外関係会社の生産量の増加により2013年度の排出量は282tとなり2012年度比で8.2%の増加となりました。

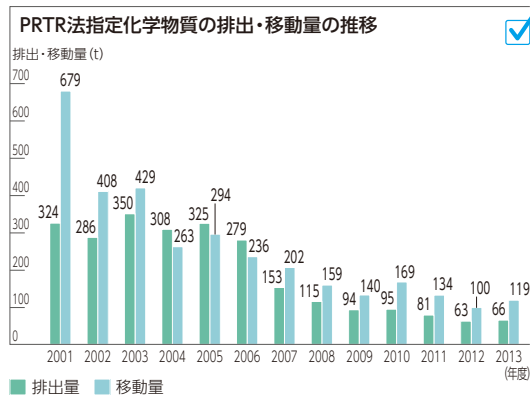
（注）住友電工グループ（住友電装（株）を除く）は法規制により排出量を把握している拠点を対象としています。

PRTR法指定化学物質の排出・移動量

海外を含めグループ全体で
法令に基づいて届出を行っています

当社と国内関係会社はPRTR法*により指定された化学物質について当社で開発した化学物質管理システムで取扱量を月次把握するとともに、排出・移動量を算出し、法に基づいて年度ごとの届出を行っています。当社大阪製作所および横浜製作所と関係会社26社の合計43事業所が2013年度の排出・移動量の届出を行いました。国内グループ合計の指定化学物質の排出量および移動量はそれぞれ66t、119tとなりました。

また、PRTR法に相当する海外の法令に基づいて海外関係会社が届出を行った2013年（暦年）の指定物質の排出量および移動量は海外関係会社4社の合計5事業所でそれぞれ8tおよび16tでした。



・法令改正により2010年度から届出の対象となる指定化学物質の追加および除外等が行われ、前年度より108物質増加しました。
・2010年度から集計対象に住友電装グループを加えました。
・算定方法：経済産業省・環境省「PRTR排出量等算出マニュアル第4.1版」（2011年）による

化学物質管理システム

独自のシステムで
化学物質管理を一元化しています

当社グループは化学物質管理システムを構築し、2011年度から当社大阪、伊丹、横浜の3製作所と各製作所内の関係会社で毒劇物およびPRTR法対象物質の管理を開始し、PRTR法に基づく届出のためのデータ集計にも活用しています。

2012年度からは3製作所外の国内関係会社の一部でも本システムの運用を開始し、国内関係会社で使用する全ての毒劇物について、使用会社やSDS（安全データシート）の検索を可能にしました。

今後、当社グループの化学物質管理を強化していきます。

土壌・地下水に関する取り組み

浄化対策と定期的な地下水モニタリングを
継続実施しています

2001年8月に汚染状況を公表した当社の主要3製作所（大阪、伊丹、横浜）をはじめ、これまでの調査で汚染が確認された国内事業所では土壌の入れ替え、地下水の揚水浄化、土壌ガス吸引の方法を用い、浄化対策を継続して実施しています。また定期的に地下水モニタリングを実施し、敷地外に汚染が拡大していないことも確認しています。

ダイオキシン類・アスベストへの対応

特定施設の管理を継続しています。
アスベスト含有製品は製造していません

富山住友電工（株）のアルミニウム合金製造施設と排ガス洗浄処理施設がダイオキシン類特定施設となっておりますが、排出基準値以内で問題がないことを確認しています。

現在、当社グループではアスベストを使用している製品の製造は行っていません。

PRTR法指定化学物質の排出・移動量

物質	排出量				排出量計	移動量			合計
	大気	水域	土壌	埋立		下水	廃棄	移動量計	
トルエン	28.0	0.0	0.0	0.0	28.0	0.0	11.1	11.1	39.1
フェノール	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	12.5	12.5	19.2
クレゾール	6.0	0.0	0.0	0.0	6.0	0.0	10.5	10.5	16.5
ニッケル化合物	0.0	0.3	0.0	0.0	0.3	0.0	16.1	16.1	16.4
鉛	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	16.0	16.0
ジクロロベンゼン	3.9	0.0	0.0	0.0	3.9	0.0	9.8	9.8	13.7
キシレン	4.4	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	5.3	5.3	9.7
1-ブロモプロパン	5.7	0.0	0.0	0.0	5.7	0.0	0.6	0.6	6.3
2-アミノエタノール	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	5.8	6.2	6.2
モリブデン及びその化合物	0.0	0.7	0.0	0.0	0.7	0.0	5.4	5.4	6.1
その他34物質	8.6	1.9	0.0	0.0	10.5	0.4	25.1	25.5	36.0
合計	63.3	2.9	0.0	0.0	66.2	0.8	118.2	119.0	185.2

物質	排出量				排出量計	移動量			合計
	大気	水域	土壌	埋立		下水	廃棄	移動量計	
ダイオキシン類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.90	1.90	1.90

（注）集計範囲：住友電工+国内関係会社のうちPRTR届出対象会社です。

用語解説 *PRTR法 特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の改善の促進に関する法律

環境配慮製品の拡大

環境配慮製品の拡大

環境配慮製品の評価と開発を進めています

事業活動における環境負荷の低減とともに、環境配慮製品の提供の拡大を環境方針に掲げ、取り組んでいます。

製品の評価から社会貢献量の算定までを、エコマインド製品、エコ製品、地球温暖化対策製品といった段階を通して実施し、新製品開発にフィードバックしています。

《エコマインド製品》

新製品の開発や既存製品の大幅な設計変更を行う際、製品の環境評価(アセスメント)を実施しています。製品アセスメントを実施した製品を「エコマインド製品」として当社グループ内に登録しています。

2013年度までのエコマインド製品の累計登録品目数は539品目です。

《エコ製品(エコシンボル制度)》

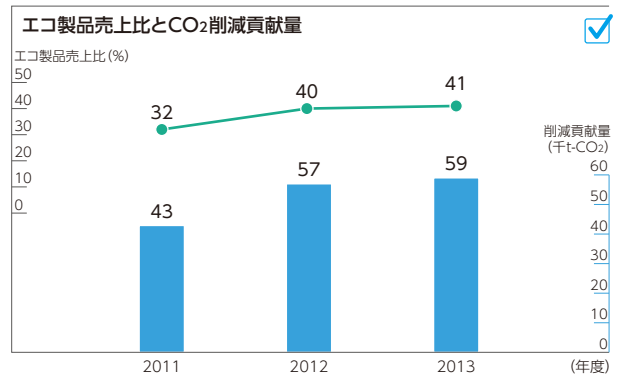
エコマインド製品のうち、特に環境面で優れた製品を、ISO14021に準拠したエコシンボル制度に沿って審査し、合格した製品を「エコ製品」として認定しています。この制度を通じて、環境に配慮した製品開発の促進を図り、市場への普及に努めています。

2013年度までのエコ製品の累計認定品目数は184品目です。また2013年度の売上高比率で41%となりました。

《地球温暖化対策製品》

エコ製品のうち、社会的なCO₂排出量削減に貢献する製品を登録し、その削減効果を算定・開示することを通して、地球温暖化防止への貢献を図っていきます。

2013年度のCO₂削減貢献量は年間5万9千tでした。



・算定方法
 エコ製品売上比率：エコ製品として認定された製品の出荷額* / 出荷額*合計
 (*出荷額：国内製造部門の出荷額。ただしグループ内に中間財を供給することが主目的の導電製品部門を除く。)
 CO₂削減貢献量：P68の「製品事例」欄に記載

エコ製品REPORT

光ブロードバンドアクセスを支える「GE-PON」システムの高効率化と省電力化を実現。

ネットワークシステム事業部 北米光アクセス機器部
 部長補佐 武市 博文

「GE-PON」は一本の光ファイバを途中で分岐させて複数ユーザでシェアすることで、安価にGbpsクラスの高速通信を実現する伝送方式です。私たちは「GE-PON」システムの要となる通信局側終端装置として、当社従来製品「FSU6200」に比べ4倍以上の加入者回線を収容可能な「FSU7100」を開発しました。



従来製品からの体積増加は2.5倍に抑えつつ、高密度実装により回線数あた

りの体積を4割削減することに成功。同様の他社製品との比較でも、約1.5倍以上のポート密度を実現しています。さらに従来製品では交換不可能であった光トランシーバをモジュール化し交換可能とすることで、メンテナンスの容易性も向上させました。また装置の負荷状況をモニタしながら冷却ファンの回線数を制御することで、省電力化も実現しています。

本製品は、2013年に米国ケーブルテレビ技術標準化団体から日本企業で唯一の規格適合認証を得ており、今後米国ケーブルテレビ事業者への納入増加が期待される製品となっています。



(左) GE-PONシステム「FSU6200」
 (右) GE-PONシステム「FSU7100」

(左より) ネットワークシステム事業部 北米光アクセス機器部
 ソフトウェア開発グループ 富山 純恵 機器技術グループ長 前田 純一
 部長補佐 武市 博文 ソフトウェア開発グループ長 甲斐 雄介
 ハードウェア開発グループ長 後藤 慎也

製品事例

二次電池用電極材として
ハイブリッド車燃費への貢献



セルメット® (多孔質金属体)
富山住友電工 (株)

ハイブリッド車によるCO₂排出削減量 (国土交通省「自動車燃費一覧 (平成26年3月)」等より試算) にセルメットの貢献率 (当社試算) を乗じて算定

軽量化による
自動車燃費向上への貢献



軽量化ワイヤーハーネス
住友電装 (株)

ワイヤーハーネスおよび部品軽量化に伴う自動車燃費向上によるCO₂排出削減量を算定 (日本自動車部品工業会「製品環境指標ガイドライン 第二版」の基準による)

長寿命化による
資源使用の削減への貢献



長寿命超硬工具
住友電工ハードメタル (株)

長寿命化により回避された資源消費、生産でのCO₂排出削減量を国立環境研究所の「産業連関表による環境負荷原単位データブック」を用いて算定

生物多様性保全の取り組み

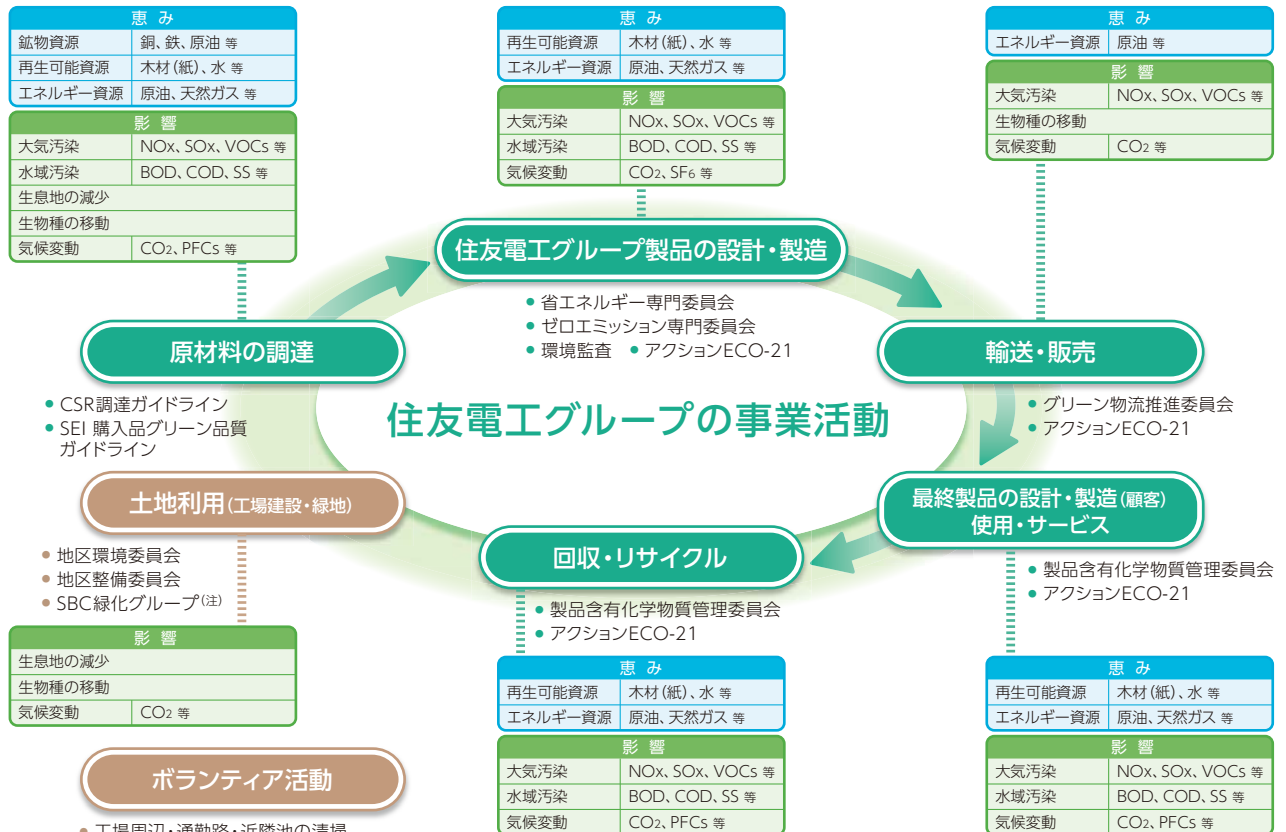
アクションECO-21は生態系保全を通じて生物多様性につながっています

基本的な考え方

住友電工グループでは、生態系を守り、持続可能な資源利用が可能となるよう、原材料の調達や製品の設計・製造などの事業活動はもちろん、高機能な製品を通じたグローバルな貢献を目指しています。

事業活動との関わりと対応

住友電工グループの事業活動・環境活動アクションECO-21は、例えばゼロエミッション活動によって廃棄物埋立処分場の拡大を防止・抑制し、それによって野生動物の生息地確保につながるなど、下記のように生物多様性保全に貢献しています。



(注)「SEIビジネスクリエイツ(株)」「SBC」の緑化専門組織が大阪、伊丹、横浜、関東、熊取地区に常駐しています。

重点分野

社会貢献

重点テーマ

事業拠点と 基金を通じた貢献

2013年度主要目標

基金を通じた、大学講座の寄付、奨学金支給および
学術・研究助成の拡充

東北復興支援をはじめNPOとの連携・協力の促進

2013年度実績

- ① 大学講座の寄付 8講座総額94.5百万円
- ② 学術・研究助成 16件総額20百万円
- ③ 奨学金支給 98名総額約23.6百万円

東日本大震災被災地支援「東北物産展」開催
「TABLE FOR TWO」活動に参加

2014年度主要目標

基金を通じた、大学講座の寄付、奨学金支給および
学術・研究助成の拡充

東北復興支援をはじめNPOとの連携・協力の促進

社会貢献に関する基本理念

住友電工は、2007年の創業110年を機に「住友事業精神」と「住友電工グループ経営理念」に基づき、社会貢献に関する基本理念を制定しました。

住友電工グループ社会貢献基本理念

住友電工グループは、事業を通じて社会に役立つ製品・技術・サービスを提供し、広く社会に貢献することはもとより、社会の一員として、住友事業精神並びに住友電工グループ経営理念に則り、「人材の尊重」「技術の重視」「よりよい社会・環境づくり」をテーマに、自律的な社会貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

- 人材育成、研究・学術振興、環境保全に資する取り組みをグローバルに推進します。
- 国内外の事業拠点において地域に密着した社会貢献活動を推進します。
- 社員の社会貢献活動に対して継続的な支援を行います。

この基本理念のもと、学術振興・人材育成に関する取り組みとしての住友電工グループ社会貢献基金の設立、地域貢献活動の推進、社員のボランティア活動支援、寄付などを中心に「Glorious Excellent Company」を目指す当社グループにふさわしい社会貢献活動に取り組んでいます。

公益財団法人住友電工グループ 社会貢献基金の活動

住友電工グループ社会貢献基金は、人材育成と学術振興の実施を目的とする「公益財団法人」です

2013年度は、当社から総額6億3200万円（うち基本財産に5億円、残りを運営寄付金に充当）の寄付を行い、①大学講座の寄付として総額94.5百万円、②学術・研究助成として総額20百万円、③奨学金支給（日本の外国人留学生18名、海外の大学現地学生80名）として総額約23.6百万円の3つの事業を行いました。

そのうち、大学講座寄付事業では前年度から継続の7件の大学講座に加え、新規の大学講座1件に寄付を行いました。

- 大阪大学「国際環境生物工学講座」
「次世代のものづくり人材育成のための
問題解決型機械工学教育の実践」
- 京都大学「バイオマスの有効活用法の研究」
「ナノ界面光機能研究」
- 神戸大学「津波マリンハザード研究講座」
- 佐賀大学「高齢慢性心疾患における
終末期医療に関する研究」（新規案件）
- 東北大学「ニューロ・イメージング研究」
- 一橋大学「震災・原発事故からの復興に向けた
環境法政策講座」

また、学術・研究助成事業では公募により助成先の募集を行い、応募総数86件の中から、研究資金を必要としている基礎科学研究や若手研究者による萌芽的な研究16件を選考し、助成を行いました。

なお、事業の詳細につきましては、住友電工グループ社会貢献基金のWebサイトで紹介しています。

 <http://www.sei-group-csr.or.jp/business/index.html>

寄付による社会貢献

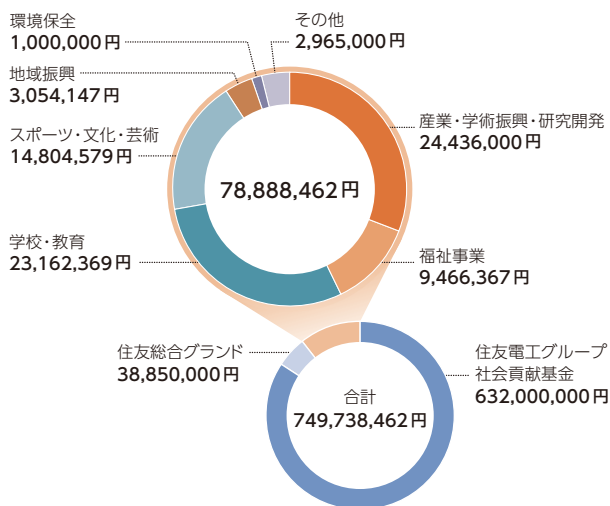
グローバルな視野で 寄付による社会貢献活動を行っています

2013年度は、学校・教育、産業・学術振興・研究開発、文化・芸術、福祉事業、地域振興、環境保全、スポーツ等、広範囲にわたって寄付しました。例えば、交響楽団やオペラ活動等文化・芸術への支援、自然保護基金等の環境保全活動など重要な社会活動に対して協力しました。

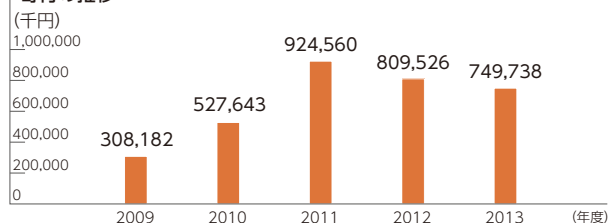
また、社員から福利厚生制度(カフェテリアプラン)を通じてマッチング・ギフト*を募り、公益財団法人日本ユニセフ協会、日本赤十字社、公益財団法人世界自然保護基金(WWF)ジャパンにも寄付しています。

このほか、2013年11月に発生したフィリピン台風による被災者救援並びに被災地復興のための義援金を寄付するなど、国内にとどまらず、グローバルな社会貢献活動を行っています。

寄付の分野別支出額(住友電工単体)



寄付の推移



用語解説 * マッチング・ギフト
社員の寄付と同額を会社が併せて寄付する制度

2013年度 カフェテリアプラン寄付メニュー集計結果

メニュー	寄付金額	のべ人数
日本赤十字社	1,030,496円	128人
ユニセフ	341,404円	42人
世界自然保護基金(WWF)	100,036円	15人
東日本大震災	1,386,544円	167人
住友電工グループ社会貢献基金	774,378円	94人
合計	3,632,858円	446人

ボランティア活動

社員のボランティア活動を さまざまな制度でサポートしています

2007年4月から、社員がボランティア活動を行うために積立有給休暇を利用(年間10日が上限)することができるボランティア休暇制度を導入しています。

NPOとの協業

社会貢献と健康管理を兼ねた活動に取り組んでいます

2011年10月から社員食堂で、社会貢献と健康管理を兼ねた活動「TABLE FOR TWO(TFT)」を行っています。低カロリーで栄養バランスの優れたメニューを毎日1品提供し、その売上代金のうち1食につき20円をアフリカの国々の学校給食への寄付金としています。

CSR VOICE

努力すれば報われる (天道報勤)

中国・中山大学 外国語学院日本語学部 二年生
劉 偉剛 様



光陰矢の如し、月日の経つのは本当に早いものです。振り返りますと、私はこの一年間、学業をはじめさまざまな活動に積極的に取り組んできました。そして住友電工グループの奨学金を獲得することができました。本当に有難うございます。私は感激が胸一杯になると同時に、「努力すれば報われる」ことを痛感しました。

私は、中山大学外国語学院の日本語学部で勉強し、現在、日本語能力試験N2を受験するため奮闘中です。これは私の人生の中で、ほんの小さなチャレンジにすぎません。将来へ向けて、もっと多くのチャレンジが私を待っているかと思うと、力が満ち溢れてきます。学業に対して努力することはもちろんのことですが、学内で人数が少ない男子学生として、さまざまなスポーツ活動にも積極的に参加しなければなりません。少数派である私たちは、試合に出ると必ずと言っていいほど負けてしまいますが、それでも必ず参加し、全力を尽くす姿を示さなければなりません。学校生活で悔いを残さないよう全力を尽くせば、努力は決して裏切られないと信じています。

この度、住友電工グループの奨学金を獲得したことで、家計が豊かとは程遠い私にとって、大きな支えと励みになっています。この機会に、住友電工グループを知ることができ、また企業文化も理解することができました。私は卒業後、幸運に恵まれれば、住友電工グループに就職し、自分の専門知識を生かして、この企業、この社会、そして我が国のために貢献することを希望しています。

最後に住友電工グループによる教育へのご支援につきまして再び御礼を申し上げます。貴社の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

世界約40カ国で事業を展開している住友電工グループは、「国際社会との協調」を基本理念として、それぞれの国・地域の文化・慣習を尊重し、経済・社会の発展に貢献することを目指しています。そのため、事業活動を通じた貢献はもちろんのこと、地域社会との共生を図るべく、さまざまな地域貢献活動に取り組んでいます。

国内の活動事例

対象は住友電工およびグループ会社の計53社。
上場子会社の東海ゴム工業(株)、日新電機(株)、住友電設(株)が含まれています。

地域社会との連携・交流の促進

- **地域清掃活動、緑化推進、環境保全活動等**
住友電工：各拠点周辺の清掃活動
● 清掃活動は上記を含めて53社中34社で実施
- **地域防災・安全活動の支援**
● 星工業(株)をはじめ53社中23社で実施
- **グラウンド、体育館等の会社施設の開放**
● 住友電工ファインポリマー(株)をはじめ53社中4社で実施
- **周辺住民、地元の学生(小中高)等の工場見学の受け入れ**
住友電工：大阪製作所 島屋小学校3年生135名(5月)
● 上記を含めて53社中9社で実施
- **構内を開放しての行事開催**
北海道住電精密(株)、北海道電機(株)；「芝桜まつり」開催(5月)
● 上記を含めて53社中4社で実施
- **地域コミュニティ紙の発行**
住友電工：大阪製作所(7月、2014年1月)、伊丹製作所(5、11月)、
横浜製作所(5、11月)



● 地域清掃活動



● 工場見学受け入れ



● 小学生・中学生陸上教室

スポーツ・文化振興への貢献

- **スポーツの振興**
住友電工：第69回 びわ湖毎日マラソン大会への協賛(2014年3月)
伊丹製作所 伊丹市小学生・中学生陸上教室の共催(年12回)
● 上記を含めて53社中9社で実施
- **文化・芸術への貢献**
住友電装(株)：社員チームが伝統芸能「四日市諏訪太鼓」継承、介護施設等で演奏
● 上記を含めて53社中4社で実施



● 米国における学用品の寄付活動

教育・研修への支援

- **教員の企業体験研修や学生の社会体験実習、学外授業等の受け入れ**
住友電工：横浜製作所 電気通信大学 インターンシップ(9月)
● 上記を含めて53社中21社で実施
- **出前授業**
日新電機(株)：京都市内で、ソーラーカーを使用した小学生理科教室(7~10月)
● 上記を含めて53社中4社で実施



● タイにおける技能教育活動(教育大臣表彰)

海外の活動事例

- **地元の学校やコミュニティへの寄付や物品の寄贈**
Sumitomo Electric Wiring Systems社：米国における学用品の寄付活動
- **地元の学生等に対する、技術、技能教育支援**
Sumitomo Electric Sintered Components (T)社：タイにおける技能教育活動
- **従業員による地域コミュニティへのボランティア活動、など**
(株)テクノアソシエ：メキシコにおけるサッカーコート整備・大会主催



● メキシコにおけるサッカーコート整備・大会主催



乾燥に強い高収量「ジャトロファ」で 荒れ地を 緑の沃野に 変えていく。



大阪大学大学院 工学研究科
教授 福井 希一様



大阪大学大学院 工学研究科
寄附講座准教授 土本 卓様



食糧生産と競合せずCO₂削減に
貢献する植物ジャトロファ

社会の発展に資する優れた大学講座に寄附を行っている「住友電工グループ社会貢献基金」。グローバルな社会貢献につながる研究として、2009年度より3期にわたって寄附講座に選ばれている大阪大学「国際環境生物工学講座」についてご紹介します。

乾燥した荒れ地でも育つ 燃料作物ジャトロファに着目して。

私たちの講座の目的は、地球温暖化防止に役立つ研究開発です。地球温暖化を防止するためにはさまざまな方法が考えられますが、私たちは乾燥した荒れ地でも育つジャトロファに着目し地球の緑化という視点から研究を行っています。他の植物が生育できない乾燥地帯でもほとんど手をかけずに生育できるジャトロファ。空気中の二酸化炭素を吸収し、しかも種子からは航空機燃料や高品質のディーゼルオイルを作ることができます。エネルギー収支の面でも優秀で、なおかつ米や野菜といった食糧生産と競合しないことからジャトロファは緑化農業において理想的な植物といえます。



ジャトロファ栽培可能地帯

砂漠化の進む熱帯から
亜熱帯に広く栽培可能

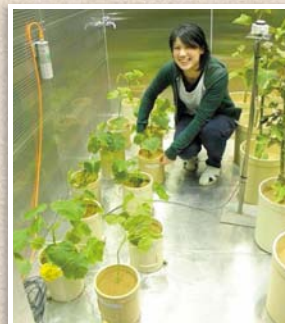
さらなる耐乾性と高収量を実現するために。

急速に進む砂漠化やかつてのジャトロファ栽培プロジェクトの失敗を鑑み、私たちは耐乾性のさらなる強化を目指しました。その取り組みのひとつがいろんなジャトロファを集めて乾燥に強いものを選び出す「遺伝資源による選抜」。もうひとつは乾燥に強い遺伝子を導入して作る「耐乾性遺伝子組換え体の作出」です。約5年半の歳月をかけて、温室の中ではやっと

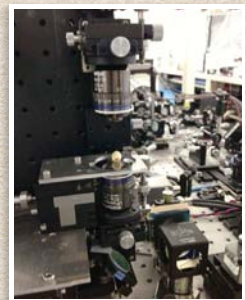


培養には住友電工の「サンドポニックス(砂栽培)」技術も活用

ベストに近いものができ上がりました。現在はフィリピン大学においてその特性が自然の状況下でも安定して発揮されるかをテスト中です。また私たちは種子に含まれる油の量と質を見るだけで解析できるSRS顕微鏡の開発にも成功。それらの手法を組み合わせる耐乾性高収量かつ高品質の油を多く含む種子の選抜を可能にしました。



乾燥に強い2種類の
遺伝子組換え体の作出に成功
(鳥取大学乾燥地研究センターにて撮影)



種子を壊さず油分の解析ができる
新開発SRS顕微鏡

未来へ続く「緑化農業」を目指して。

私たちが最終的に目指すのは「生態的に安定した自律的な緑化農業」です。それはなるべく手をかけずに現地の人たちによって自然に広がり、農業としてもちゃんと成り立つ緑化です。そのためにはさらに高い付加価値をつけるための混植など、これからも検討課題があります。最後になりましたが、植物の研究、特に樹木は根を生やし、一人前になるためには子育て同様の非常に多くの時間と手間が必要です。住友電工グループ社会貢献基金はそれをきちんと理解していただき、最終的に3期9年にわたってご支援をいただくこととなります。そのおかげで私たちは新品種の登録や普及など、具体的な成果に結びつくところまで来ました。心よりご支援に感謝しています。

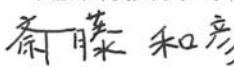



独立した第三者保証報告書

2014年8月6日

住友電気工業株式会社
社長 松本 正義 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
大阪市中央区瓦町三丁目 6 番 5 号

代表取締役  

取締役  

当社は、住友電気工業株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「SEI CSR 報告書 2014」(以下、「CSR 報告書」という。)に記載されている2013年4月1日から2014年3月31日までを対象とした「」マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標及び環境会計指標(以下、「指標」という。)並びに重要な環境情報の開示の網羅性に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

環境省の環境報告ガイドライン 2012 年版及び Global Reporting Initiative のサステナビリティ・レポート・ガイドライン 第 4 版等を参考にして会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。CSR 報告書に記載。)に従って指標を算定し、表示する責任、また、サステナビリティ情報審査協会の「環境報告審査・登録マーク付与基準」(http://www.j-sus.org/kitei_pdf/logo_fuyo_env.pdf) (以下、「マーク付与基準」という。)に記載されている重要な環境情報が漏れなく開示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003 年 12 月改訂)、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」(2012 年 6 月) 及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針 (2012 年 12 月改訂) に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR 報告書上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR 報告書の作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した国内 1 工場及び海外 2 工場における現地往査
- マーク付与基準に記載されている重要な環境情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧による検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR 報告書に記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていない、または、重要な環境情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第 1 号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

住友電工グループのCSRに関する取り組みと情報開示についての所見は以下の通りです。

評価したい点

■ イノベーションと環境配慮技術

2013年度から始まった中期経営計画(17VISION)は、絶えざるイノベーションによる価値創造を中心的な戦略としており、それと連動してCSR重点分野の製品・サービス分野でも、持続可能な社会で市場性の期待できる製品開発が各事業領域で進められています。それを根底から支えるのは継続的な研究開発で培われた各種の基礎技術です。住友電工は「トムソン・ロイター Top 100 グローバル・イノベーター・アワード」を2013年も受賞して、こうした知的財産の豊富さをあらためて証明しました。持続可能な社会に向けた技術的な貢献は、エコ製品の売上高比率がこの2年間で10ポイント近くも上昇し、それによるCO₂削減貢献量が大幅に増加している事実とも見事に符合しています。

■ サプライチェーンの取り組み強化

今年度のCSRマネジメントにおける最大の評価ポイントはサプライチェーンでの取り組み強化です。2014年2月には、主要な取引先122社に対して、CSR調達ガイドラインの浸透および取り組み状況をモニタリングするためのアンケート調査が行われました。これは、CSR調達の有効性を評価する上で重要な検証行動であり、CSR調達の促進にける住友電工グループの姿勢を表すものとして評価できます。

■ 人事制度のグローバル展開

住友電工グループの企業規模は拡大する傾向にあり、グローバルベースのグループ規模は急成長を続けています。連結ベースで見た海外売上高構成比率は2012年度からの1年間で48%から55%に急増し、従業員比率も83%にまで上昇しました。これに合わせて現在は人事制度のグローバル化が進められており、グローバルHRMポリシーの下でさまざまな施策が展開されています。とくに、住友電工グループの経営幹部をグローバルベースで公平に選抜するグローバルグレード制度の導入は、地域を越えた人事評価制度として高く評価したいと思います。

■ 海外でのCSRマネジメント強化

グループのグローバル化に伴って、海外でのCSRマネジメントも少しずつ強化されています。たとえば、中国現地法人のミルクランに

よる輸送時のCO₂排出量削減、海外グループ会社でのゼロエミッション促進、贈収賄防止に関する海外コンプライアンス研修は、いずれも今年度の大きな成果です。

検討が望まれる点

■ 報告バウンダリーの拡大

住友電工グループにおける経年的なCSRマネジメントの課題は、やはり報告バウンダリーの連結ベース化です。連結財務諸表が企業の経済的実態を伝えるのに不可欠であるように、CSR報告における非財務情報もグループベースでの開示が行われなければ、ステークホルダーに企業行動の実態を伝えることができません。とくに、労務関連施策の基本となる労働力の性別集計は、グループ規模での労務管理に不可欠な情報であり、早急に開示の検討が望まれます。これは、CSR重点テーマになっているダイバーシティ施策をグローバルベースで推進する上でも必要な情報なので、まずは早急に情報収集ルートの確立を目指した検討が求められます。

■ コンプライアンスの徹底

2014年8月に、中国が住友電工を含む日本の自動車部品メーカー12社に対し、独禁法違反による行政処分を決定しました。処分対象は2009年までに行われた行為であり、同社が2010年6月に競争法コンプライアンス規程を制定して、組織体制を整備して以降のことではありませんが、不公正取引は社会に大きな損害を与え、会社の維持・存続・発展にも影響を及ぼしますので、再度コンプライアンスの徹底に関して意識を高めていただきたいと思います。



上智大学経済学部教授
上妻 義直

第三者所見を受けて



CSR委員会委員長
常務取締役
賀須井 良有

当社グループのCSRへの取り組みと情報開示に関して、大変示唆に富んだご意見をいただき、ありがとうございました。ご評価いただいた、「イノベーションと環境配慮技術」につきましては、イノベーションは17VISIONでの成長戦略の基本に据えており、今後も新製品、新技術の開発を進め、持続可能な社会の実現に貢献していきます。「サプライチェーンの取り組み強化」につきましては、アンケート調査対象を拡大、モニタリングを強化し、CSR調達を推進していきます。事業活動の拡大に伴い、グループグローバルマネジメントならびにダイバーシティマネジメントの重要性が増しており、「人事制度のグローバル展開」、「海外でのCSRマネジメント強化」は、重要な取り組みと考えています。課題としてご指摘いただいた、「報告バウンダリーの拡大」につきましては検討を進め、また、「コンプライアンスの徹底」につきましても取り組みの一層の強化を図り、ステークホルダーの皆さまに、よりご理解、ご評価いただけるように、CSR活動を深化させていきたいと考えております。

住友電気工業株式会社

人事総務部 (CSR推進室)

〒107-8468 東京都港区元赤坂1-3-13 TEL.03(6406)2611 FAX.03(6406)2700

[URL] <http://www.sei.co.jp/csr/> [E-mail] csr@info.sei.co.jp



適切に管理された森林で生産された木材を使った環境配慮型のFSC認証紙を使用しています。



この印刷物に使用している用紙は、森を元気にするための間伐と間伐材の有効活用に役立ちます。



国産材の利用を促進する「木づかい運動」を応援しています。



この印刷物は植物油インキを使用しています。



有害な廃液が出ない水なし印刷方式で印刷しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。